

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年6月16日提出
【発行者名】	みずほ投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 英剛
【本店の所在の場所】	東京都港区三田三丁目5番27号
【事務連絡者氏名】	商品開発部長 三木谷 正直
【電話番号】	03-5232-7700
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	みずほブラックロック アジア債券ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成28年6月17日から平成28年12月16日まで) 1,500億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

## (1)【ファンドの名称】

みずほブラックロック アジア債券ファンド

(以下「当ファンド」といいます。)

## (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるみずほ投信投資顧問株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

## (3)【発行（売出）価額の総額】

1,500億円を上限とします。

## (4)【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

## (5)【申込手数料】

申込手数料（受益権1口あたり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成28年6月16日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額（8%、以下「消費税等相当額」といいます。）が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

#### (6) 【申込単位】

申込単位は販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。

申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(注) 「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

#### (7) 【申込期間】

平成28年 6月17日から平成28年12月16日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### (9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が指定する期日までに販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、みずほ投信投資顧問株式会社（「委託者」または「委託会社」といいます。）の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社（「受託者」または「受託会社」といいます。）の指定するファンド口座（受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座）に払い込まれます。

#### (10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### (11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

（ 1 2 ）【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度（以下「振替制度」といいます。）においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### （1）【ファンドの目的及び基本的性格】

投資信託（ファンド）を通じて実質的な投資対象へ投資するファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指します。

なお、当ファンドは、アジア諸国・地域（日本を除きます。以下同じ。）の現地通貨建て債券を主要投資対象とする「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」<sup>1</sup>（ルクセンブルグ籍外国投資法人）クラスX6外国投資証券（米ドル建て）および米ドル建て投資適格債を主要投資対象とする「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」<sup>2</sup>（ルクセンブルグ籍外国投資法人）のクラスA2外国投資証券またはクラスX2外国投資証券（ともに米ドル建て）に投資を行います。

1 以下「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」ということがあります。

2 以下「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」ということがあります。

##### <ファンドの特色>

1. 主としてアジア諸国・地域の政府、政府機関、国際機関、企業が発行する現地通貨建て債券に投資を行います。

アジア諸国・地域の現地通貨建て債券への投資は、リスク管理を重視したファンダメンタル運用により行います。

収益源泉の多様化のため、ハイイールド債（BB格相当以下の格付けを付与された債券）や米ドル建て、ユーロ建ての債券などにも投資する場合があります。

現地通貨建て以外の債券に投資した場合には、原則として、実質的に債券の発行体（アジア諸国・地域）の現地通貨建てとなるように為替取引を行います。なお、現地通貨建て債券と同等の投資成果が得られると考えられる証券および派生商品（デリバティブ）に投資を行う場合があります。

外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

投資対象国の金利や為替見通しに応じて、為替取引を活用し、実質的な通貨配分を調整する場合があります。

米ドル建ての「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」クラスX6外国投資証券への投資を通じたファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

当該外国投資証券のほか、米ドル建て投資適格債（BBB格相当以上の格付けを付与された債券）を主要投資対象とする米ドル建ての「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」のクラスA2外国投資証券またはクラスX2外国投資証券のいずれか一方に投資を行うことを基本とします。

2. ブラックロック・グループが運用を行います。

当ファンドの運用指図（円の余資運用の指図を除きます。）に関する権限をブラックロック・

ジャパン株式会社に委託します。

投資対象ファンドの運用は、ブラックロック・グループの各運用拠点の債券運用チームが行います。

- ・「アジアン・ローカル・ボンド・ファンド」の運用は、主にシンガポール拠点が中心となりポートフォリオ構築および銘柄選択といった債券運用を行い、通貨配分はシンガポール拠点ならびに香港拠点が行います。
- ・「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の債券運用は、米国拠点が行います。

3. 毎月16日（休業日の場合は翌営業日）の決算時に、収益分配を行うことを目指します。

1,500億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

#### < 商品分類 >

- ・商品分類一覧表 (注) 当ファンドが該当する商品分類に を付しています。

単字型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)
単字型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産
		資産複合

- ・商品分類定義

該当分類	分類の定義
追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### < 属性区分 >

- ・属性区分一覧表 (注) 当ファンドが該当する属性区分に を付しています。

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態

株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) <sup>1</sup> 資産複合	年1回	グローバル 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東(中東) エマージング	ファミリーファンド
	年2回		ファンド・オブ・ファンズ
	年4回		為替ヘッジ <sup>2</sup>
	年6回(隔月)		
年12回(毎月)		あり	
日々		なし	
その他			

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする主たる資産は、「債券・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

#### ・属性区分定義

該当区分	区分の定義
その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
債券・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として債券に投資する旨の記載があるもので、公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、債券に投資を行います。
年12回(毎月)	目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
アジア	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

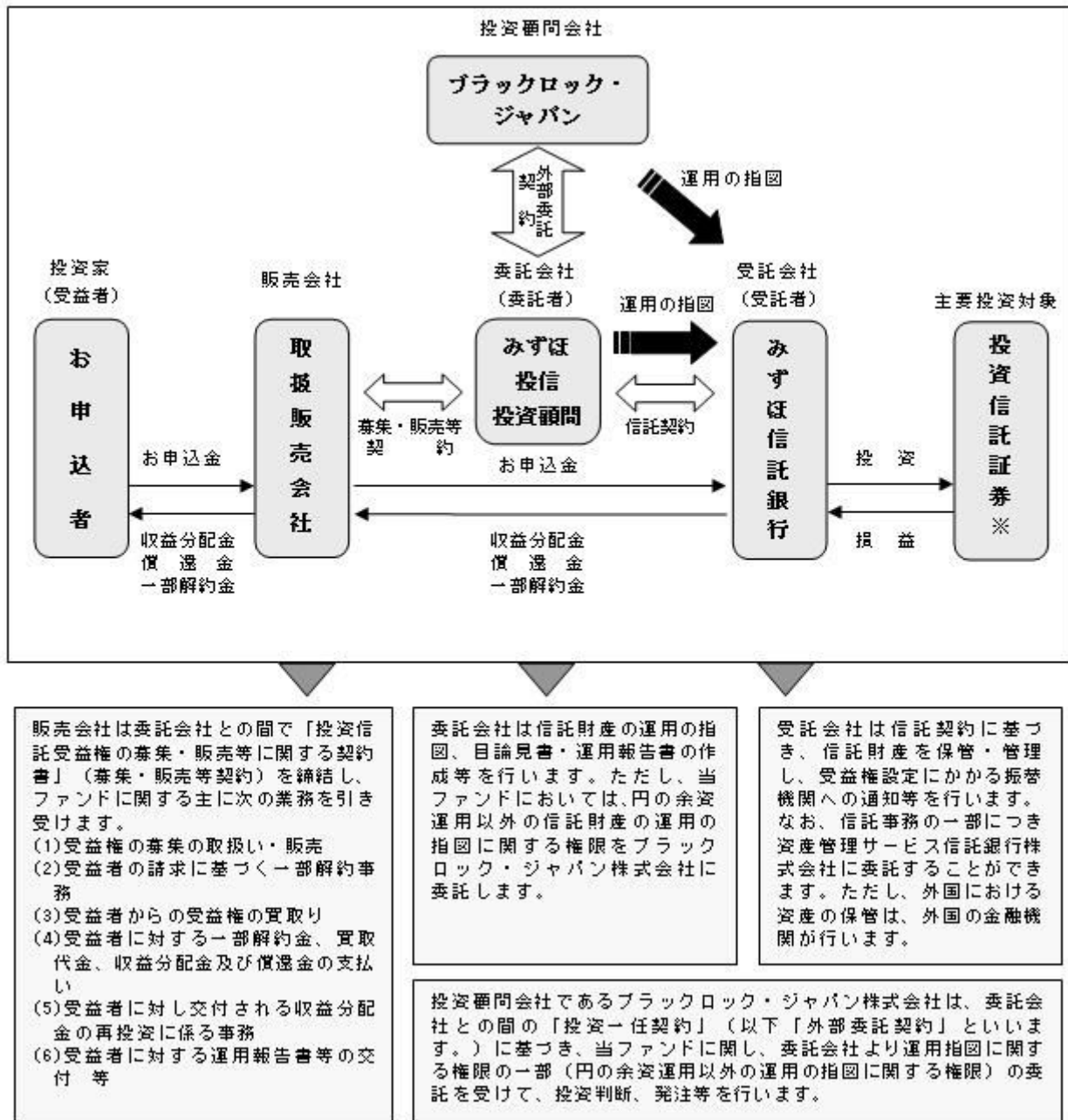
(注3) 当ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式により投資信託証券への投資を通じて、債券を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

#### (2) 【ファンドの沿革】

平成24年9月27日 信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始

#### (3) 【ファンドの仕組み】

## 当ファンドの運営の仕組み



当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象へ投資を行うファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。

## ファンド・オブ・ファンズ方式について

ファンド・オブ・ファンズとは、当ファンドが直接株式や債券などの資産に投資するのではなく、株式や債券などに投資を行っている投資信託（ファンド）に投資することにより運用を行う仕組みです。

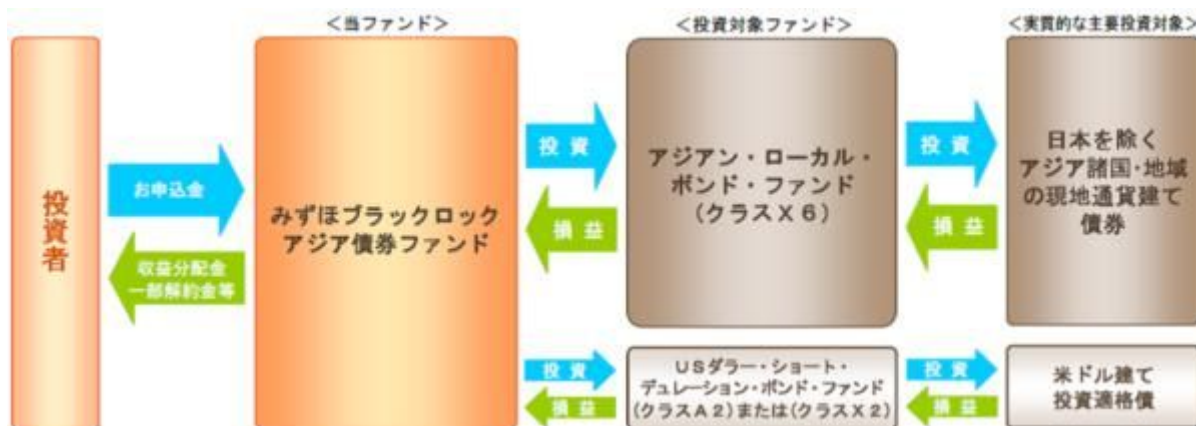
当ファンドは、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）」または「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）」を通じて投資対象となる資産への投資を行います。

「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド



（クラスA2）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）」を以下「投資対象ファンド」ということがあります。また、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」を「主要投資対象ファンド」ということがあります。

「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）」および「ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）」の外国投資証券を以下「投資信託証券」ということがあります。なお、各投資信託証券は、米ドル建てです。



- \* 各投資対象ファンドは、ルクセンブルグ籍外国投資法人の形態となっています。
- \* 「実質的な主要投資対象」とは、各投資対象ファンドを通じて投資する主な投資対象という意味です。
- \* 当ファンドは、上記の投資対象ファンドの外国投資証券に主として投資を行いますが、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえ、クラスA2またはクラスX2のいずれか一方に行うことを基本とします。

「USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド」の組入比率は、原則として3%を上限とします。ただし、市況動向等によっては、組入比率は当該上限を超える場合があります。また、当該上限は見直される場合があります。

## 委託会社の概況

1. 資本金の額 20億4,560万円(平成28年3月末日現在)

## 2. 会社の沿革

昭和39年5月26日 「朝日証券投資信託委託株式会社」設立  
 平成9年10月1日 「株式会社第一勧業投資顧問」  
 「勸角投資顧問株式会社」と合併し、  
 「第一勧業朝日投信投資顧問株式会社」に商号変更  
 平成11年7月1日 「第一勧業アセットマネジメント株式会社」に商号変更  
 平成19年7月1日 「富士投信投資顧問株式会社」と合併し、「みずほ投信投資顧問株式会社」に商号変更

## 3. 大株主の状況(平成28年3月末日現在)

名称	住所	所有株式数	比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,038,408株	98.7%

みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	13,662株	1.3%
---------------	-----------------	---------	------

委託会社は、自己株式を13,662株保有しています。

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 基本方針

安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

#### 運用方法

##### 1. 主要投資対象

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX6外国投資証券(米ドル建て)およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスA2外国投資証券(米ドル建て)またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(ルクセンブルグ籍外国投資法人)クラスX2外国投資証券(米ドル建て)を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

##### 2. 投資態度

- a. 主として、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX6)外国投資証券に投資を行い、日本を除くアジア諸国・地域の現地通貨建てで発行された債券等に実質的に投資します。
- b. 当ファンドの資金動向等を勘案し、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA2)外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX2)外国投資証券への投資も行います。なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA2)外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX2)外国投資証券への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえいずれか一方に投資を行うことを基本とします。
- c. ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX6)外国投資証券への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。
- d. 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- e. 市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
- f. 運用指図に関する権限の一部(円の余資運用以外の運用の指図に関する権限)を、ブラックロック・ジャパン株式会社に委託します。

各投資対象ファンドの運用目的などの詳細は、後述の「(参考)投資対象ファンドについて」をご参照ください。

## ファンドの投資プロセス

- 1．委託会社より、当ファンドの信託財産の運用における、円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けたブラックロック・ジャパン株式会社は、委託会社から委託された資金状況に応じて、原則として、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券への投資を中心に、当ファンドの資金動向等を勘案のうえ、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）外国投資証券への投資も行います。なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）外国投資証券またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）外国投資証券への投資は、当ファンドの信託財産の資産規模の状況等を勘案のうえいずれか一方に投資を行うことを基本とします。

以下「ブラックロック・ジャパン」または「当ファンドの投資顧問会社」という場合があります。

- 2．ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とし、円の余資運用にあたっては、委託会社が適宜、わが国の短期金融商品への投資を行い、効率的な資産運用に努めます。

## (参考)投資対象ファンドについて

## 1．ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド

ファンド名 (クラス)	ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）
形態	ルクセンブルグ籍 / オープン・エンド型 / 会社型外国投資証券 <sup>*</sup> （米ドル建て）
存続期間	無期限
運用目的	トータル・リターンを最大化することを目指します。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・純資産総額の70%以上を日本を除くアジア諸国・地域の政府、政府機関、国際機関、およびアジア諸国・地域に所在するまたは同諸国・地域において主要な経済活動を営んでいる企業等（これに準ずるものを含みます。）が発行する現地通貨建て債券に投資します。投資可能銘柄にはアジア諸国・地域のハイイールド債も含みます。</li> <li>・通貨配分は機動的に変更します。</li> <li>・国別配分、イールドカーブ、デュレーション、個別銘柄選択、信用リスクなどを勘案したファンダメンタル運用により投資を行います。</li> </ul>
決算日	年1回（原則として8月末日）
収益分配	毎月、原則として配当等収益、売買益（実現益）等より分配を行うことを基本とし、管理会社の判断により分配額を決定します。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。</li> <li>・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。</li> <li>・流動性に欠ける資産（私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等）へは投資を行いません。</li> <li>・原則としてファンドの純資産総額の10%を超える資金借入は行いません。ただし、合併等により、一時的に10%を超える場合を除きます。</li> <li>・有価証券の空売りは行いません。</li> <li>・デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</li> </ul>
費用等	<p>信託報酬（運用管理費用）：ありません。</p> <p>その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 資産の保管等に要する費用（保管会社費用を含みます。） / ファンドに関する租税 / 組入る有価証券売買の際に発生する売買手数料 / ファンドの事務処理に要する費用 / ファンドの監査に要する費用 / 法律関係の費用 / 借入金の利息 等 がファンドから差し引かれます。</p> <p>その他費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあります。</p>
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資運用会社	ブラックロック（シンガポール）リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド（拠点：香港）
保管会社 事務管理会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

\* 当該会社型外国投資証券は、外国投資法人の発行する投資証券に類する証券に該当します。

信託報酬（運用管理費用）相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。

上記の投資対象ファンドは、アンブレラ型投資法人である「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の中で独立管理されているサブファンドです。

#### < 投資プロセス >

ブラックロック・グループのアジア拠点（ブラックロック（シンガポール）リミテッドおよびブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド）の債券運用チームで運用されています。

#### トップダウンとボトムアップの融合

トップダウン・アプローチ（アセット・アロケーション、デュレーションやイールドカーブ等の見通しに基づく分析手法）とボトムアップ・アプローチ（銘柄リサーチ、銘柄分析、銘柄選択、保有銘柄のモニタリング等に基づく分析手法）を融合し、管理されたファンダメンタル運用の投資プロセスのもとで投資を行います。ブラックロックの債券運用では、デュレーション、イールドカーブ、通貨配分、国別配分、セクター配分や銘柄選択など、多様な戦略を用いることでファンドの収益の最大化を目指します。

#### 運用ポイント



### チーム運用

ブラックロックの債券運用はポートフォリオ・マネジャーが協力しながら運用にあたる「チーム運用体制」をとっています。グローバルベースで定期的に行われるインベストメント・ストラテジー・ミーティング（グローバルに点在する各拠点の債券運用プロフェッショナルが参加し、マーケット見通しについて議論するとともに、セクター配分、ポートフォリオのリスク、投資テーマ等について議論する投資戦略会議）に加え、チームにおいて日常的に行われる議論の中でも活発に投資アイデアの具体化・共有が行われます。

投資アイデアや多様な運用戦略を横断的に分析した上で、ポートフォリオにとって適切と考えるリスク配分となるよう、最終的にリードポートフォリオマネジャーの責任のもと資産配分を決定します。

### リスク管理とリスク分散

リスク管理とリスク分散は投資プロセスの核心的な要素と位置づけています。ブラックロックのリスク・クオンツ分析（RQA）部門は、ブラックロックが運用するポートフォリオに対して運用チームと独立した観点からトップダウンおよびボトムアップでのリスク管理を行っています。RQA部門は運用チームと連携して、リスク水準が個々の戦略で一貫しているか、投資テーマに沿っているか、そして運用ガイドラインに沿っているか等をモニタリングしています。また、RQA部門は積極的に運用チームとコミュニケーションをとり、ポートフォリオのリスク分析を提供するなど、運用チームのポートフォリオ運用をサポートしています。

なお、上記の投資プロセスについては、変更になることがあります。

## 2. ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド

ファンド名 （クラス）	ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA 2） ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX 2）
形態	ルクセンブルグ籍 / オープン・エンド型 / 会社型外国投資証券 <sup>*</sup> （米ドル建て）

存続期間	無期限
運用目的	純資産総額の80%以上を投資適格債に投資し、トータル・リターンを最大化することを目指します。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>純資産総額の70%以上をデュレーションが5年未満の米ドル建て投資適格債に投資し、ファンドの平均デュレーションは3年以下を原則とします。</li> <li>通常はすべて米ドル建て債券に投資しますが、米ドル建て以外の債券へ投資することもあります。なお、その際、対米ドルでの為替ヘッジは機動的に対応します。</li> </ul>
決算日	年1回（原則として8月末日）
収益分配	原則として、分配を行いません。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。</li> <li>純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。ただし、国、地方政府（政府系機関を含みます。）、国際機関等により発行または保証されているものや譲渡性預金証書等は除きます。</li> </ul>
費用等	<p>信託報酬（運用管理費用）：（クラスA2）純資産総額に対し、年率0.75%がファンドから差し引かれます。</p> <p>（クラスX2）ありません。<sup>1</sup></p> <p>その他費用等：管理会社費用／管理事務代行費用／資産の保管等に要する費用（保管会社費用を含みます。）／ファンドに関する租税／組入有価証券売買の際に発生する売買手数料／ファンドの事務処理に要する費用／ファンドの監査に要する費用／法律関係の費用／借入金の利息 等 がファンドから差し引かれます。</p> <p>その他費用等には、年次による最低費用等が設定されているものがあります。</p>
申込手数料	<p>（クラスA2）上限5%<sup>2</sup></p> <p>（クラスX2）ありません。</p>
信託財産留保額	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資運用会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド
保管会社 事務管理会社	ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド

\* 当該会社型外国投資証券は、外国投資法人の発行する投資証券に類する証券に該当します。

- 1 信託報酬（運用管理費用）相当額は、ブラックロック・ジャパン株式会社が受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。
- 2 当ファンドにおいては、申込手数料はかかりません。

上記の投資対象ファンドは、アンブレラ型投資法人である「ブラックロック・グローバル・ファンズ」の中で独立管理されているサブファンドです。

#### 《ご参考：ブラックロック・グループおよびブラックロック・ジャパンの概要》

ブラックロック・グループは、1988年に創業された世界最大級の独立系資産運用グループであり、ブラックロック・ジャパンはその日本法人です。

当グループは、運用リスクの管理に定評があり、グループの運用資産残高は、約558兆円（2015年12月末現在）に及び、法人・個人投資家向けに多彩な運用商品を提供しております。

## （２）【投資対象】

### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - a．有価証券
  - b．金銭債権
  - c．約束手形（a．に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
  - a．為替手形

### 有価証券の指図範囲

委託会社（委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍外国投資法人）クラスX6外国投資証券（米ドル建て）およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍外国投資法人）クラスA2外国投資証券（米ドル建て）またはブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（ルクセンブルグ籍外国投資法人）クラスX2外国投資証券（米ドル建て）のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2．外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.の証券の性質を有するもの
- 3．国債証券、地方債証券、特別の法律により法人が発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
- 4．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 5．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券、ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）外国投資証券およびブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）外国投資証券を「投資信託証券」といい、3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付きの買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

### 金融商品の指図範囲

委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1．預金

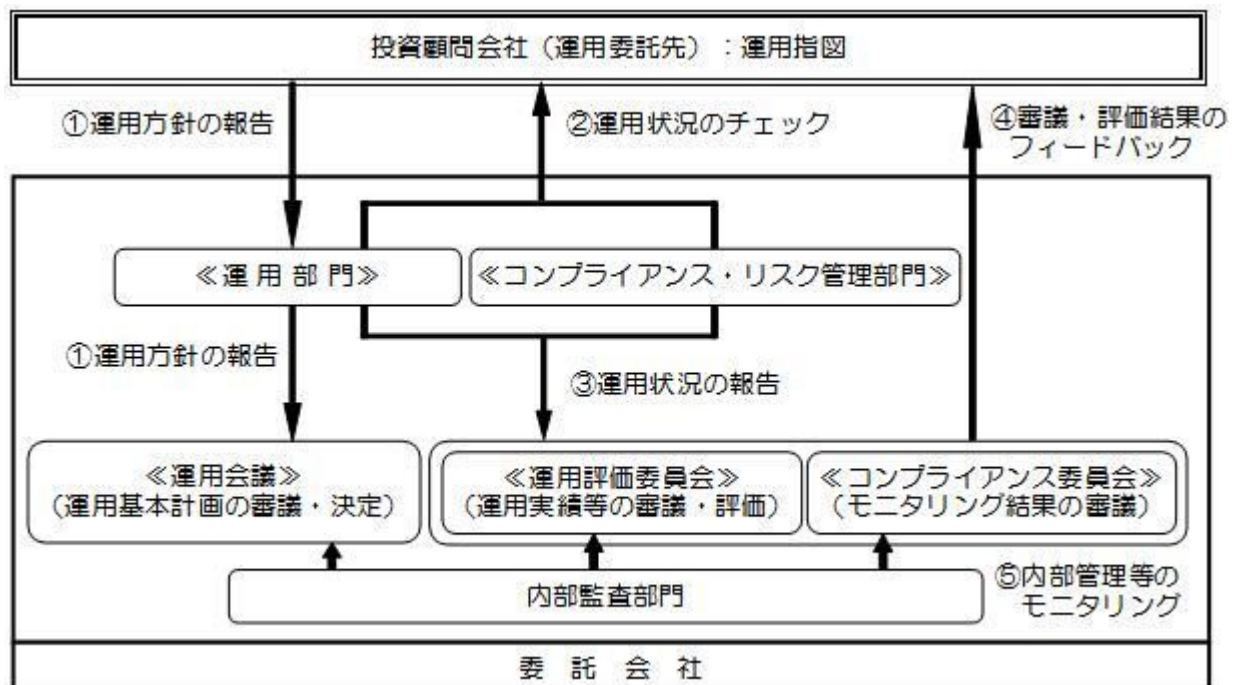
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

当ファンドが投資対象とする投資信託（投資対象ファンド）の内容は、前記「(1) 投資方針（参考）投資対象ファンドについて」をご参照ください。

### （3）【運用体制】

#### 意思決定プロセス

委託会社は、当ファンドの信託財産の運用に関し、円の余資運用以外の運用の指図に関する権限をブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）に委託します。なお、当ファンドにおける円の余資運用については、委託会社がかかる信託財産の運用管理を行います。



1. ブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）は、委託会社の運用部門を通じて、当ファンドの運用方針を「運用会議」（ファンドの運用に関する基本計画の審議・決定を行います。）にて定期的に報告します。
2. 委託会社の運用部門、コンプライアンス・リスク管理部門は、投資顧問会社の運用状況についてチェックを行います。
3. 運用部門、コンプライアンス・リスク管理部門は、2.の結果を踏まえて「運用評価委員会」、「コンプライアンス委員会」に対して定期的に運用状況の報告を行います。
4. 「運用評価委員会」は投資顧問会社の運用リスク管理状況・運用実績について審議・評価を行い、また「コンプライアンス委員会」は法令・約款、運用ガイドラインなどの社内諸規則に照らした投資顧問会社の運用内容のモニタリング結果を審議し、それらの結果を投資顧問会社に対してフィードバックします。
5. 以上の内部管理およびファンドに係る意思決定については、内部監査部門（平成28年3月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。



なお、上記の組織の体制および会議の名称等については、変更になることがあります。

#### 〔ブラックロック・ジャパン（投資顧問会社）の運用体制〕

委託会社から円の余資運用以外の運用の指図に関する権限の委託を受けたブラックロック・ジャパンは、以下の体制により、投資対象ファンドへの投資の意思決定を行います。

ブラックロック・ジャパンでは、ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めており、ファンドの運用については運用部門が統括しています。また、社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、あるいは投資委員会等開催により、当ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。当ファンドの運用は、インデックス・アセット・アロケーション・チームが担当いたします。

ブラックロック・ジャパンの内部管理およびファンドに係る意思決定については、ブラックロック・ジャパンの内部監査部（2015年12月末現在3名）が業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施しています。

上記の組織の体制等については、今後変更になることがあります。

投資対象ファンドの運用会社における意思決定プロセスについては、「(1) 投資方針 ファンドの投資プロセス」をご参照ください。

#### 関係法人に対する管理体制

当ファンドの関係法人である受託会社・投資顧問会社に対して、委託会社は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認しています。

また、投資顧問会社に対しては、運用の外部委託管理に関する社内規程を設け、経営陣・運用担当者との面談を含めた、委託継続にかかる点検（デューデリジェンス）を定期的に行っています。

#### （４）【分配方針】

##### 収益分配方針

第４期以降の毎計算期末（原則として毎月16日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- 1．分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とします。
- 2．分配金額は、配当等収益の水準、基準価額の水準および市況動向等を勘案し、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3．収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### 収益分配金の支払い

- 1．収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して５営業日までに販売会社において支払いが開始されます。

2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し、お支払いします。

## 【収益分配金に関する留意事項】

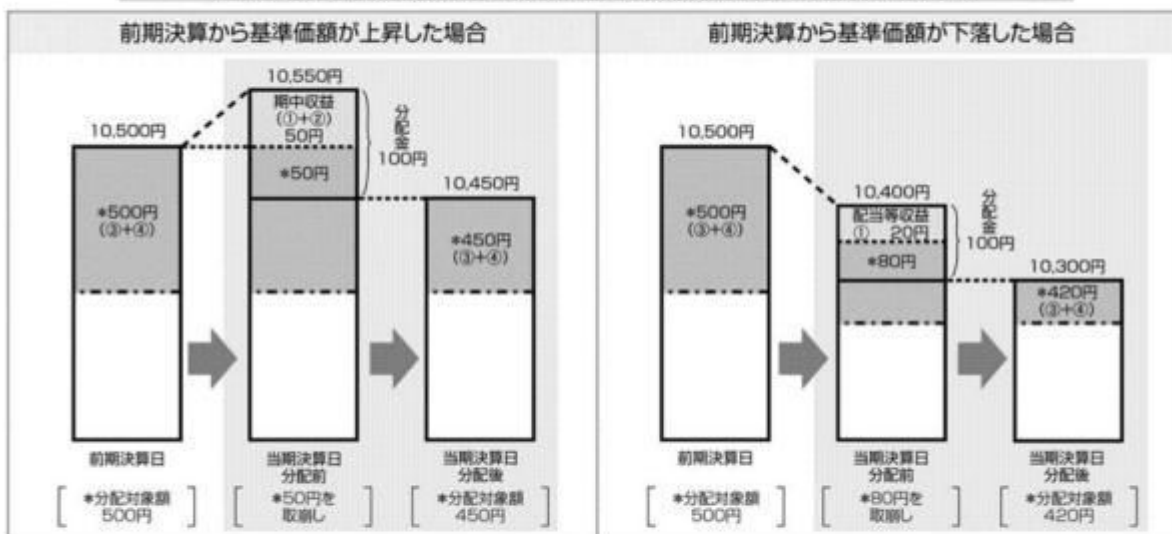
投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配金と基準価額の関係（計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合）



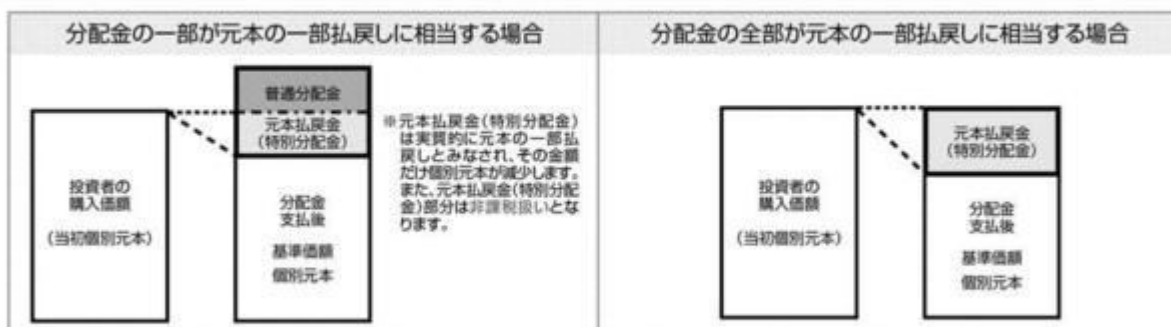
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①+②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産内に留保された部分をいい、次期以降の分配対象額となります。

収益調整金：追加型株式投資信託において、追加設定により既存投資者の分配対象額が減らないよう調整するために設けられた勘定です。

※上図はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。(特別分配金)

## (5) 【投資制限】

### a. 約款で定める投資制限

投資信託証券(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。また、同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限、約款第22条)

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約(約款第23条)

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

株式(約款 運用の基本方針 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行いません。

公社債(約款第17条)

買い現先取引(売戻し条件付きの買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うことができます。

デリバティブ取引等(約款第20条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(この信託財産に属する投資信託証券に係る投資信託において取引されるデリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいう。))を含みます。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を原則として超えることとならないよう管理します。

#### 公社債の借入れ(約款第21条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- 2．前記1．の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借り入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 4．前記1．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

#### 資金の借入れ(約款第29条)

- 1．委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

### 3【投資リスク】

#### (1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として投資信託証券への投資を通じて実質的に公社債などの値動きのある証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元金や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。

#### 金利変動リスク

金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が下落するリスクをいいます。

一般に金利が上昇した場合には、既に発行されて流通している公社債の価格は下落します。金利上昇は、当ファンドが実質的に投資する公社債の価格に影響を及ぼし、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

#### 為替変動リスク

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。

当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、投資対象ファンドは、外貨建資産に投資を行いますので、価格は為替変動の影響を受けます。

なお、当ファンドでは、日本を除くアジア諸国・地域の現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象としていますので、為替変動の影響は主としてアジア諸国・地域の現地通貨の対円での変動の影響を受けます。

#### 信用リスク

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。

一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品（コマーシャル・ペーパー等）の価格は下落します。当ファンドが実質的に投資する公社債には、信用度の低い低格付けの公社債（ハイイールド債）が含まれる場合があり、これらの公社債は、信用度が高い高格付けの公社債と比較して、相対的に高い利回りを享受することが期待できる一方で、発行体の財務内容等の変化（格付けの引き下げ・引き上げ）により、公社債の価格が大きく変動する傾向があり、かつ発行体が債務不履行に陥る可能性も高いと考えられます。当ファンドが実質的に投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

#### カントリーリスク

カントリーリスクとは、投資先となっている国・地域の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。

当ファンドの実質的な投資先となっている国・地域がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。なお、当ファンドの主要投資対象ファンドの投資先である日本を除くアジア諸国・地域の市場は先進諸国の市場と比較して、経済、情報開示制度や決済システム等のインフラが未発達で、かつ市場規模も相対的に小さい市場が多く存在します。そのため、急激な金利や為替変動が起きた場合ならびに外国為替取引規制や資本規制などが実施された場合に、市場に及ぼす影響は先進諸国以上に大きいことが予想されます。このような場合には、資産価値の下落や為替変動の影響により、当ファンドの基準価額が大幅に下落する可能性があります。

## デリバティブ取引にかかるリスク

デリバティブ取引は、少額の資金で多額の取引が行えるため大きなリターンが期待できることや効率的な運用を行うことができる半面、リスクも比例して大きくなることや、取引によっては複雑な仕組みを有することでリスクが大きくなるものがあります。

当ファンドの主要投資対象ファンドでは、先物取引、オプション取引、スワップ取引、為替取引などのデリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)<sup>1</sup>を含みます。)を行うことがあり、その結果、実質的な投資対象資産の割合がファンドの純資産総額を上回ることがあります。このような場合において、予想していた市場の値動きと実際の値動きが異なる結果になった場合などには損失を被る場合があります。また、デリバティブ取引において取引相手先等が破産などにより債務不履行に陥った場合は決済の不履行等が起こる可能性があり、このような場合、本来受け取ることができる投資成果を受け取ることができなくなるなど、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、当ファンドの主要投資対象ファンドは、為替取引を行うにあたり一部の通貨について、当局の規制などを背景として機動的に外国為替予約取引を行うことができないため、当該通貨については、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)<sup>2</sup>を活用することがありますが、NDFの取引価格は、需給や当該通貨に対する期待等により、理論上期待される水準とは大きく異なる場合があり、当ファンドの基準価額の値動きに影響を及ぼす場合があります。

- 1 クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)とは、社債や金融債権の信用リスクを対象としたデリバティブ取引の一種です。CDSの買い手は保証料を支払う代わりに、対象となる社債や金融債権などが債務不履行となった場合、金利や元本に相当する支払いを受け取るという仕組みの取引です。
- 2 直物為替先渡取引(NDF)とは、ある通貨との間で、当該通貨の受渡しを行わず、先物レートと期日が到来したときの直物レートの差を、元本に乗じた金額で差金決済するもので、米ドルまたはその他の主要な通貨によって決済する取引のことをいいます。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。

一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが実質的に投資する公社債等の流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

## <その他留意点>

- ・投資対象ファンドは、複数のクラスの資金をまとめて合同運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、あるクラスにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合等においては、他のクラスの価格が影響を受ける場合があり、そのため当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。また、あるクラスが債務超過に陥った場合に他のクラスの価格がその影響を受ける場合があります。したがって、このような事象が起きた際には、投資対象ファンドの価格の変動を通じて当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。また、投資対象ファンドを通じて各国の有価証券等に投資を行う場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、各国での源泉税率が高くなるなど税制が相対的に不利になることがあります。
- ・投資対象ファンドについては、各ファンドを管轄する国の法律、規制および税制の変更等により運用

に制限が設けられたり、管理会社により商品性（投資方針等）の変更が行われる場合があります。このような場合、投資対象ファンドの運用成果を通じ、当ファンドの基準価額が影響を受ける可能性があります。

- ・投資対象ファンドが信託を終了する場合、当該投資対象ファンドの管理会社の判断により償還日までの一定期間、解約請求の受け付けを停止することがあります。この場合、当ファンドにおいては、受益者からの一部解約の実行の請求の受け付けを中止することがあります。
- ・当ファンドは、一部解約の請求金額が多額な場合や取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

#### < 収益分配金に関する留意点 >

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家（受益者）のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## (2) リスク管理体制

運用の指図に関する権限の一部の委託を受けたブラックロック・ジャパンおよび委託会社は、以下の体制によりリスク管理を行います。

ブラックロック・ジャパンにおける投資リスク管理については、運用チームにおいて定期的にパフォーマンスやリスク等の確認を行っているほか、リスク・クオンツ分析部による運用及びリスクの分析が行われ、分析結果について運用チームへ助言をしています。リスク&パフォーマンス・レビュー委員会においては、ポートフォリオの分析を行い、ファンドの投資目的と運用状況との整合性などの確認を行います。投資ガイドラインの遵守状況については、独自のシステムを使って日次でモニタリングを実施します。

みずほ投信投資顧問においては、ブラックロック・ジャパンからのコンプライアンス・レポート等により、ファンド全体のリスクに関する情報を管理します。コンプライアンス・リスク管理部門が、運用リスクを含めたリスクのチェック・管理を行うとともに、運用実績の分析・評価を実施します。

また同部門は、法令・諸規則、約款の投資制限等の遵守状況を把握・管理し、必要に応じて関連部門へ指導を行います。

なお、これらのチェックの結果は経営に定期報告されるとともに、必要に応じてブラックロック・ジャパンへの注意・勧告などを行います。

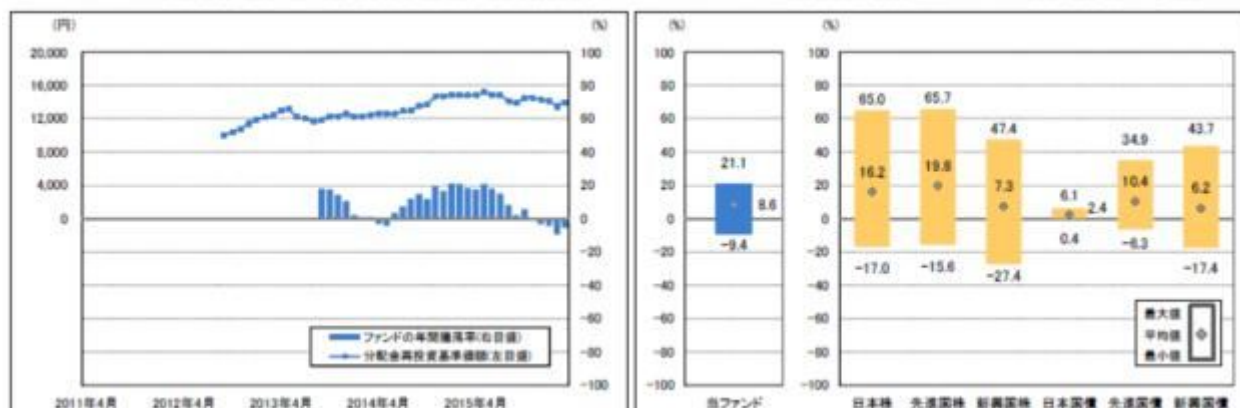
ファンドの一部解約に対応するため、運用部門は組入資産の市場での流動性および換金の状況をモニターしています。

上記のリスク管理体制および組織名称等については、変更になることがあります。



## (参考情報) ファンドの値動き・代表的資産クラスとの年間騰落率の比較（2011年4月～2016年3月）

## ◆当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 ◆当ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものととして計算していますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。（以下同じ。）

年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したものは、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。）

なお、当ファンドは2012年9月27日に設定しているため、年間騰落率については2013年9月以降の騰落率を表示しています。また、分配金再投資基準価額については2012年9月末より表示しています。

上記は、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2011年4月～2016年3月の5年間における年間騰落率（各月末時点について1年前と比較したもの）の平均・最大・最小を表示したものです。

当ファンドの年間騰落率は、分配金再投資基準価額をもとに計算していますので、基準価額をもとに計算した騰落率とは異なる場合があります。なお、当ファンドは2012年9月27日に設定しているため、当ファンドの年間騰落率については2013年9月以降の平均・最大・最小を表示しています。

代表的な資産クラスは比較対象として記載しているため、当ファンドの投資対象とは限りません。

※ 各資産クラスの指数	
日本株	東証株価指数 (TOPIX) 配当込み
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み・円ベース)
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み・円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI国債
先進国債	シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド (ヘッジなし・円ベース)
※株式の指数は、配当を考慮したものです。また、海外（先進国・新興国）の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。	
「東証株価指数 (TOPIX)」とは、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所（東東京証券取引所）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東東京証券取引所が有しています。	
「MSCIコクサイ・インデックス」とは、MSCIインク（以下、MSCI）が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。	
「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCIが開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。	
「NOMURA-BPI国債」とは、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。	
「シティ世界国債インデックス (除く日本)」とは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、日本を除く世界主要国の国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数は、Citigroup Index LLCの知的財産であり、指数の算出、数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、Citigroup Index LLCが有しています。	
「JPモルガンGBI-EMグローバル・ティバーシファイド」とは、JPモルガン・セキュリティーズ・インクが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に対する著作権、知的財産権その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・インクに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。	

## 4 【手数料等及び税金】

## (1) 【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める率（以下「手数料率」といいます。）を乗じて得た額とし、平成28年6月16日現在における手数料率の上限は3.24%（税抜3%）です。なお、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期間末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。



< 申込手数料を対価とする役務の内容 >

商品説明、募集・販売の取扱い事務等の対価

( 2 ) 【換金（解約）手数料】

ありません。

( 3 ) 【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6524%（税抜1.53%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜）は、次の通りとします。

委託会社	販売会社	受託会社
0.85%	0.65%	0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額は、信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

ブラックロック・ジャパンが受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬の額は、円の余資以外の運用の対価等として、計算期間を通じて毎日、当ファンドの信託財産に属する投資対象ファンド（ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を除きます。）の時価総額の合計額に年0.54%（税抜0.50%）の率を乗じて計算される金額とし、当ファンドの委託会社が受け取る報酬から支払期日毎に支弁します。

(ご参考) 投資対象ファンドにかかる信託報酬

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）

信託報酬（運用管理費用）：かかりません。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）

信託報酬（運用管理費用）：純資産総額に対し、年率0.75%

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスX2）

信託報酬（運用管理費用）：かかりません。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を除く投資対象ファンドの信託報酬（運用管理費用）に相当する額は、ブラックロック・ジャパンが受け取る当ファンドの外部委託契約にかかる報酬より支払われます。

当ファンドがブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド（クラスA2）を組み入れた場合、その組入比率の上限で勘案すると0.0225%程度の負担となり、全体として受益者が負担する実質的な信託報酬は、信託財産の純資産総額に対し、年率1.6749%程度（税込）となります。なお、組入比率の上限が見直された場合等には、上記の率を実質的に超える場合があります。

また、実際には、この他に定率により計算されない「その他費用等」がかかります。

## &lt; 信託報酬等を対価とする役務の内容 &gt;

当ファンド	
委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	信託財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象ファンド	投資対象ファンドの信託財産の運用、管理等の対価

## (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用に係る消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料等およびこれら手数料にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

「その他費用等」については、当ファンドの投資対象ファンドにおいて発生する場合、そのファンドの中から支弁されます。これらはそのファンドの価格に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(ご参考) 投資対象とする投資信託証券における別途かかる費用等については、以下のとおりです。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド(クラスX6)

(1) 申込手数料：ありません。

(2) 換金(解約)手数料：ありません。

(3) その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスA2)

(1) 申込手数料：上限5%

(2) 換金(解約)手数料：ありません。

(3) その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

当ファンドにおいては、申込手数料はかかりません。

ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド(クラスX2)

(1) 申込手数料：ありません。

(2) 換金(解約)手数料：ありません。

(3) その他費用等：管理会社費用 / 管理事務代行費用 / 保管会社費用 / ファンドの事務処理に要する費用 / 法律関係の費用 等

< 主要なその他の手数料等を対価とする役務の内容 >

信託財産に関する租税	有価証券の取引の都度発生する有価証券取引税、有価証券の受取配当金に係る税、有価証券の譲渡益に係る税等
信託事務の処理に要する諸費用	事務処理に係る諸経費
信託財産の財務諸表の監査に要する費用	監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
外国における資産の保管等に要する費用	外国における保管銀行等に支払う有価証券等の保管等に要する費用
組入有価証券の売買時の売買委託手数料	有価証券等の売買の際、金融商品取引業者等に支払う手数料

## (5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人、法人別の課税の取扱いについて

### 1. 個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われ、原則として確定申告の必要はありません。なお、確定申告を行うことにより、総合課税（配当控除の適用なし）や申告分離課税も選択できます。

< 一部解約時および償還時 >

一部解約時および償還時の差益（解約の価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）については、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、源泉徴収され申告不要制度が適用されます。

< 損益通算について >

一部解約時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、以下同じ。）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合には、その口座内において損益通算を行います。この場合、確定申告は不要です。

少額投資非課税制度をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託など

から生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、同非課税口座内で少額上場株式等に係る譲渡損失が生じた場合には、課税上譲渡損失はないものとみなされ、他の口座の上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得等の金額との損益通算を行うことはできませんので、ご注意ください。

## 2. 法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、益金不算入制度の適用はありません。

### 収益分配時における課税上の取扱いについて

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、「普通分配金」と「元本払戻金（特別分配金）」は、以下のようになります。

1. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。
2. 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

### 個別元本について

1. 追加型株式投資信託については、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含みません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
2. 受益者が同一ファンドの受益権を複数回に分けて取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
3. ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については、各販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。
4. 受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、上記「収益分配時における課税上の取扱いについて」を参照ください。）

上記の内容は平成28年4月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

買取請求制による換金については、販売会社にお問い合わせください。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は平成28年 3月31日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。なお、小数点第3位を切捨てており、端数調整は行っておりません。

### （１）【投資状況】

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資証券	ルクセンブルグ	700,042,719	95.79
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		30,737,566	4.20
合計(純資産総額)		730,780,285	100.00

### （２）【投資資産】

#### 【投資有価証券の主要銘柄】

#### イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ルクセンブルグ	投資証券	BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund -X6	683,547.63	991.79	677,940,488	1,014.11	693,199,322	94.85
2	ルクセンブルグ	投資証券	BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2	4,722.63	1,443.43	6,816,790	1,449.06	6,843,397	0.93

#### ロ. 種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
投資証券	外国	95.79
合計		95.79

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

平成28年3月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（平成25年 3月18日）	4,890	4,906	1.2311	1.2351
第2特定期間末（平成25年 9月17日）	2,778	2,795	1.1397	1.1467
第3特定期間末（平成26年 3月17日）	1,902	1,914	1.1337	1.1407
第4特定期間末（平成26年 9月16日）	1,282	1,289	1.1829	1.1899
第5特定期間末（平成27年 3月16日）	1,007	1,012	1.2731	1.2801
第6特定期間末（平成27年 9月16日）	836	843	1.1446	1.1546
第7特定期間末（平成28年 3月16日）	722	729	1.0738	1.0838
平成27年 3月末日	996		1.2717	
4月末日	979		1.2657	
5月末日	990		1.2903	
6月末日	948		1.2498	
7月末日	920		1.2421	
8月末日	860		1.1726	
9月末日	831		1.1378	
10月末日	843		1.1799	
11月末日	803		1.1766	
12月末日	764		1.1415	
平成28年 1月末日	739		1.1245	
2月末日	699		1.0592	
3月末日	730		1.0905	

（注）表中の末日とは当該月の最終営業日を指します。

#### 【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1特定期間	平成24年 9月27日～平成25年 3月18日	0.0120
第2特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	0.0420
第3特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	0.0420
第4特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月16日	0.0420
第5特定期間	平成26年 9月17日～平成27年 3月16日	0.0420
第6特定期間	平成27年 3月17日～平成27年 9月16日	0.0540
第7特定期間	平成27年 9月17日～平成28年 3月16日	0.0600

#### 【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1特定期間	平成24年 9月27日～平成25年 3月18日	24.31
第2特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	4.01
第3特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	3.16

第4特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月16日	8.04
第5特定期間	平成26年 9月17日～平成27年 3月16日	11.18
第6特定期間	平成27年 3月17日～平成27年 9月16日	5.85
第7特定期間	平成27年 9月17日～平成28年 3月16日	0.94

(注1) 収益率は期間騰落率。

(注2) 小数点第3位四捨五入。

(注3) 各特定期間中の分配金累計額を加算して算出。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1特定期間	平成24年 9月27日～平成25年 3月18日	5,251,883,235	1,279,515,579	3,972,367,656
第2特定期間	平成25年 3月19日～平成25年 9月17日	905,063,584	2,439,881,971	2,437,549,269
第3特定期間	平成25年 9月18日～平成26年 3月17日	137,137,282	896,247,793	1,678,438,758
第4特定期間	平成26年 3月18日～平成26年 9月16日	73,979,956	668,560,989	1,083,857,725
第5特定期間	平成26年 9月17日～平成27年 3月16日	131,530,453	424,140,346	791,247,832
第6特定期間	平成27年 3月17日～平成27年 9月16日	67,625,575	128,157,062	730,716,345
第7特定期間	平成27年 9月17日～平成28年 3月16日	68,958,839	126,977,095	672,698,089

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

#### 参考情報

##### 基準価額・純資産の推移



(2016年3月31日現在)

##### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2016年3月	100円
2016年2月	100円
2016年1月	100円
2015年12月	100円
2015年11月	100円
直近1年間累計	1,140円
設定来累計	2,940円

設定来: 2012年9月27日以降

※第1期から第3期の決算日には、約款の規定により収益分配は行っておりません。

## 主要な資産の状況

※各比率は純資産総額に対する組入比率を表示（小数点第二位四捨五入）しています。

### <資産の組入比率>

資産の種類	国内/外国	比率(%)
投資証券	外国	95.8
現金・預金・その他の資産		4.2
合計		100.0

### <組入銘柄>

順位	銘柄名	国/地域	通貨	比率(%)
1	ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド (クラスX6) 外国投資証券	ルクセンブルグ	米ドル	94.9
2	ブラックロック・グローバル・ファンズ - USダラー・ショート・デュレーション・ボンド・ファンド (クラスA2) 外国投資証券	ルクセンブルグ	米ドル	0.9

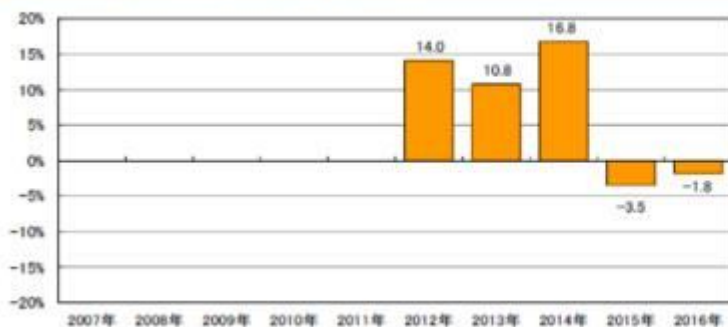
### 主要投資対象ファンド【アジアン・ローカル・ボンド・ファンド (クラスX6)】の運用状況 (組入上位10銘柄)

順位	銘柄名	利率(%)	償還期限	比率(%)
1	シンガポール国債	2.000	2020年7月1日	5.1
2	インドネシア国債	8.375	2026年9月15日	5.1
3	マレーシア国債	3.955	2025年9月15日	4.5
4	フィリピン国債	3.900	2022年11月26日	3.6
5	フィリピン国債	3.500	2021年3月20日	3.3
6	マレーシア国債	3.795	2022年9月30日	2.9
7	シンガポール国債	3.000	2024年9月1日	2.9
8	インド国債	8.200	2025年9月24日	2.8
9	マレーシア国債	3.759	2019年3月15日	2.5
10	香港政府債	0.460	2017年8月21日	2.3

※ 2016年3月31日現在

※ 比率は、アジアン・ローカル・ボンド・ファンドの純資産総額に対する組入比率を表示しています。

## 年間収益率の推移 (暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2012年は設定日(9月27日)から年末までの収益率、2016年は1月から3月末までの収益率を表示しています。

当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

運用実績については、別途開示している場合があります。この場合、委託会社のホームページにおいて閲覧することができます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込(販売)手続等】

- 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。ただし、取得申込日がルクセンブルグの銀行またはルクセンブルグ証券取引所のいずれかの休業日および12月24日と同日である場合には、お申込みの受付はいたしません。
- 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、



- (3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込単位は、販売会社が委託会社の承認を得て別に定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。
- (5) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。
- (6) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額は申込代金の中から差し引かれます。
- (7) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。
- (8) 信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および同法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込みの受付けを取り消すことができます。

## 2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1万口単位または1口単位をもって解約を請求することができます。
- 解約単位は、販売会社およびお申込コースにより異なる場合があります。また、販売会社によっては解約単位を別に設定する場合があります。
- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、振替受益権をもって行うものとし、
- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時まで、解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。ただし、解約請求受付日が、ルクセンブルクの銀行またはルクセンブルグ証券取引所のいずれかの休業日および12月24日と同日である場合には、解約請求の受付けはいたしません。
- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	0120-324-431

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時～午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受け付けた日から起算して、原則として、7営業日目から販売会社において受益者に支払われます。

- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額な場合、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）」の解約請求の受け付けの停止・取消または延期、信託財産の効率的な運用または受益者に対する公平性を期する運用が妨げられると委託会社が合理的に判断する場合、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、非常事態（金融危機、重大な政策変更や資産凍結等を含む規制導入、クーデター等）による市場の閉鎖等、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受け付けることができる日とします。）に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

< 主な投資対象資産の時価評価方法の原則 >

投資信託証券：計算日に入手し得る直近の純資産価格（基準価額）

外貨建資産の円換算：計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日（土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。）に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
みずほ投信投資顧問株式会社	<a href="http://www.mizuho-am.co.jp/">http://www.mizuho-am.co.jp/</a>	0120-324-431

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

平成24年9月27日から平成31年9月16日までとします。

ただし、委託会社が、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### （４）【計算期間】

原則として毎月17日から翌月16日までとします。ただし、第1計算期間は、平成24年9月27日から平成24年10月16日までとします。

上記の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「当該日」といいます。）が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### （５）【その他】

##### 信託契約の解約

1. 委託会社は、「ブラックロック・グローバル・ファンズ - アジアン・ローカル・ボンド・ファンド（クラスX6）外国投資証券」が存続しないこととなる場合（当該主要投資対象ファンドが繰上償還する場合をいいます。）には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
2. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。
  - a. 信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
  - b. やむを得ない事情が発生したとき。
  - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなるとき。
3. 前記1.または2.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
4. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了（繰上償還）させます。
  - a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
  - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

##### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前記1.の事項（前記1.の変更事項にあっては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なも

のに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。

3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

#### 書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など

b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など

2. 書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

#### 償還金の支払い

償還金は、原則として償還日(償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに、販売会社において支払いが開始されます。

償還金は、償還日に振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者)に対し、お支払いします。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。

- 2．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- 3．委託会社と当ファンドの投資顧問会社であるブラックロック・ジャパン株式会社との間の外部委託契約の契約期間は、当ファンドの信託契約の期間と同一です。ただし、外部委託契約のいずれの当事者も、3ヵ月前の通知をもって当該契約を解約できます。なお、当該契約は、日本法を準拠法とします。

#### 信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 運用報告書

委託会社は、3月と9月の決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<http://www.mizuho-am.co.jp/>

## 4【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求することができます。ただし、受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとし、

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）にお支払いします。なお、「分配金再投資コース」を選択された場合、収益分配金は、原則として、税金を差し引いた後自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されま

す。

(2) 一部解約の実行請求権

受益者は、一部解約の実行を信託約款の規定および本書の記載にしたがって請求することができます。

(3) 償還金に対する請求権

受益者は、信託約款の規定および本書の記載にしたがって、持ち分に応じて償還金を請求することができます。ただし、受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

#### みずほブラックロック アジア債券ファンド

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月毎に作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## ( 1 ) 【貸借対照表】

( 単位：円 )

	前期 (平成27年 9月16日現在)	当期 (平成28年 3月16日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	24,801	108,663
金銭信託	-	32,538,640
コール・ローン	36,132,116	-
投資証券	811,617,484	697,367,318
未収利息	52	-
流動資産合計	847,774,453	730,014,621
資産合計	847,774,453	730,014,621
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	7,307,163	6,726,980
未払解約金	2,907,381	-
未払受託者報酬	22,868	18,333
未払委託者報酬	1,143,385	916,772
その他未払費用	4,561	3,657
流動負債合計	11,385,358	7,665,742
負債合計	11,385,358	7,665,742
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	730,716,345	672,698,089
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ( )	105,672,750	49,650,790
( 分配準備積立金 )	28,021,786	2,961,281
元本等合計	836,389,095	722,348,879
純資産合計	836,389,095	722,348,879
負債純資産合計	847,774,453	730,014,621



## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 (自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月16日)	当期 (自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)
営業収益		
受取配当金	21,410,668	18,857,061
受取利息	10,667	7,083
有価証券売買等損益	64,054,343	21,784,930
為替差損益	4,362,315	38,808,295
営業収益合計	46,995,323	1,840,779
営業費用		
受託者報酬	154,901	125,495
委託者報酬	7,744,703	6,274,707
その他費用	47,166	32,193
営業費用合計	7,946,770	6,432,395
営業利益又は営業損失（ ）	54,942,093	4,591,616
経常利益又は経常損失（ ）	54,942,093	4,591,616
当期純利益又は当期純損失（ ）	54,942,093	4,591,616
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	320,789	28,777
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	216,126,881	105,672,750
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,135,845	7,528,671
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,135,845	7,528,671
剰余金減少額又は欠損金増加額	32,152,998	18,036,471
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	32,152,998	18,036,471
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	40,815,674	40,893,767
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	105,672,750	49,650,790

## ( 3 ) 【注記表】

## ( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

項目	当期 (自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券  基準価額で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は特定期間末日に残高がある場合、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3 収益・費用の計上基準	受取配当金  受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。  有価証券売買等損益及び為替差損益  約定日基準で計上しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

前期 (平成27年 9月16日現在)	当期 (平成28年 3月16日現在)
1 特定期間末日における受益権の総数  730,716,345口	1 特定期間末日における受益権の総数  672,698,089口
2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.1446円	2 特定期間末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産の額 1.0738円
(1万口当たり純資産の額) (11,446円)	(1万口当たり純資産の額) (10,738円)

## ( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

前期 (自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月16日)	当期 (自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)

<p>1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>委託費用 2,456,816円</p> <p>2 分配金の計算過程</p> <p>第31期計算期間（平成27年 3月17日から平成27年 4月16日）末に、費用控除後の配当等収益（1,950,190円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（149,603,918円）、分配準備積立金（61,144,545円）より、分配対象収益は212,698,653円（1万口当たり2,722円）であり、うち5,469,045円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第32期計算期間（平成27年 4月17日から平成27年 5月18日）末に、費用控除後の配当等収益（1,956,929円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（140,841,099円）、分配準備積立金（56,692,728円）より、分配対象収益は199,490,756円（1万口当たり2,587円）であり、うち5,396,598円（1万口当たり70円）を分配金額としております。</p> <p>第33期計算期間（平成27年 5月19日から平成27年 6月16日）末に、費用控除後の配当等収益（3,392,543円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（144,599,407円）、分配準備積立金（51,744,061円）より、分配対象収益は199,736,011円（1万口当たり2,660円）であり、うち7,508,775円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第34期計算期間（平成27年 6月17日から平成27年 7月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,704,707円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（151,707,481円）、分配準備積立金（46,451,718円）より、分配対象収益は200,863,906円（1万口当たり2,607円）であり、うち7,703,364円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第35期計算期間（平成27年 7月17日から平成27年 8月17日）末に、費用控除後の配当等収益（2,184,757円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（127,167,556円）、分配準備積立金（39,020,537円）より、分配対象収益は168,372,850円（1万口当たり2,265円）であり、うち7,430,729円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第36期計算期間（平成27年 8月18日から平成27年 9月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,283,441円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（125,229,002円）、分配準備積立金（33,045,508円）より、分配対象収益は160,557,951円（1万口当たり2,197円）であり、うち7,307,163円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>	<p>1 信託財産の運用の指図にかかわる権限の全部または一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額</p> <p>委託費用 1,993,791円</p> <p>2 分配金の計算過程</p> <p>第37期計算期間（平成27年 9月17日から平成27年10月16日）末に、費用控除後の配当等収益（3,240,208円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（122,194,809円）、分配準備積立金（27,281,182円）より、分配対象収益は152,716,199円（1万口当たり2,142円）であり、うち7,127,180円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第38期計算期間（平成27年10月17日から平成27年11月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,662,137円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（122,977,077円）、分配準備積立金（22,752,619円）より、分配対象収益は148,391,833円（1万口当たり2,080円）であり、うち7,134,061円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第39期計算期間（平成27年11月17日から平成27年12月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,034,029円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（115,609,713円）、分配準備積立金（17,120,115円）より、分配対象収益は134,763,857円（1万口当たり2,010円）であり、うち6,703,182円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第40期計算期間（平成27年12月17日から平成28年 1月18日）末に、費用控除後の配当等収益（1,905,709円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（113,728,257円）、分配準備積立金（12,185,334円）より、分配対象収益は127,819,300円（1万口当たり1,939円）であり、うち6,590,497円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第41期計算期間（平成28年 1月19日から平成28年 2月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,200,616円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（114,255,373円）、分配準備積立金（7,400,006円）より、分配対象収益は123,855,995円（1万口当たり1,873円）であり、うち6,611,867円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p> <p>第42期計算期間（平成28年 2月17日から平成28年 3月16日）末に、費用控除後の配当等収益（2,275,463円）、有価証券売買等損益（0円）、収益調整金（116,380,393円）、分配準備積立金（2,905,721円）より、分配対象収益は121,561,577円（1万口当たり1,807円）であり、うち6,726,980円（1万口当たり100円）を分配金額としております。</p>
---	---

## （金融商品に関する注記）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

項目	前期 (自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月16日)	当期 (自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)
1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める投資を目的とする証券投資信託であり、証券投資信託約款および投資ガイドラインに基づいて運用しております。	同左
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 なお、詳細は附属明細表をご参照下さい。 これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。	同左

3 金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門がポジション管理を行っておりますが、取引の執行・記録・管理については、トレーディング部門が行っております。また、コンプライアンス・リスク管理部門においてデリバティブに関する法令・約款など運用に関する諸規則の遵守状況のチェックを行うとともにポートフォリオのリスク状況の分析・チェックを行い、上記プロセスを通じ、適正なリスク管理が行われているかをチェックし、必要に応じて関連部署へ報告、注意、勧告を行っております。</p> <p>なお具体的には以下のリスクの管理を行っております。</p> <p><b>市場リスクの管理</b> 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p><b>信用リスクの管理</b> 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p><b>流動性リスクの管理</b> 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	同左
4 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>	同左

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	前期 (平成27年 9月16日現在)	当期 (平成28年 3月16日現在)
1 貸借対照表日における貸借対照表の科目ごとの計上額・時価・時価との差額	貸借対照表に計上している金融商品は、原則として時価評価としているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	同左

2 貸借対照表の科目ごとの時価の算定 方法	(1)有価証券	(1)有価証券
	投資証券	投資証券
	原則として、投資証券の基準価額で評価しております。	同左
	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

前期(自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月16日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	18,749,895
合計	18,749,895

当期(自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	10,149,231
合計	10,149,231

## （デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

## （関連当事者との取引に関する注記）

前期 (自 平成27年 3月17日 至 平成27年 9月16日)	当期 (自 平成27年 9月17日 至 平成28年 3月16日)
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

項目	期別 前期 (平成27年 9月16日現在)	当期 (平成28年 3月16日現在)
期首元本額	791,247,832円	730,716,345円
期中追加設定元本額	67,625,575円	68,958,839円
期中一部解約元本額	128,157,062円	126,977,095円

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(平成28年 3月16日現在)

種類	通貨	銘柄	口数	評価額	備考
投資証券	米・ドル	BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund -X6	692,501.28	6,094,011.26	
		BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2	4,722.63	60,496.89	
	小計	銘柄数：2 組入時価比率：96.5%	697,223.91	6,154,508.15 (697,367,318) 100.0%	
合計				697,367,318 (697,367,318)	

(注1) 比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(注2) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

（注3）合計金額欄の（ ）内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

## 有価証券明細表注記

### 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米・ドル	投資証券 2銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考）

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

当ファンドは、ルクセンブルグ籍の証券投資法人が発行する「BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund」及び「BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund」（以下「同ファンド」といいます。）を主要投資対象としております。

貸借対照表の資産の部に計上された「投資証券」は、「BlackRock Global Funds Asian Local Bond Fund-X6」投資証券及び「BlackRock Global Funds US Dollar Short Duration Bond Fund-A2」投資証券であります。

同ファンドは、計算期間終了後、同ファンドの有する国籍において、一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表が作成され、監査法人による財務諸表監査を受けております。

なお、本書に添付した同ファンドの財務諸表は、同ファンドの管理会社であるブラックロック(ルクセンブルグ)エス・イーから入手した2015年8月31日終了年度に対する原文を委託会社が抜粋し誠実に和訳したものでありますが、あくまで参考和訳であり、監査法人による監査は受けておらず、正確性を保証するものではありません。



## 資産負債計算書

2015年8月31日現在

ファンド名	注記	Asian Local	US Dollar Short
		Bond Fund	Duration Bond Fund
		USD	USD
<b>資産</b>			
投資有価証券、取得原価		19,190,318	1,431,979,590
未実現評価益（評価損）		(1,374,237)	(14,003,911)
投資有価証券、時価	2(a)	17,816,081	1,417,975,679
銀行預金	2(a)	4,143,332	78,063,318
ブローカー未収金	16	67,000	-
未収利息および未収配当金	2(a)	271,891	5,935,326
売却投資未収金	2(a)	-	15,636,230*
販売投資証券未収金	2(a)	-	5,326,182
以下に係る未実現評価益：			
上場先物契約残高	2(c)	16,600	-
為替予約契約残高	2(c)	-	143,586
事後通告証券契約時価	2(c)	-	78,596,564
スワップ契約時価	2(c)	5,782	-
買建オプションおよびスワップオプション時価	2(c)	-	14,735
その他の資産	2(a,c)	1,874	-
<b>資産合計</b>		<b>22,322,560</b>	<b>1,601,691,620</b>
<b>負債</b>			
銀行借入金	2(a)	2,134,475	-
ブローカー未払金	16	-	-
未払分配金	2(a)	28,891	83,194
購入投資未払金	2(a)	690,643	93,938,321*
投資証券買戻し未払金	2(a)	-	7,859,787
以下に係る未実現評価損：			
上場先物契約残高	2(c)	-	480,055
為替予約契約残高	2(c)	82,352	-
事後通告証券契約時価	2(c)	-	-
スワップ契約時価	2(c)	-	447,886
売建オプションおよびスワップオプション時価	2(c)	-	5,501
その他の負債	5,6,7,8	29,362	1,211,633
<b>負債合計</b>		<b>2,965,723</b>	<b>104,026,377</b>

\* TBAを含みます。詳細は注記2を参照してください。

## 運用および純資産変動計算書

2015年8月31日終了年度

ファンド名	注記	US Dollar Short Duration	
		Asian Local Bond Fund	Bond Fund
		USD	USD
<b>期首純資産残高</b>		26,720,007	952,088,045
<b>収益</b>			
銀行預金利息		-	2,656
債券利息		1,028,548	31,314,860
スワップ受取利息		288	43,954
受益証券リンク債受取利息		-	-
マネーマーケット預金からの受取利息		-	-
集団投資スキームからの収益		-	-
分配金、源泉徴収税控除後		-	-
証券貸付収益		-	194,891
運用報酬割戻し		-	-
<b>収益合計</b>	<b>2(b)</b>	<b>1,028,836</b>	<b>31,556,361</b>
<b>費用</b>			
銀行預金利息		759	-
スワップ受取利息		36	443,515
管理事務代行報酬	7	22,751	871,222
保管および預託報酬	8	42,712	203,777
販売報酬	6	-	1,620,767
税金	9	7,210	568,309
運用報酬	5	134,695	6,591,829
差引免除運用報酬	5	-	-
<b>費用合計</b>		<b>208,163</b>	<b>10,299,419</b>
<b>純利益（損失）</b>		<b>820,673</b>	<b>21,256,942</b>
以下に係る実現純評価益（評価損）：			
投資	2(a)	(865,571)	(10,981,956)
事後通告証券契約	2(c)	-	1,629,098
上場先物契約	2(c)	(6,899)	(5,066,850)
オプション契約	2(c)	(7,590)	(33,518)
スワップ取引	2(c)	79,657	(828,052)
為替予約契約	2(c)	322,257	14,529,052
その他の取引に係る外貨	2(i)	(118,040)	(212,748)
<b>当期実現評価益（評価損）合計</b>		<b>(596,186)</b>	<b>(964,974)</b>
以下に係る未実現評価益（評価損）純変動額：			
投資	2(a)	(1,453,827)	(11,657,781)
事後通告証券契約	2(c)	-	(120,900)
上場先物契約	2(c)	9,479	(171,626)
オプション契約	2(c)	6,211	(354)
スワップ取引	2(c)	13,450	(505,662)

為替予約契約	2(c)	(199,938)	(1,431,497)
その他の取引に係る外貨	2(i)	(6,757)	(25,787)
<b>当期末実現評価益（評価損）純変動額</b>		<b>(1,631,382)</b>	<b>(13,913,607)</b>
<b>運用による純資産の増加（減少）</b>		<b>(1,406,895)</b>	<b>6,378,361</b>
<b>投資証券の変動</b>			
投資証券の発行に伴う正味受取額		1,221,906	1,351,406,713
投資証券の買戻しに伴う正味支払額		(6,814,713)	(811,298,070)
<b>投資証券の変動による純資産の増加（減少）</b>		<b>(5,592,807)</b>	<b>540,108,643</b>
分配金宣言額	17	(363,468)	(909,806)
外貨換算調整		-	-
<b>期末純資産残高</b>		<b>19,356,837</b>	<b>1,497,665,243</b>

## 発行済投資証券変動計算書

2015年8月31日現在

	期首発行済 投資証券口数	発行口数	買戻口数	期末発行済 投資証券口数
<b>Asian Local Bond Fund</b>				
A Class distributing (M) share	500			500
A Class distributing (S) share	500			500
A Class distributing (S) share HKD hedged	523			523
A Class non-distributing share	1,328,318	1,037	1,037	1,328,318
D Class non-distributing share	7,744	24,475	31,131	1,088
I Class non-distributing share	500			500
X Class distributing (S) share	1,369,942	103,152	693,535	779,559
X Class non-distributing share	400			400
X Class non-distributing UK reporting fund share	320			320
<b>US Dollar Short Duration Bond Fund</b>				
A Class distributing (D) share	2,257,179	2,241,864	2,133,346	2,365,697
A Class distributing (M) share	1,188,068	2,391,844	955,089	2,624,823
A Class distributing (M) share SGD hedged	40,012	85,864		125,876
A Class non-distributing share	21,157,352	29,782,607	17,432,467	33,507,492
A Class non-distributing share EUR hedged	101,302	1,020,533	168,905	952,930
C Class distributing (D) share	893,955	1,254,839	1,496,559	652,235
C Class non-distributing share	1,424,399	1,264,565	544,487	2,144,477
D Class distributing (M) share	2,289,922	2,323,256	2,601,453	2,011,725
D Class non-distributing share	13,119,582	35,637,425	24,694,955	24,062,052
E Class non-distributing share	15,855,213	23,623,270	14,666,518	24,811,965
X Class non-distributing share	17,773,490	9,120,941	1,363,893	25,530,538

## Asian Local Bond Fund

投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	対純		額面金額	銘柄 / 摘要	対純	
		評価額 (米ドル)	資産 比			評価額 (米ドル)	資産 比
	<b>債券</b>			IDR 7,500,000,000	Indonesia Treasury Bond 6.125%		
					15/5/2028	416,050	2.15
	<b>パミューダ</b>			IDR 3,000,000,000	Indonesia Treasury Bond 6.625%		
USD 200,000	Kunlun Energy Co Ltd 2.875%				15/5/2033	164,776	0.85
	13/5/2020	197,078	1.02	IDR 198,000,000	Indonesia Treasury Bond 8.25%		
					15/5/2036	13,032	0.07
	<b>英領バージン諸島</b>			IDR 2,300,000,000	Indonesia Treasury Bond 8.375%		
USD 200,000	China Shenhua Overseas Capital Co Ltd				15/3/2024	160,378	0.83
	3.875% 20/1/2025	195,814	1.01	IDR 1,000,000,000	Indonesia Treasury Bond 8.375%		
CNH 1,200,000	Unican Ltd 5.6% 18/9/2017	177,812	0.92		15/9/2026	69,409	0.36
		373,626	1.93	IDR 6,000,000,000	Indonesia Treasury Bond 8.375%		
					15/3/2034	402,854	2.08
	<b>ケイマン諸島</b>			IDR 1,200,000,000	Indonesia Treasury Bond 8.75%		
CNH 1,000,000	Powerlong Real Estate Holdings Ltd				15/2/2044	79,529	0.41
	10.75% 18/9/2017	148,953	0.77	IDR 2,200,000,000	Indonesia Treasury Bond 9%		
					15/3/2029	156,114	0.81
	<b>中国</b>			IDR 100,000,000	Indonesia Treasury Bond 10.75%		
CNH 500,000	China Government Bond 2.87%				15/5/2016	7,301	0.04
	27/6/2016	77,477	0.40			1,994,993	10.31
CNH 8,500,000	China Government Bond 3.38%						
	21/11/2024	1,304,068	6.74	<b>マレーシア</b>			
CNH 1,000,000	China Government Bond 3.48%			MYR 2,900,000	Malaysia Government Bond 3.197%		
	29/6/2027	153,867	0.80		15/10/2015	690,580	3.57
CNH 1,000,000	China Government Bond 4% 22/5/2024	160,946	0.83	MYR 250,000	Malaysia Government Bond 3.844%		
CNH 1,000,000	Power Construction Corp of China 4.2%				15/4/2033	52,926	0.27
	15/5/2017	151,668	0.78			743,506	3.84
		1,848,026	9.55	<b>フィリピン</b>			
				PHP 4,000,000	Philippine Government Bond		
					2.125% 23/5/2018	83,629	0.43
				PHP 29,000,000	Philippine Government Bond 3.5%		
USD 200,000	CRCC Yupeng Ltd FRN 1/8/2019				20/3/2021	621,377	3.21
	(Perpetual)	198,227	1.02	PHP 2,000,000	Philippine Government Bond		
HKD 4,300,000	Hong Kong Government Bond 0.46%				3.625% 21/3/2033	40,703	0.21
	21/8/2017	554,745	2.87	PHP 5,000,000	Philippine Government Bond		
HKD 1,000,000	Hong Kong Government Bond 0.79%				8.125% 16/12/2035	156,415	0.81
	18/6/2018	129,075	0.67			902,124	4.66
		882,047	4.56	<b>シンガポール</b>			
				SGD 1,650,000	Singapore Government Bond 2%		
					1/7/2020	1,161,526	6.00
INR 53,000,000	Housing Development Finance Corp			SGD 250,000	Singapore Government Bond 2.75%		

	9.65% 19/1/2019	821,364	4.24		1/4/2042	166,132	0.86
INR 15,000,000	India Government Bond 7.16%			SGD 700,000	Singapore Government Bond 3%		
	20/5/2023	215,116	1.11		1/9/2024	504,167	2.60
INR 10,000,000	India Government Bond 7.28% 3/6/2019	147,955	0.76	SGD 160,000	Singapore Government Bond		
INR 25,000,000	India Government Bond 7.83%				3.375% 1/9/2033	116,505	0.60
	11/4/2018	376,427	1.94	SGD 300,000	Singapore Government Bond 3.5%		
INR 36,000,000	India Government Bond 8.2% 24/9/2025	555,114	2.87		1/3/2027	224,209	1.16
INR 21,700,000	India Government Bond 8.28%					2,172,539	11.22
	21/9/2027	332,692	1.72				
INR 20,000,000	India Government Bond 8.3%			KRW 500,000,000	Korea Monetary Stabilization Bond		
	31/12/2042	310,759	1.61		1.96% 2/2/2017	424,795	2.20
USD 200,000	Lodha Developers International Ltd 12%			KRW 580,000,000	Korea Monetary Stabilization Bond		
	13/3/2020	195,000	1.01		2.46% 2/8/2016	494,312	2.55
		2,954,427	15.26	KRW 400,000,000	Korea Treasury Bond 2% 10/3/2020	339,601	1.76
				KRW 1,200,000,000	Korea Treasury Bond 3%		
					10/12/2016	1,032,309	5.33
USD 200,000	Indonesia Government International			KRW 265,000,000	Korea Treasury Bond 3%		
	Bond 4.125% 15/1/2025	192,750	0.99		10/12/2042	244,858	1.27
USD 320,000	Indonesia Government International			KRW 200,000,000	Korea Treasury Bond 3.125%		
	Bond 4.875% 5/5/2021	332,800	1.72		10/3/2019	176,690	0.91

## Asian Local Bond Fund

## 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	対純		額面金額	銘柄 / 摘要	対純資	
		評価額 (米ドル)	資産 比			評価額 (米ドル)	産比
KRW 100,000,000	Korea Treasury Bond 3.375% 10/9/2023	91,810	0.47	THB 2,000,000	Thailand Government Bond 3.8%		
KRW 150,000,000	Korea Treasury Bond 3.5% 10/3/2024	139,283	0.72		14/6/2041	57,183	0.30
KRW 500,000,000	Korea Treasury Bond 4% 10/12/2031	511,762	2.64	THB 500,000	Thailand Government Bond 3.85%		
KRW 300,000,000	Korea Treasury Bond 4.25% 10/6/2021	284,229	1.47		12/12/2025	15,217	0.08
KRW 150,000,000	Korea Treasury Bond 5.5% 10/3/2028	169,881	0.88	THB 16,000,000	Thailand Government Bond 3.875%		
KRW 160,000,000	Korea Treasury Bond 5.75% 10/3/2026	178,708	0.92		13/6/2019	476,993	2.46
		4,088,238	21.12	THB 500,000	Thailand Government Bond 4.675%		
					29/6/2044	16,304	0.08
				THB 2,750,000	Thailand Government Bond 4.85%		
THB 9,000,000	Thailand Government Bond 3.25%				17/6/2061	89,901	0.46
	16/6/2017	258,753	1.34	THB 1,500,000	Thailand Government Bond 4.875%		
THB 5,000,000	Thailand Government Bond 3.58%				22/6/2029	49,739	0.26
	17/12/2027	146,364	0.76			1,510,524	7.80
THB 3,000,000	Thailand Government Bond 3.625%			債券合計		17,816,081	92.04
	16/6/2023	89,130	0.46				
THB 9,000,000	Thailand Government Bond 3.65%			公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規 制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券およびマ ネーマーケット商品合計		17,816,081	92.04
	17/12/2021	267,401	1.38				

THB 1,500,000	Thailand Government Bond 3.775%			投資有価証券合計	17,816,081	92.04
	25/6/2032	43,539	0.22			
				その他の純資産	1,540,756	7.96
				純資産合計（米ドル）	19,356,837	100.00

## 金利スワップ契約残高2015年8月31日現在

想定元本	銘柄/摘要	取引相手	満期日	未実現 評価益 (評価損)		時価 米ドル
				米ドル	米ドル	
CNY 6,500,000	ファンドは2.42%の固定金利を受け取り、人民元3ヵ月物レボ金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメリカ	16/9/2017	2,061	2,061	
KRW 1,000,000,000	ファンドは1.6875%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメリカ	16/9/2018	(226)	(226)	
SGD 770,000	ファンドはシンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を受け取り、1.5075%の固定金利を支払う。	パークレイズ	16/9/2017	4,735	4,735	
SGD 630,000	ファンドはシンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を受け取り、1.505%の固定金利を支払う。	パークレイズ	16/9/2017	3,896	3,896	
INR 232,000,000	ファンドはインドルピー1日物ムンバイ銀行間出し金利の変動金利を受け取り、7.34%の固定金利を支払う。	ゴールドマン・サックス	9/7/2016	(2,338)	(2,338)	
SGD 2,100,000	ファンドはシンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を受け取り、1.685%の固定金利を支払う。	ゴールドマン・サックス	16/9/2017	7,730	7,730	
KRW 2,000,000,000	ファンドは1.65%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し金利の変動金利を支払う。	ゴールドマン・サックス	16/9/2018	(2,306)	(2,306)	
INR 48,000,000	ファンドは6.83%の固定金利を受け取り、インドルピー6ヵ月物ムンバイ銀行間出し金利の変動金利を支払う。	ゴールドマン・サックス	9/7/2020	2,065	2,065	
SGD 480,000	ファンドは2.715%の固定金利を受け取り、シンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を支払う。	ゴールドマン・サックス	16/9/2025	(8,734)	(8,734)	
SGD 2,100,000	ファンドはシンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を受け取り、1.66%の固定金利を支払う。	HSBC	16/9/2017	8,460	8,460	
THB 20,360,000	ファンドは1.895%の固定金利を受け取り、タイバーツ6ヵ月物バンコク銀行間出し金利の変動金利を支払う。	HSBC	16/9/2018	76	76	
SGD 480,000	ファンドは2.685%の固定金利を受け取り、シンガポールドル6ヵ月物SGDOW変動金利を支払う。	HSBC	16/9/2025	(9,637)	(9,637)	
合計（米ドル表示による契約額 - 12,971,847米ドル）				5,782	5,782	

注：これらの取引の時価合計5,782米ドルが、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

## 上場先物契約未決済残高2015年8月31日現在

契約数	通貨	契約/摘要	満期日	未実現評価益（評価損）	
				原契約額米ドル	米ドル
8	KRW	Korean 10 Year Bond	September 2015	840,482	14,001
3	USD	US Ultra Bond (CBT)	December 2015	480,375	1,989
(7)	USD	US Treasury 10 Year Note (CBT)	December 2015	892,828	(1,148)
(15)	USD	US Treasury 5 Year Note (CBT)	December 2015	1,796,133	1,758
合計				4,009,818	16,600

注：これらの取引に起因する未実現純評価益16,600米ドルは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

## Asian Local Bond Fund

## 為替予約未決済残高2015年8月31日現在

通貨	購入	通貨	売却	取引相手	実行日	米ドル	未実現 評価益 （評価 損）	時価 米 ドル
CNH	1,068,851	USD	164,889	HSBCバンクPlc	9/9/2015	813		
CNH	213,310	USD	34,184	バンク・オブ・アメ リカ	9/9/2015	(1,115)		5,782
				スタンダード・ チャータード				5,782
HKD	166,817	USD	21,516	バンク・ロンドン	9/9/2015	7		未実現
HKD	11,477,986	USD	1,480,566	バンク・オブ・アメ リカ	9/9/2015	342		評価益
HKD	158,490	USD	20,448	ゴールドマン・サッ クス	9/9/2015	1		（評価 損）
JPY	37,642,041	USD	305,177	シティバンク	9/9/2015	5,607		米ドル
SGD	1,002,541	USD	714,722	JPモルガン	9/9/2015	(5,194)		
USD	296,130	AUD	407,808	シティバンク	9/9/2015	6,773		上場先物契約残高
USD	1,965,329	CNH	12,819,844	UBS	9/9/2015	(22,100)		16,600
USD	70,329	CNH	438,888	HSBCバンクPlc	9/9/2015	2,289		為替予約契約残高
				スタンダード・ チャータード				(82,352)
USD	682,574	HKD	5,291,059	バンク・ロンドン	9/9/2015	(87)		
USD	21,784	HKD	168,888	HSBCバンクPlc	9/9/2015	(7)		
USD	305,454	JPY	37,728,888	ドイツ・バンク	9/9/2015	(6,047)		
USD	205,100	NZD	306,888	JPモルガン	9/9/2015	9,762		
USD	706,392	SGD	997,002	UBS	9/9/2015	784		
USD	51,764	SGD	71,521	ゴールドマン・サッ クス	9/9/2015	1,146		
USD	130,544	SGD	179,916	ドイツ・バンク	9/9/2015	3,212		
				スタンダード・ チャータード				
CNH	10,897,370	USD	1,778,698	バンク・ロンドン	10/9/2015	(89,510)		
IDR	205,528,752	USD	14,754	ドイツ・バンク	10/9/2015	(183)		
INR	60,905,058	USD	932,268	JPモルガン	10/9/2015	(17,773)		
KRW	317,622,387	USD	271,194	バンク・オブ・アメ リカ	10/9/2015	(2,857)		
MYR	3,232,191	USD	820,431	パークレイズ	10/9/2015	(50,001)		
PHP	16,220,846	USD	353,781	HSBCバンクPlc	10/9/2015	(7,121)		
THB	10,050,323	USD	283,707	ドイツ・バンク	10/9/2015	(3,433)		
TWD	1,138,521	USD	34,828	HSBCバンクPlc	10/9/2015	167		
TWD	14,487,659	USD	456,808	ドイツ・バンク	10/9/2015	(11,505)		
USD	855,119	CNH	5,238,888	UBS	10/9/2015	43,046		
USD	37,914	CNH	232,232	HSBCバンクPlc	10/9/2015	1,916		
USD	68,220	IDR	934,612,181	ドイツ・バンク	10/9/2015	1,960		
USD	17,220	IDR	234,364,005	シティバンク	10/9/2015	605		
USD	1,595,924	INR	102,875,626	UBS	10/9/2015	51,237		

USD	41,882	INR	2,694,322	ゴールドマン・サックス	10/9/2015	1,426
USD	282,202	KRW	331,107,333	ゴールドマン・サックス	10/9/2015	2,472
USD	58,094	KRW	67,888,888	UBS	10/9/2015	740
USD	43,441	MYR	178,888	シティバンク	10/9/2015	800
USD	270,233	THB	9,679,763	HSBCバンクPlc	10/9/2015	294
USD	191,425	TWD	6,077,728	ゴールドマン・サックス	10/9/2015	4,615
USD	303,794	TWD	9,558,888	UBS スタンダード・ チャータード	10/9/2015	9,986
CNH	3,484,466	USD	531,819	バンク・ロンドン	8/10/2015	6,582
IDR	2,637,458,237	USD	185,867	ドイチェ・バンク	8/10/2015	(1,353)
IDR	4,838,888,888	USD	344,038	JPモルガン	8/10/2015	(5,513)
TWD	13,315,239	USD	407,194	HSBCバンクPlc	8/10/2015	2,134
USD	426,168	KRW	510,123,500	UBS	8/10/2015	(3,807)
USD	386,727	MYR	1,620,191	ドイチェ・バンク	8/10/2015	(536)
USD	309,903	MYR	1,315,849	パークレイズ	8/10/2015	(4,615)
USD	412,101	MYR	1,758,888	JPモルガン	8/10/2015	(8,314)
未実現純評価損						(82,355)

## 香港ドルヘッジ付の投資証券クラス

HKD	34,684	USD	4,472	BNYメロン	15/9/2015	3
USD	138	HKD	1,069	BNYメロン	15/9/2015	-
未実現純評価益						3
未実現純評価損合計						(82,352)
(米ドル表示による契約額 - 18,638,279米ドル)						(82,352)

注：これらの取引に起因する未実現純評価損は、資産負債計算書に含まれています

(注記2cを参照)。

## US Dollar Short Duration Bond Fund

## 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄/摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
<b>債券</b>			
<b>オーストラリア</b>			
AUD 831,005	Apollo Trust '2009-1 A3' FRN 3/10/2040	597,251	0.04
AUD 958,303	Crusade ABS Trust '2012-1 A' FRN 12/7/2023	682,005	0.05
AUD 540,395	National Rmbs Trust '2012-2 A1' FRN		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されて  
いる譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄/摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
<b>アイスランド</b>			
USD 492,000	Iceland Government International Bond '144A' 4.875% 16/6/2016	506,729	0.04
USD 2,670,000	Iceland Government International Bond 4.875% 16/6/2016	2,750,874	0.18
		3,257,603	0.22



	20/6/2044	388,672	0.03					
AUD 3,178,943	TORRENS Series Trust '2013-1 A'				<b>インドネシア</b>			
	FRN							
	12/4/2044			USD 151,000	Indonesia Government			
		2,256,905	0.15		International			
USD 2,867,576	Virgin Australia 2013-1A Trust				Bond '144A' 6.625% 17/2/2037		165,157	0.01
	'144A' 5%							
	23/10/2023			USD 305,000	Perusahaan Penerbit SBSN			
		2,971,526	0.20		Indonesia			
USD 3,216,423	Virgin Australia 2013-1B Trust				III '144A' 4.325% 28/5/2025		290,131	0.02
	'144A' 6%							
	23/10/2020	3,300,855	0.22				455,288	0.03
USD 10,000,000	Westpac Banking Corp '144A'							
	1.375%							
	30/5/2018	9,955,585	0.66		<b>アイルランド</b>			
				EUR 58,950	Talisman-6 Finance Plc FRN			
		20,152,799	1.35		22/10/2016		65,423	0.00
	<b>パミューダ</b>							
USD 4,922,000	Aircastle Ltd 6.75% 15/4/2017	5,205,015	0.35		<b>イタリア</b>			
				EUR 803,264	Asset Backed European			
					Securitisation			
					Transaction Nine Srl FRN			
					10/12/2028		902,736	0.06
USD 2,211,905	Air Canada 2013-1 Class B Pass			EUR 2,479,715	Asset Backed European			
	Through				Securitisation			
	Trust '144A' 5.375% 15/5/2021				Transaction Ten Srl 0.552%			
		2,272,732	0.15		10/12/2028		2,791,310	0.19
USD 17,000,000	Bank of Nova Scotia/The '144A'			EUR 1,125,899	Berica ABS Srl '2012-2 A1' FRN			
	1.95%							
	30/1/2017	17,229,169	1.15		30/11/2051		1,262,744	0.08
USD 13,030,000	Royal Bank of Canada 1.2%			EUR 609,517	Sunrise Srl '2014-1 A' FRN			
	19/9/2017	12,997,809	0.87		27/5/2031		685,477	0.05
		32,499,710	2.17				5,642,267	0.38
	<b>ケイマン諸島</b>				<b>ルクセンブルグ</b>			
USD 1,950,000	Seagate HDD Cayman 3.75%			USD 395,000	Actavis Funding SCS 2.45%			
	15/11/2018	2,011,387	0.13		15/6/2019		392,481	0.02
USD 750,000	XLIT Ltd 2.3% 15/12/2018	754,876	0.05	EUR 620,908	Compartment VCL 19 0.767%			
		2,766,263	0.18		1/11/2019		698,098	0.05
				EUR 945,000	ECAR '2013-1 B' 1.478%			
					18/11/2020		1,064,411	0.07
	<b>キプロス</b>			USD 406,000	Pentair Finance SA 1.35%			
					1/12/2015		406,635	0.03
EUR 2,875,000	Cyprus Government International							
	Bond							
	'144A' 3.75% 1/11/2015*	3,233,136	0.22		<b>メキシコ</b>			
EUR 1,996,000	Cyprus Government International			USD 2,786,000	Kansas City Southern de Mexico			
	Bond				SA de			
	'144A' 4.625% 3/2/2020	2,300,640	0.15		CV FRN 28/10/2016		2,770,164	0.19

EUR 1,295,000	Cyprus Government International Bond			MXN 4,080,000	Mexican Bonos 4.75% 14/6/2018	241,444	0.02
	4.75% 25/6/2019	1,528,968	0.10	USD 54,000	Mexico Government International Bond		
		7,062,744	0.47		4% 2/10/2023	54,743	0.00
				USD 204,000	Mexico Government International Bond		
					4.75% 8/3/2044	191,559	0.01
	<b>フランス</b>			USD 83,000	Mexico Government International Bond		
EUR 1,611,708	AUTO ABS FCT Compartiment '2013-2 A'				5.55% 21/1/2045	87,078	0.01
	FRN 27/1/2023	1,818,874	0.12				
EUR 278,689	Cars Alliance Auto Loans France V			USD 24,000	Mexico Government International Bond		
	'2012-FIV A' FRN 25/2/2024	313,018	0.02		6.05% 11/1/2040	27,060	0.00
EUR 1,071	FCT Copernic '2012-1 A1' FRN					3,372,048	0.23
	25/9/2029	1,204	0.00				
		2,133,096	0.14				
	<b>香港</b>			<b>オランダ</b>			
USD 1,700,000	AIA Group Ltd '144A' 2.25%			USD 3,215,000	ING Bank NV '144A' 1.8%		
	11/3/2019	1,694,224	0.11		16/3/2018	3,209,505	0.21
				USD 1,583,000	NXP BV / NXP Funding LLC '144A'		
					3.75% 1/6/2018	1,600,809	0.11
						4,810,314	0.32

## US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
	<b>パナマ</b>		
USD 1,252,000	Carnival Corp 1.875% 15/12/2017	1,252,073	0.08
	<b>ポルトガル</b>		
EUR 1,985,108	Atlantes Ltd / Atlantes Finance Plc FRN		
	20/3/2033	2,241,899	0.15
EUR 1,795,598	TAGUS-Sociedade de Titularizacao de Creditos SA/Volta II Electricity Receivables 2.98% 16/2/2018	2,026,728	0.14
		4,268,627	0.29
	<b>ロシア連邦</b>		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されて  
いる譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
	<b>アメリカ合衆国</b>		
USD 2,470,000	AbbVie Inc 1.75% 6/11/2017	2,469,886	0.16
USD 3,440,000	AbbVie Inc 1.8% 14/5/2018	3,422,840	0.23
USD 730,000	AbbVie Inc 2.5% 14/5/2020	722,958	0.05
USD 1,990,000	Actavis Inc 1.875% 1/10/2017	1,983,916	0.13
USD 2,361,000	AES Corp/VA FRN 1/6/2019	2,343,292	0.16
USD 5,545,000	Air Lease Corp 2.125% 15/1/2018	5,503,412	0.37
USD 3,280,000	Air Lease Corp 2.625% 4/9/2018	3,276,271	0.22
USD 1,900,000	Air Lease Corp 3.375% 15/1/2019	1,919,817	0.13
USD 529,735	Aircraft Lease Securitisation Ltd '2007-1A G3' '144A' FRN 10/5/2032	526,801	0.03
USD 6,500,000	Ally Financial Inc 3.25% 13/2/2018	6,491,875	0.43

RUB 2,395,000	Russian Federal Bond - OFZ 7%			USD 3,330,000	Ally Financial Inc 5.5% 15/2/2017	3,456,540	0.23
	16/8/2023	27,472	0.00				
				USD 696,000	Ally Financial Inc 6.25%	742,980	0.05
					1/12/2017		
	<b>スロベニア</b>			USD 1,659,105	American Airlines 2013-2 Class B		
					Pass		
EUR 2,007,000	Slovenia Government Bond 2.25%				Through Trust '144A' 5.6%	1,706,804	0.11
	25/3/2022	2,377,698	0.16		15/7/2020		
USD 9,240,000	Slovenia Government International			USD 600,000	American Capital Ltd '144A' 6.5%	618,750	0.04
	Bond				15/9/2018		
	'144A' 4.75% 10/5/2018*	9,865,548	0.66	USD 1,047,109	American Credit Acceptance		
		12,243,246	0.82		Receivables Trust '2014-4 A'		
					'144A'		
					1.33% 10/7/2018	1,046,475	0.07
	<b>スウェーデン</b>			USD 1,351,258	American Homes 4 Rent '2014-		
					SFR1 A'		
USD 4,600,000	Swedbank AB '144A' 1.6% 2/3/2018	4,592,930	0.31		'144A' FRN 17/6/2031	1,337,243	0.09
				USD 4,550,000	Americredit Automobile		
					Receivables		
					Trust '2014-4 C' 2.47% 9/11/2020	4,585,649	0.31
	<b>スイス</b>			USD 1,680,000	AmeriCredit Automobile		
USD 6,130,000	Credit Suisse/New York NY 1.7%				Receivables Trust '2013-2 B'		
	27/4/2018	6,094,425	0.41		1.19% 8/5/2018	1,680,448	0.11
USD 6,170,000	UBS AG/Stamford CT 1.375%	6,143,633	0.41	USD 360,000	AmeriCredit Automobile		
	1/6/2017				Receivables		
USD 5,585,000	UBS AG/Stamford CT 1.8%	5,572,411	0.37		Trust '2012-4 B' 1.31% 8/11/2017	360,171	0.02
	26/3/2018			USD 1,520,000	AmeriCredit Automobile		
		17,810,469	1.19		Receivables		
					Trust '2011-3 D' 4.04% 10/7/2017	1,527,874	0.10
	<b>イギリス</b>			USD 250,000	Anthem Inc 5.875% 15/6/2017	268,142	0.02
USD 3,219,000	AXIS Specialty Finance Plc 2.65%			USD 1,845,107	Apidos CDO V '2007-5A A1S'		
	1/4/2019	3,228,316	0.22		'144A' FRN 15/4/2021	1,824,542	0.12
USD 6,900,000	Barclays Plc 2% 16/3/2018			USD 7,878,016	Apidos Cinco CDO Ltd '2007-CA		
		6,872,731	0.46		A2A'		
USD 555,000	BAT International Finance Plc				'144A' FRN 14/5/2020	7,798,766	0.52
	'144A'			USD 270,407	Arran Residential Mortgages		
	2.125% 7/6/2017	560,206	0.04		Funding		
GBP 460,834	First Flexible No 7 Plc FRN				Plc '2011-1A A2C' '144A' FRN		
	15/9/2033	697,344	0.05		19/11/2047	271,568	0.02
GBP 643,220	Fosse Master Issuer Plc '2012-1X			USD 6,875,000	Associated Banc-Corp 2.75%		
	2A3' FRN				15/11/2019	6,905,728	0.46
	18/10/2054	992,138	0.07	USD 1,230,000	AT&T Inc 2.45% 30/6/2020	1,206,300	0.08
GBP 45,234	Gosforth Funding plc '2012-1 A'						
	FRN						
	19/12/2047	70,018	0.00				

GBP 1,261,229	Precise Mortgage Funding Plc '2014-1 A' FRN 12/9/2047	1,906,402	0.13	USD 6,000,000	Atrium V '144A' FRN 20/7/2020	5,836,754	0.39
				USD 1,000,000	Avalon IV Capital Ltd '2012-1AR CR' '144A' FRN 17/4/2023	1,004,904	0.07
GBP 3,993,451	Precise Mortgage Funding Plc '2014-2 A' FRN 12/12/2047	6,073,261	0.40	USD 4,234,914	B2R Mortgage Trust '2015-1 A1' '144A' 2.524% 15/5/2048	4,202,470	0.28
GBP 980,125	Rochester Financing No1 Plc FRN 16/7/2046	1,515,738	0.10	USD 3,500,000	Bank of America Commercial Mortgage Trust '2007-5 AM' FRN 10/2/2051	3,698,116	0.25
GBP 185,536	Silk Road Finance Number Three Plc '2012-1 A' FRN 21/6/2055	288,154	0.02	USD 82,408	Bank of America Mortgage 2003-J Trust '2003-J 2A1' FRN 25/11/2033	82,707	0.01
USD 6,490,000	Sky Plc '144A' 2.625% 16/9/2019	6,484,328	0.43	USD 3,190,000	Bank of America Corp 0.558% 15/6/2021	3,193,461	0.21
USD 2,269,000	Sky Plc '144A' 6.1% 15/2/2018	2,475,782	0.16	USD 3,000,000	Bank of America Corp 2.6% 15/1/2019	3,023,458	0.20
USD 4,800,000	Standard Chartered Plc '144A' 1.5% 8/9/2017	4,807,387	0.32	USD 3,500,000	Bank of America Corp 2.65% 1/4/2019	3,534,788	0.24
EUR 2,488,815	Taurus Plc '2013-GMF1 D' FRN 21/5/2024	2,872,640	0.19				
GBP 807,600	Unique Pub Finance Co Plc/The 6.542% 30/3/2021	1,300,619	0.09				
GBP 1,080,000	Unique Pub Finance Co Plc/The 7.395% 28/3/2024	1,702,590	0.11				
		41,847,654	2.79				

## US Dollar Short Duration Bond Fund

### 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 6,406,000	Bank of America Corp 6.5% 1/8/2016	6,709,478	0.45
USD 280,000	Baxalta Inc '144A' 2% 22/6/2018	278,863	0.02
USD 49,464	Bear Stearns ALT-A Trust '2004-13 A1' FRN 25/11/2034	48,902	0.00
USD 18,053	Bear Stearns Commercial Mortgage Securities Trust '2007-PW17 A3' 5.736% 11/6/2050	18,033	0.00

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されて  
いる譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 1,665,000	CNH Industrial Capital LLC 6.25%		
	1/11/2016	1,731,600	0.12
USD 3,195,000	COBALT CMBS Commercial Mortgage Trust '2007-C3 AM' FRN 15/5/2046	3,400,672	0.23
USD 3,000,000	Colony American Homes '2015- 1A A' '144A' FRN 17/7/2032	2,970,856	0.20

USD 95,406	BNC Mortgage Loan Trust '2007-3 A2'			USD 14,059,390	COMM 2015-CCRE23 Mortgage Trust		
	FRN 25/7/2037	94,514	0.01		1.162% 10/5/2048	944,264	0.06
USD 5,555,000	Cabela's Credit Card Master Note Trust			USD 2,235,000	Commercial Mortgage Trust		
	'2015-1A A1' 2.26% 15/3/2023	5,574,848	0.37		'2014-KYO F' '144A' FRN 11/6/2027	2,222,304	0.15
USD 380,000	Cablevision Systems Corp 8.625%			USD 158,900	Commercial Mortgage Trust		
	15/9/2017	416,100	0.03		'2013-FL3 A' '144A' FRN 13/10/2028	158,277	0.01
USD 2,220,000	Capital One Financial Corp 3.15%			USD 2,800,000	Commercial Mortgage Trust		
	15/7/2016	2,256,913	0.15		'2014-FL5 B' '144A' FRN 15/10/2031	2,806,356	0.19
USD 5,500,000	Capital One Multi-Asset Execution Trust			USD 1,305,000	Commercial Mortgage Trust		
	'2015-A2 A2' 2.08% 15/3/2023	5,516,401	0.37		'2007-CD5 A' FRN 15/11/2044	1,395,237	0.09
USD 4,895,000	Capital One NA/Mclean VA 2.35%			USD 2,085,000	Commercial Mortgage Trust		
	17/8/2018	4,898,353	0.33		'2007-CD5 AJA' FRN 15/11/2044	2,220,539	0.15
USD 18,840,000	CarMax Auto Owner Trust '2015-2 A3'			USD 1,592,624	Commercial Mortgage Trust		
	1.37% 16/3/2020	18,831,145	1.26		'2012-CR2 XA' FRN 15/8/2045	144,227	0.01
USD 3,250,000	CarMax Auto Owner Trust '2014-4 B' 2.2%			USD 12,407,567	Commercial Mortgage Trust		
	15/9/2020	3,279,806	0.22		'2013-CR7 XA' FRN 10/3/2046	912,788	0.06
USD 6,500,000	Case New Holland Industrial Inc 7.875%			USD 6,928,763	Commercial Mortgage Trust		
	1/12/2017	7,101,250	0.47		'2013-CR11 XA' FRN 10/10/2046	468,565	0.03
USD 9,000,000	CCO Safari II LLC '144A' 3.579%			USD 36,335,865	Commercial Mortgage Trust		
	23/7/2020	8,997,021	0.60		'2015-LC21 XA' FRN 10/7/2048	1,995,675	0.13
USD 3,985,000	CDGJ Commercial Mortgage Trust			USD 1,323,556	Commercial Mortgage Trust		
	'2014-BXCH A' '144A' FRN 15/12/2027	3,988,551	0.27		'2013-SFS A1' '144A' 1.873% 12/4/2035	1,302,992	0.09
USD 1,730,000	Celgene Corp 2.125% 15/8/2018	1,732,735	0.12	USD 5,905,000	Commercial Mortgage Trust		
USD 7,430,000	Chase Issuance Trust '2012-A4 A4' 1.58%				'2012-9W57 A' '144A' 2.365%		
	16/8/2021	7,373,982	0.49		10/2/2029	5,993,711	0.40
USD 13,000,000	Chase Issuance Trust '2015-A2 A2' 1.59%			USD 5,500,000	Commercial Mortgage Trust		
	18/2/2020	13,068,633	0.87		'2015-CR22 A2' 2.856%		
					10/3/2048	5,629,016	0.38
USD 735,000	Chesapeake Energy Corp 6.5%			USD 5,620,000	Commercial Mortgage Trust		
	15/8/2017	696,412	0.05				
USD 1,900,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A B'				'2013-CR12 A2' 2.904%		
	'144A' FRN 7/3/2026	1,898,850	0.13	USD 10,700,000	Commercial Mortgage Trust		
					'2015-LC21 A2' 2.976%		
USD 500,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A C'				10/7/2048	11,070,932	0.74

	'144A' FRN 7/3/2026			USD 233,077	Commercial Mortgage Trust			
		498,845	0.03		'2010-C1			
USD 1,150,000	Chesapeake Funding LLC '2014-1A				A1' '144A' 3.156% 10/7/2046			
	D'					232,994	0.02	
	'144A' FRN 7/3/2026	1,147,389	0.08	USD 1,259,290	Commercial Mortgage Trust			
USD 423,572	CHL Mortgage Pass-Through Trust				'2007-GG11 A4' 5.736%			
					10/12/2049	1,327,684	0.09	
	'2005-HYB8 2A1' FRN 20/12/2035	389,946	0.03	USD 580,000	CommScope Inc '144A' 4.375%			
USD 4,500,000	CHS/Community Health Systems Inc				15/6/2020	586,525	0.04	
	5.125% 15/8/2018	4,638,780	0.31	USD 625,000	Computer Sciences Corp 2.5%			
USD 5,000,000	CIFC Funding 2012-II Ltd '2012-2A				15/9/2015			
	A1R'					625,145	0.04	
	'144A' FRN 5/12/2024			USD 402,381	Continental Airlines 1997-4 Class			
		4,998,095	0.33		A			
USD 3,670,000	CIT Group Inc 4.25% 15/8/2017				Pass Through Trust 6.9%			
		3,734,225	0.25		2/1/2018	420,991	0.03	
USD 5,250,000	CIT Group Inc 5.25% 15/3/2018			USD 126,234	Continental Airlines 2000-1 Class			
		5,479,687	0.37		B			
USD 5,790,000	Citigroup Commercial Mortgage				Pass Through Trust 8.388%			
	Trust				1/11/2020	134,084	0.01	
	'2015-SSHP A' '144A' FRN			USD 1,707,101	Continental Airlines 2009-1 Pass			
	15/9/2017	5,796,166	0.39					
USD 5,000,000	Citigroup Inc 1.7% 27/4/2018	4,955,265	0.33		Through Trust 9% 8/7/2016	1,820,197	0.12	
USD 315,000	CNH Industrial Capital LLC 3.875%							
	1/11/2015	315,787	0.02					

## US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄/摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 3,031,792	Continental Airlines 2009-2 Class B Pass		
	Through Trust 9.25% 10/5/2017	3,298,969	0.22
USD 608,905	Continental Airlines 2010-1 Class B Pass		
	Through Trust 6% 12/1/2019	628,314	0.04
USD 2,000,000	Continental Airlines 2012-3 Class C Pass		
	Thru Certificates 6.125% 29/4/2018	2,087,500	0.14
USD 42,580,000	Core Industrial Trust '2015-CALW XA'		
	'144A' FRN 10/2/2034	1,997,641	0.13

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄/摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 5,000,000	Dryden XXV Senior Loan Fund		
	'2012-25A A' '144A' FRN		
	15/1/2025	4,989,668	0.33
USD 3,000,000	Eaton Electric Holdings LLC		
	6.1%		
	1/7/2017	3,246,479	0.22
USD 2,545,000	Enterprise Products Operating LLC		
	FRN 1/8/2066	2,503,644	0.17
USD 2,900,000	ERAC USA Finance LLC '144A'		
	6.375% 15/10/2017	3,171,539	0.21

USD 6,607	Countrywide Asset-Backed Certificates			USD 1,470,000	Exelon Corp 1.55% 9/6/2017				
						1,467,339	0.10		
	'2007-7 2A2' FRN 25/10/2047	6,617	0.00	USD 1,209,532	Fannie Mae Connecticut Avenue Securities '2014-C02 1M1' FRN				
USD 1,360,000	Credit Acceptance Auto Loan Trust								
	'2013-1A B' '144A' 1.83% 15/4/2021	1,359,614	0.09		25/5/2024	1,198,999	0.08		
USD 5,860,000	Credit Acceptance Auto Loan Trust			USD 37,185	Fannie Mae Pool '255316' 5%				
					1/7/2019	38,882	0.00		
	'2015-1A A' '144A' 2% 15/7/2022	5,881,219	0.39	USD 132,698	Fannie Mae Pool 'AD0454' 5%				
USD 1,315,000	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust				1/11/2021	138,755	0.01		
	Series '2006-C2 AM' FRN 15/3/2039			USD 429,716	Fannie Mae Pool 'AE0812' 5%				
		1,328,715	0.09		1/7/2025	450,273	0.03		
USD 5,000,000	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust			USD 3,791,237	Fannie Mae Pool 'AL4364' FRN				
	Series '2007-C4 A1AM' FRN 15/9/2039	5,317,598	0.35		1/9/2042	3,990,396	0.27		
USD 200,000	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust			USD 7,055,943	Fannie Mae Pool 'AX0000' FRN				
	Series '2007-C4 AJ' FRN 15/9/2039	205,529	0.01		1/9/2044	7,282,555	0.49		
USD 181,194	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust			USD 74,773	Fannie Mae REMICS '2008-29 CA'				
	Series '2007-C5 AAB' FRN 15/9/2040	185,779	0.01		4.5% 25/9/2035	77,603	0.00		
USD 56,729	Credit Suisse Commercial Mortgage Trust			USD 5,730,442	Fannie Mae-Aces '2013-M5 X2' FRN				
	Series '2008-C1 A2' FRN 15/2/2041	57,257	0.00		25/1/2022	586,342	0.04		
USD 3,060,338	Crusade Global Trust '2006-2 A1' FRN			USD 263,550,672	Fannie Mae-Aces '2014-M13 X2' FRN				
	15/11/2037	3,047,497	0.20		25/8/2024	3,109,107	0.21		
USD 3,000,000	CSMC Trust '2015-DEAL A' '144A' FRN 15/4/2029			USD 187,460	Federal Express Corp 2012 Pass Through Trust '144A' 2.625%				
		3,000,289	0.20		15/1/2018	189,008	0.01		
USD 2,495,000	CVS Health Corp 1.9% 20/7/2018			USD 111,636,849	FHLMC Multifamily Structured Pass				
		2,499,745	0.17						
USD 81,880	CWABS Asset-Backed Certificates Trust				Through Certificates FRN				
	'2005-17 1AF2' FRN 25/5/2036			USD 555,000	Fifth Third Bancorp 3.625%				
		132,524	0.01		25/1/2016	561,027	0.04		
USD 800,000	DBRR Trust '2011-C32 A3A' '144A' FRN			USD 13,550,000	Ford Motor Credit Co LLC 1.724%				
	17/6/2049	834,075	0.06		6/12/2017	13,437,230	0.90		
USD 8,000,000	DBUBS 2011-LC2 Mortgage Trust			USD 570,000	Ford Motor Credit Co LLC 3.984%				
	'2011-LC2A A3FL' '144A' FRN 12/7/2044	8,104,116	0.54		15/6/2016	581,320	0.04		
USD 1,115,000	Del Coronado Trust '2013-HDC A' '144A' FRN 15/3/2026			USD 600,000	Ford Motor Credit Co LLC 4.207%				
		1,113,790	0.07		15/4/2016	610,441	0.04		

USD 750,000	Delta Air Lines 2010-2 Class B Pass			USD 7,860,000	Forest Laboratories LLC '144A'		
	Through Trust 6.75% 23/11/2015	760,313	0.05		4.375%		
					1/2/2019	8,225,278	0.55
USD 925,840	Delta Air Lines 2012-1 Class B Pass			USD 13,573,055	Freddie Mac Non Gold Pool		
	Through Trust '144A' 6.875%				'849692'		
	7/5/2019	1,009,165	0.07		FRN 1/5/2045		
						13,982,396	0.93
USD 818,000	DIRECTV Holdings LLC /			USD 4,370,875	Freddie Mac REMICS '4390 CA'		
	DIRECTV				3.5%		
	Financing Co Inc 3.125% 15/2/2016	825,599	0.05		15/6/2050	4,590,903	0.31
USD 710,000	DISH DBS Corp 4.625% 15/7/2017			USD 6,203,037	Freddie Mac REMICS '4286 MP'		
		725,975	0.05		4%		
USD 628,000	DR Horton Inc 3.75% 1/3/2019	631,140	0.04		15/12/2043	6,716,518	0.45
USD 665,000	DR Horton Inc 4.75% 15/5/2017			USD 411,772	Freddie Mac REMICS '3817 MA'		
		691,600	0.05		4.5%		
USD 4,000,000	Dryden XVI-Leveraged Loan CDO				15/10/2037		
	2006					442,221	0.03
	'2006-16A B' '144A' FRN			USD 612,684	Freddie Mac REMICS '3986 M'		
	20/10/2020	3,910,669	0.26		4.5%		
					15/9/2041	670,345	0.04
				USD 547,366	Freddie Mac REMICS '3959 MA'		
					4.5%		
					15/11/2041	596,939	0.04
				USD 884,569	Freddie Mac Structured Agency		
					Credit Risk Debt Notes '2014-		
					DN4 M1' FRN 25/10/2024	884,681	0.06
				USD 2,700,000	GATX Corp 1.25% 4/3/2017	2,683,944	0.18
				USD 3,500,000	General Motors Financial Co Inc		
					2.4% 10/4/2018	3,462,559	0.23

## US Dollar Short Duration Bond Fund

## 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 1,847,000	General Motors Financial Co Inc		
	2.75%		
	15/5/2016	1,860,594	0.12
USD 2,117,000	General Motors Financial Co Inc 3%		
	25/9/2017	2,131,622	0.14
USD 375,000	General Motors Financial Co Inc		
	3.25%		
	15/5/2018	377,870	0.03

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されて  
いる譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 4,250,000	Icahn Enterprises LP / Icahn		
	Enterprises		
	Finance Corp 4.875% 15/3/2019	4,311,625	0.29
USD 6,018,108	ING IM CLO 2012-1 Ltd '2012-		
	IRA		
	AIR' '144A' FRN 14/3/2022	6,017,126	0.40
USD 2,070,000	International Lease Finance Corp		
	'144A'		
	6.75% 1/9/2016	2,157,975	0.14



USD 1,550,000	Genworth Holdings Inc 6.515%			USD 1,030,000	International Lease Finance Corp			
	22/5/2018	1,584,875	0.11		'144A'			
USD 1,650,000	Genworth Holdings Inc 7.7%				7.125% 1/9/2018			
	15/6/2020	1,724,250	0.11			1,139,386	0.08	
USD 3,508,299	GMAC Commercial Mortgage Securities			USD 2,583,000	Interpublic Group of Cos Inc/The			
	Inc Series 2006-C1 Trust '2006-C1 A1A'				2.25%			
	FRN 10/11/2045				15/11/2017	2,589,310	0.17	
		3,512,553	0.23	USD 2,720,000	Invitation Homes Trust '2014-SFR3 A'			
USD 5,150,000	Goldman Sachs Group Inc/The 2.6%				'144A' FRN 17/12/2031	2,700,876	0.18	
	23/4/2020			USD 5,513,614	Invitation Homes Trust '2015-SFR2 A'			
		5,132,838	0.34		'144A' FRN 17/6/2032			
USD 12,343,000	Goldman Sachs Group Inc/The 3.625%					5,493,834	0.37	
	7/2/2016			USD 1,635,000	Iowa Finance Authority 5%			
		12,486,148	0.83		1/12/2019	1,724,974	0.11	
USD 2,295,000	Goldman Sachs Group Inc/The 5.35%			USD 700,000	Johnson Controls Inc 5.5%			
	15/1/2016	2,332,125	0.16		15/1/2016	712,269	0.05	
USD 13,303,113	Government National Mortgage Association			USD 4,275,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2014-FL6 A'			
	'2012-120 IO' FRN 16/2/2053	889,167	0.06		'144A' FRN 15/11/2031	4,274,639	0.29	
USD 4,000,000	GRACE Mortgage Trust '2014-GRCE A'			USD 9,585,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2015-CSMO			
	'144A' 3.369% 10/6/2028	4,150,218	0.28		A' '144A' FRN 15/1/2032	9,575,429	0.64	
USD 1,122,272	Granite Master Issuer Plc '2007-2 2A1' FRN			USD 3,843,000	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-LDPX			
	17/12/2054	1,114,640	0.07		AM' FRN 15/1/2049	3,952,585	0.26	
USD 283,884	Granite Master Issuer Plc '2007-2 4A1' FRN							
	17/12/2054	282,152	0.02	USD 168,309	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2007-LD11			
USD 982,187	Granite Master Issuer Plc '2006-1A A5'				ASB' FRN 15/6/2049	173,340	0.01	
	'144A' FRN 20/12/2054	977,079	0.07	USD 177,667	JP Morgan Chase Commercial Mortgage Securities Trust '2010-C1 A1'			
USD 780,867	Granite Master Issuer Plc '2006-1X A5'				'144A' 3.853% 15/6/2043	177,392	0.01	
	FRN 20/12/2054	776,806	0.05	USD 51,098,143	JPMBB Commercial Mortgage Securities Trust '2014-C21 XA'			
USD 785,903	Granite Master Issuer Plc '2006-2 A4' FRN				FRN			
	20/12/2054	781,109	0.05		15/8/2047	3,748,458	0.25	
USD 3,930,207	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A3' FRN							
	20/12/2054	3,906,233	0.26					
USD 1,042,459	Granite Master Issuer Plc '2006-3 A4' FRN							

	20/12/2054			USD 1,328,000	Kinder Morgan Energy Partners LP		
		1,036,100	0.07				
USD 6,329,171	Granite Master Issuer Plc '2007-1 4A1' FRN				5.95% 15/2/2018	1,426,275	0.10
	20/12/2054			USD 1,015,000	Kinder Morgan Inc/DE 2%		
		6,301,955	0.42		1/12/2017	1,005,839	0.07
USD 1,645,000	GS Mortgage Securities Trust '2014- GSFL			USD 1,690,000	Kinder Morgan Inc/DE 3.05%		
	D' '144A' FRN 15/7/2031	1,638,555	0.11		1/12/2019	1,658,441	0.11
USD 5,357,729	GS Mortgage Securities Trust '2007- GG10			USD 1,763,000	Kinder Morgan Inc/DE 7%		
	A1A' FRN 10/8/2045			USD 431,924	Lanark Master Issuer Plc '2012- 2A 1A'		
		5,721,650	0.38				
USD 1,940,000	HCA Inc 3.75% 15/3/2019	1,961,825	0.13		'144A' FRN 22/12/2054	433,729	0.03
USD 2,235,000	HCA Inc 6.5% 15/2/2016	2,279,700	0.15	USD 3,168,000	LB Commercial Mortgage Trust		
USD 2,240,000	HCP Inc 6.7% 30/1/2018	2,474,776	0.17		'2007-C3 AM' FRN 15/7/2044	3,385,133	0.23
USD 3,330,000	Health Care REIT Inc 2.25% 15/3/2018	3,338,555	0.22	USD 1,893,194	LB-UBS Commercial Mortgage Trust		
USD 2,785,000	Hilton USA Trust '2013-HLT EFX' '144A'				'2006-C4 A4' FRN 15/6/2038	1,932,289	0.13
	FRN 5/11/2030			USD 2,250,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust		
		2,804,552	0.19				
USD 10,000	Hilton USA Trust '2013-HLT DFX' '144A'				'2006-C4 AM' FRN 15/6/2038	2,317,579	0.15
	4.407% 5/11/2030			USD 4,400,000	LB-UBS Commercial Mortgage Trust		
		10,133	0.00				
USD 6,145,000	HSBC USA Inc 1.7% 5/3/2018	6,117,655	0.41		'2007-C7 AM' FRN 15/9/2045	4,797,729	0.32
USD 3,370,000	Huntington Bancshares Inc/OH 2.6%						
	2/8/2018	3,401,486	0.23				
USD 1,330,000	Icahn Enterprises LP / Icahn Enterprises						
	Finance Corp 3.5% 15/3/2017	1,333,325	0.09				

## US Dollar Short Duration Bond Fund

## 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 2,225,551	LB-UBS Commercial Mortgage Trust		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されて  
いる譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 2,160,000	OneMain Financial Issuance Trust		

	'2007-C1 A4' 5.424% 15/2/2040				'2014-2A B' '144A' 3.02%				
		2,318,982	0.15		18/9/2024		2,167,582	0.14	
USD 7,045,000	LCM XII LP 1.547% 19/10/2022	7,038,610	0.47	USD 5,005,000	OneMain Financial Issuance Trust				
USD 2,715,120	Leek Finance Number Eighteen Plc FRN				3.19% 18/3/2026		5,064,044	0.34	
	21/9/2038	2,828,517	0.19	USD 5,000,000	OneMain Financial Issuance Trust				
USD 1,618,000	Lennar Corp 4.75% 15/12/2017				'2014-1A B' '144A' 3.24%				
		1,678,675	0.11		18/6/2024		5,046,188	0.34	
USD 860,000	Leucadia National Corp 8.125% 15/9/2015	862,150	0.06	USD 3,500,000	OneMain Financial Issuance Trust				
USD 4,430,000	LFRF '2015-1' '144A' 3.5% 31/12/2049	4,430,000	0.30		'2015-1A B' '144A' 3.85%				
					18/3/2026		3,571,365	0.24	
USD 1,007,000	Lubrizol Corp 8.875% 1/2/2019			USD 3,000,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL				
		1,222,869	0.08						
USD 4,550,000	M/I Homes Inc 8.625% 15/11/2018				Finance Corp '144A' 2.5%				
		4,714,938	0.31		15/3/2016		3,017,094	0.20	
USD 2,000,000	Manitowoc Co Inc/The 8.5% 1/11/2020	2,101,250	0.14	USD 5,143,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL				
USD 3,750,000	Maxim Integrated Products Inc 2.5% 15/11/2018				Finance Corp '144A' 2.875%				
					17/7/2018		5,213,631	0.35	
		3,780,212	0.25	USD 555,000	Penske Truck Leasing Co Lp / PTL				
EUR 1,750,000	MBNA Credit Card Master Note Trust				Finance Corp '144A' 3.75%				
	'2005-B3 B3' FRN 19/3/2018			USD 1,750,000	Prestige Auto Receivables Trust				
		1,957,736	0.13		1.74%				
USD 1,421,857	Merrill Lynch Mortgage Trust '2007-C1				15/5/2019		1,758,127	0.12	
	A1A' FRN 12/6/2050	1,480,703	0.10	USD 1,915,000	Prestige Auto Receivables Trust				
USD 1,489,000	Morgan Stanley 4.75% 22/3/2017				'2014-1A C' '144A' 2.39%				
		1,566,517	0.10		15/5/2020		1,927,031	0.13	
USD 200,000	Morgan Stanley 5.45% 9/1/2017			USD 6,095,000	Pricoa Global Funding I '144A'				
		210,493	0.01		2.2%				
USD 13,726,084	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust '2013-C13 XA' FRN 15/11/2046				16/5/2019		6,119,279	0.41	
				USD 1,000,000	Prologis LP 4.5% 15/8/2017		1,053,391	0.07	
		931,390	0.06	USD 2,919,528	PUMA Global Trust No 5 '144A' FRN				
USD 6,585,000	Morgan Stanley Bank of America Merrill Lynch Trust '2014-C19 A2' 3.101% 15/12/2047				21/2/2038		2,915,679	0.19	
				USD 5,986,000	QVC Inc 3.125% 1/4/2019		5,931,276	0.40	
		6,819,854	0.46	USD 12,000,000	Regatta Funding Ltd '2007-1A A3L'				
USD 950,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-T27				'144A' FRN 15/6/2020		11,787,710	0.79	
	AM' FRN 11/6/2042			USD 1,440,000	Regions Financial Corp 2%				
		1,003,683	0.07		15/5/2018		1,434,098	0.10	
USD 4,555,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-HQ11			USD 3,634,000	Reynolds American Inc '144A'				
					2.3%				

	A4FL' FRN 12/2/2044	4,517,770	0.30		21/8/2017	3,663,034	0.24
USD 450,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-HQ12			USD 1,935,000	Reynolds American Inc 2.3% 12/6/2018	1,949,338	0.13
	AM' FRN 12/4/2049	472,697	0.03	USD 305,000	Reynolds American Inc 3.25% 12/6/2020		
USD 4,119,574	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-IQ15					309,770	0.02
	A4' FRN 11/6/2049	4,372,147	0.29	USD 1,344,000	Reynolds American Inc '144A' 3.5% 4/8/2016		
USD 2,980,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-IQ13					1,368,483	0.09
	AM' 5.406% 15/3/2044	3,122,368	0.21	USD 1,110,000	Reynolds American Inc 6.75% 15/6/2017		
USD 4,100,000	Morgan Stanley Capital I Trust '2007-HQ13					1,199,657	0.08
	A3' 5.569% 15/12/2044	4,338,645	0.29	USD 1,785,000	Sabine Pass LNG LP 7.5% 30/11/2016	1,836,319	0.12
USD 804,649	Navient Private Education Loan Trust			USD 3,500,000	Santander Bank NA 8.75% 30/5/2018	4,029,883	0.27
	'2014-CTA A' '144A' FRN 16/9/2024	799,046	0.05	USD 922,184	Santander Drive Auto Receivables Trust		
USD 2,000,000	Navient Private Education Loan Trust				'2014-S5 R' '144A' 1.43% 18/6/2019	917,573	0.06
	'2014-AA A2B' '144A' FRN 15/2/2029	2,007,608	0.13	USD 1,065,000	Santander Drive Auto Receivables Trust		
USD 7,180,000	NextGear Floorplan Master Owner Trust				'2013-1 C' 1.76% 15/1/2019	1,066,866	0.07
	'2014-1A A' '144A' 1.92% 15/10/2019	7,200,086	0.48	USD 3,905,000	Santander Drive Auto Receivables Trust		
USD 915,000	NextGear Floorplan Master Owner Trust				'2012-AA C' '144A' 1.78% 15/11/2018	3,912,437	0.26
	'2014-1A B' '144A' 2.61% 15/10/2019	910,320	0.06	USD 2,505,000	Santander Drive Auto Receivables Trust		
USD 214,675	Northwest Airlines 2002-1 Class G- 2 Pass Through Trust 6.264% 20/11/2021			USD 247,816	Santander Drive Auto Receivables Trust	2,519,811	0.17
		223,531	0.01				
USD 2,783,000	Omnicom Group Inc 5.9% 15/4/2016	2,859,832	0.19		'2012-6 C' 1.94% 15/3/2018	248,814	0.02
USD 5,285,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-1A			USD 2,980,000	Santander Drive Auto Receivables Trust		
	A' '144A' 2.43% 18/6/2024	5,351,274	0.36		'2014-3 C' 2.13% 17/8/2020	2,996,906	0.20
USD 8,445,000	OneMain Financial Issuance Trust '2014-2A						
	A' '144A' 2.47% 18/9/2024	8,482,665	0.57				

## US Dollar Short Duration Bond Fund

投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 2,400,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2013-5 C' 2.25% 17/6/2019	2,420,136	0.16
USD 3,475,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2014-5 C' 2.46% 15/6/2020	3,498,208	0.23
USD 240,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-5 C' 2.7% 15/8/2018	241,806	0.02
USD 2,757,493	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-4 C' 2.94% 15/12/2017	2,780,324	0.19
USD 2,950,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2013-A C' '144A' 3.12% 15/10/2019	3,001,159	0.20
USD 5,420,000	Santander Drive Auto Receivables Trust '2012-2A E' '144A' 5.95% 15/4/2019	5,602,177	0.37
USD 490,000	Santander Holdings USA Inc/PA 3% 24/9/2015	490,645	0.03
USD 2,916,409	Silver Bay Realty Trust '2014-1 A' '144A' FRN 17/9/2031	2,875,277	0.19
USD 297,037	SLM Private Credit Student Loan Trust '2004-B A2' FRN 15/6/2021	295,642	0.02
USD 238,992	SLM Private Credit Student Loan Trust '2003-B A2' FRN 15/3/2022	235,699	0.02
USD 1,786,023	SLM Private Education Loan Trust '2013-C A1' '144A' FRN 15/2/2022	1,786,094	0.12
USD 542,769	SLM Private Education Loan Trust '2012-C A1' '144A' FRN 15/8/2023	543,236	0.04
USD 1,943,903	SLM Private Education Loan Trust '2011-C		

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている  
譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資 産比
USD 600,000	Standard Pacific Corp 10.75% 15/9/2016	657,000	0.04
USD 170,000	State of California 3.95% 1/11/2015	171,018	0.01
USD 334,654	STRIPs 2012-1 Ltd '2012-1A A' '144A' 1.5% 25/12/2044		0.02
USD 3,593,460	SWAY Residential Trust '2014-1 A' '144A' FRN 17/1/2032	3,565,223	0.24
USD 8,475,000	Synchrony Credit Card Master Note Trust '2014-1 A' 1.61% 15/11/2020	8,498,222	0.57
USD 1,610,000	Synchrony Financial 1.875% 15/8/2017	1,604,307	0.11
USD 510,000	Toll Brothers Finance Corp 8.91% 15/10/2017	577,575	0.04
USD 182,989	UAL 2009-1 Pass Through Trust 10.4% 1/11/2016	196,210	0.01
USD 276,059	UAL 2009-2A Pass Through Trust 9.75% 15/1/2017	296,233	0.02
USD 244,444	UAL 2009-2B Pass Through Trust '144A' 12% 15/1/2016	254,221	0.02
USD 40,000,000	United States Treasury Bill 23/6/2016 (Zero Coupon)	39,902,920	2.66
USD 45,000,000	United States Treasury Note/Bond 0.375% 31/10/2016*	44,950,782	3.00
USD 177,385,000	United States Treasury Note/Bond 0.5% 31/8/2016*	177,537,441	11.85
USD 7,355,000	United States Treasury Note/Bond		

	A1' '144A' FRN 15/12/2023	1,946,351	0.13		0.625% 15/12/2016*	7,365,199	0.49
USD 2,255,000	SLM Private Education Loan Trust '2014-A			USD 35,000,000	United States Treasury Note/Bond		
	A2B' '144A' FRN 15/1/2026	2,255,165	0.15		0.875% 15/9/2016	35,164,063	2.35
USD 1,600,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-B			USD 33,825,000	United States Treasury Note/Bond		
	A3' '144A' FRN 16/6/2042	1,686,816	0.11		0.875% 15/7/2018	33,703,442	2.25
USD 1,400,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-A			USD 11,835,000	United States Treasury Note/Bond 1%		
	A3' '144A' FRN 15/1/2043	1,482,321	0.10		15/8/2018	11,831,764	0.79
USD 1,620,000	SLM Private Education Loan Trust '2014-A			USD 7,000,000	United Technologies Corp		
	A2A' '144A' 2.59% 15/2/2026	1,646,387	0.11		(Step-up coupon) 1.778% 4/5/2018	6,974,727	0.47
USD 3,405,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-B			USD 1,786,736	US Airways 2012-1 Class B Pass		
	A2' '144A' 3.74% 15/2/2029	3,564,771	0.24		Through Trust 8% 1/10/2019	2,007,845	0.13
USD 1,910,000	SLM Private Education Loan Trust '2011-C			USD 229,469	US Airways 2012-1 Class C Pass		
	A2B' '144A' 4.54% 17/10/2044	2,042,444	0.14		Through Trust 9.125% 1/10/2015	230,857	0.02
USD 2,644,542	SLM Student Loan Trust '2013-4 A' FRN			USD 3,330,000	Ventas Realty LP 1.55% 26/9/2016	3,336,141	0.22
	25/6/2027			USD 4,000,000	Ventas Realty LP / Ventas Capital Corp		
		2,600,644	0.17		2% 15/2/2018		
USD 4,238,850	SoFi Professional Loan Program LLC					4,014,664	0.27
	'2015-A A1' '144A' FRN 25/3/2033			USD 2,220,000	Verizon Communications Inc 6.1%		
		4,235,436	0.28		15/4/2018		
USD 3,208,245	SoFi Professional Loan Program LLC					2,447,609	0.16
	'2014-B A2' '144A' 2.55% 27/8/2029			USD 718,630	VFC LLC '2014-2 A' '144A' 2.75%		
		3,227,252	0.22		20/7/2030		
USD 1,000,000	Sound Point CLO I Ltd '2012-1A C' '144A'					718,617	0.05
	FRN 20/10/2023			USD 6,710,000	Voya Financial Inc 2.9%		
		1,002,563	0.07		15/2/2018	6,844,257	0.46
USD 217,102	Soundview Home Loan Trust '2003- 2 A2'			USD 1,360,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage		
	FRN 25/11/2033	215,279	0.01		Trust Series '2005-C22 AM' FRN		
USD 5,025,254	SpringCastle America Funding LLC				15/12/2044	1,362,759	0.09
	'2014-AA A' '144A' 2.7% 25/5/2023			USD 500,679	Wachovia Bank Commercial Mortgage		
		5,046,866	0.34				
USD 5,530,000	Springleaf Funding Trust 3.16% 15/11/2024				Trust Series '2006-C23 A4' FRN		
		5,584,556	0.37				
USD 8,500,000	Sprint Communications Inc '144A' 9%				15/1/2045	501,410	0.03
	15/11/2018			USD 2,427,276	Wachovia Bank Commercial Mortgage		
		9,490,250	0.63		Trust Series '2007-C34 A1A' FRN		
					15/5/2046	2,556,675	0.17

USD 8,220,061	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2006-C28 A4FL' '144A' FRN 15/10/2048	8,150,269	0.54
---------------	--	-----------	------

## US Dollar Short Duration Bond Fund

## 投資明細書2015年8月31日現在

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資産 比
USD 2,390,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2006-C28 AM' FRN 15/10/2048	2,485,845	0.17
USD 2,728,365	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C32 A1A' FRN 15/6/2049	2,869,956	0.19
USD 550,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C33 AJ' FRN 15/2/2051	567,293	0.04
USD 1,135,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C33 AM' FRN 15/2/2051	1,213,133	0.08
USD 3,190,800	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C34 A3' 5.678% 15/5/2046	3,377,425	0.23
USD 4,300,000	Wachovia Bank Commercial Mortgage Trust Series '2007-C32 AMFX' '144A' 5.703% 15/6/2049	4,534,464	0.30
USD 1,895,000	WEA Finance LLC / Westfield UK & Europe Finance Plc '144A' 1.75% 15/9/2017	1,894,124	0.13

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券およびマネーマーケット商品

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資産 比
USD 2,000,000	Westbrook CLO Ltd '2006-1X B' FRN 20/12/2020	1,955,753	0.13
USD 1,665,000	Western Union Co/The 2.375% 10/12/2015	1,670,523	0.11
USD 2,705,458	WFRBS Commercial Mortgage Trust '2012-C8 XA' '144A' FRN 15/8/2045	246,908	0.02
USD 32,375,181	WFRBS Commercial Mortgage Trust '2013-C15 XA' FRN 15/8/2046	1,029,320	0.07
USD 3,000,000	WG Horizons CLO I '2006-1A A2' '144A' FRN 24/5/2019	2,920,248	0.19
USD 660,000	World Financial Network Credit Card Master Trust '2012-D B' 3.34% 17/4/2023	682,937	0.05
USD 1,080,000	Zimmer Biomet Holdings Inc 2% 1/4/2018	1,073,322	0.07
USD 1,110,000	Zoetis Inc 1.15% 1/2/2016	1,109,703	0.07
		1,244,254,789	83.08
	債券合計	1,417,975,679	94.68

USD 126,690	Wells Fargo Resecuritization Trust '2012-IO A' '144A' 1.75% 20/8/2021	126,690	0.01	公認の証券取引所に上場されている、またはその		
USD 2,400,000	Westbrook CLO Ltd '2006-1A A2' '144A' FRN 20/12/2020	2,348,748	0.16	他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価 証券およびマネーマーケット商品合計	1,417,975,679	94.68
				投資有価証券合計	1,417,975,679	94.68
				その他の純資産	79,689,564	5.32
				純資産合計(米ドル)	1,497,665,243	100.00

\* 貸付有価証券。詳細は注記13を参照してください。

## 事後通告証券契約2015年8月31日現在

額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)	対純資産 比
<b>事後通告証券</b>			
	アメリカ合衆国		
USD 5,250,000	Fannie Mae Pool '2 9/15' 2% TBA	5,186,218	0.35
USD 8,140,000	Fannie Mae Pool '2.5 9/15' 2.5% TBA	8,267,823	0.55
USD 12,605,000	Fannie Mae Pool '3 9/15' 3% TBA	13,086,550	0.87
USD 9,400,000	Fannie Mae Pool '3 10/15' 3% TBA	9,740,383	0.65
USD 29,395,000	Fannie Mae Pool '3.5 9/15' 3.5% TBA	30,981,869	2.07
USD 5,855,000	Fannie Mae Pool '4 9/15' 4% TBA	6,133,662	0.41
USD 5,000,000	Fannie Mae Pool '4.5 9/15' 4.5% TBA	5,200,059	0.35
事後通告証券合計		78,596,564	5.25

事後通告証券(「TBA」)契約は、主にバススルー機関である発行体の設立国別に分類されています。

## US Dollar Short Duration Bond Fund

### 為替予約未決済残高2015年8月31日現在

						未実現 評価益 (評価 損)							未実現 評価益 (評価 損)
通貨	購入	通貨	売却	取引相手	実行日	米ドル	通貨	購入	通貨	売却	取引相手	実行日	米ドル
ゴールドマン・サック													
BRL	427,122	USD	122,000	ス	2/9/2015	(5,656)	USD	1,012,104	EUR	917,666	RBS Plc	21/9/2015	(18,861)
BRL	255,938	USD	73,000	UBS	2/9/2015	(3,285)	PLN	1,031,214	EUR	246,800	シティバンク	22/9/2015	(3,051)



みずほ投信投資顧問株式会社(E07868)  
有価証券届出書（内国投資信託受益証券）

BRL	168,073	USD	46,000	BNPパリバ	2/9/2015	(219)	CAD	4,969,193	USD	3,750,000	HSBCバンク Plc	23/9/2015	(18,897)
BRL	409,364	USD	116,000	BNYメロン	2/9/2015	(4,494)	CAD	4,887,907	USD	3,740,000	JPモルガン	23/9/2015	(69,929)
BRL	216,215	USD	61,000	クレディ・スイス	2/9/2015	(2,105)	EUR	3,410,000	GBP	2,411,238	JPモルガン	23/9/2015	118,489
BRL	730,230	USD	211,000	RBS Plc	2/9/2015	(12,093)	GBP	4,777,989	EUR	6,700,000	JPモルガン	23/9/2015	(170,657)
BRL	327,290	USD	92,000	モルガン・スタンレー	2/9/2015	(2,850)	GBP	2,390,000	USD	3,696,054	BNYメロン	23/9/2015	(16,119)
BRL	327,244	USD	92,000	シティバンク	2/9/2015	(2,862)	USD	3,750,000	CAD	4,960,795	HSBCバンク Plc	23/9/2015	25,202
USD	60,000	BRL	212,910	UBS	2/9/2015	2,006	USD	3,740,000	CAD	4,926,160	JPモルガン	23/9/2015	41,208
											クレディ・スイ		
USD	221,000	BRL	784,273	RBS Plc	2/9/2015	7,372	CLP	122,300,628	USD	174,351	ス	24/9/2015	950
											クレディ・スイ		
USD	70,000	BRL	249,270	BNYメロン	2/9/2015	2,101	COP	356,900,520	USD	111,000	ス	24/9/2015	3,429
USD	74,000	BRL	254,116	ドイツェ・バンク	2/9/2015	4,781	JPY	11,370,962	USD	91,750	RBS Plc	24/9/2015	2,158
											クレディ・スイ		
USD	296,000	BRL	1,015,469	BNPパリバ	2/9/2015	19,397	USD	174,351	CLP	123,848,283	ス	24/9/2015	(3,169)
											クレディ・スイ		
USD	92,000	BRL	323,196	JPモルガン	2/9/2015	3,965	USD	111,000	COP	339,500,160	ス	24/9/2015	2,150
				スタンダード・チャー							モルガン・スタ		
USD	187,400	ZAR	2,379,217	タード			USD	91,750	JPY	11,360,018	ンレー	24/9/2015	(2,067)
				バンク・ロンドン	3/9/2015	9,059	USD	116,267	KRW	140,217,737	HSBCバンク Plc	24/9/2015	(2,033)
ZAR	2,403,688	USD	187,400	BNPパリバ	3/9/2015	(7,224)	COP	463,367,500	USD	146,000	BNYメロン	28/9/2015	2,552
COP	97,807,248	USD	30,800	BNYメロン	4/9/2015	572	COP	267,766,000	USD	92,000	BNPパリバ	28/9/2015	(6,156)
											モルガン・スタ		
COP	391,006,000	USD	123,200	BNPパリバ	4/9/2015	2,218	USD	87,600	COP	283,736,400	ンレー	28/9/2015	(3,364)
											クレディ・スイ		
EUR	31,500	USD	34,889	UBS	4/9/2015	491	USD	92,000	COP	270,799,240	ス	28/9/2015	5,184
EUR	31,500	USD	34,476	BNPパリバ	4/9/2015	905	USD	215,000	MYR	902,355	BNYメロン	28/9/2015	(626)
USD	154,000	COP	443,741,760	クレディ・スイス	4/9/2015	11,667	CLP	121,660,988	USD	175,500	BNYメロン	30/9/2015	(1,213)
											クレディ・スイ		
USD	69,101	EUR	63,000	BNPパリバ	4/9/2015	(1,660)	CLP	81,373,500	USD	117,000	ス	30/9/2015	(427)
											クレディ・スイ		
MYR	646,884	USD	153,000	UBS	8/9/2015	1,149	COP	441,801,360	USD	154,000	ス	30/9/2015	(12,368)
											クレディ・スイ		
RUB	5,358,660	USD	93,000	ソシエテ・ジェネラル	8/9/2015	(13,537)	USD	154,000	COP	442,284,920	ス	30/9/2015	12,213
USD	153,000	MYR	594,099	JPモルガン	8/9/2015	11,429	USD	188,600	ZAR	2,489,075	パークレイズ	30/9/2015	2,899
USD	93,000	RUB	5,397,255	ソシエテ・ジェネラル	8/9/2015	12,964	ZAR	1,191,871	USD	89,000	シティバンク	30/9/2015	(79)
USD	33,933	RUB	1,966,606	ドイツェ・バンク	9/9/2015	4,780	COP	818,477,440	USD	264,000	BNYメロン	1/10/2015	(1,620)
CLP	253,132,074	USD	367,200	クレディ・スイス	11/9/2015	(3,929)	MXN	2,453,253	USD	146,000	UBS	2/10/2015	(1,052)
MYR	442,475	USD	110,000	JPモルガン	11/9/2015	(4,516)	MXN	2,468,612	USD	146,000	JPモルガン	2/10/2015	(144)
											ドイツェ・バン		
USD	275,400	CLP	187,928,370	クレディ・スイス	11/9/2015	5,703	MXN	18,035,497	USD	1,054,600	ク	2/10/2015	11,014
											ゴールドマン・		
USD	91,800	CLP	62,279,874	ドイツェ・バンク	11/9/2015	2,422	USD	879,000	BRL	3,220,568	サククス	2/10/2015	10,886
				ゴールドマン・サクク									
USD	232,333	JPY	27,725,847	ス	11/9/2015	3,412	USD	235,000	BRL	848,350	BNYメロン	2/10/2015	6,325
											モルガン・スタ		
USD	110,000	MYR	437,250	UBS	11/9/2015	5,762	USD	175,600	BRL	645,787	ンレー	2/10/2015	1,526
				ゴールドマン・サクク									
CAD	121,677	USD	92,000	ス	14/9/2015	(638)	USD	46,000	BRL	169,808	BNPパリバ	2/10/2015	228

ゴールドマン・

KRW	143,996,600	USD	122,000	JPモルガン	14/9/2015	(394)	EUR	441,000	USD	484,659	ゴールドマン・	サククス	20/10/2015	11,017
-----	-------------	-----	---------	--------	-----------	-------	-----	---------	-----	---------	---------	------	------------	--------

スタンダード・

KRW	178,257,250	USD	152,500	BNPパリバ	14/9/2015	(1,961)	EUR	336,000	USD	370,564	スタンダード・	チャータード		
-----	-------------	-----	---------	--------	-----------	---------	-----	---------	-----	---------	---------	--------	--	--

ゴールドマン・サク

バンク・ロンド

MXN	1,984,734	USD	116,800	ス	14/9/2015	622					バンク・ロンド	ン	20/10/2015	7,094
-----	-----------	-----	---------	---	-----------	-----	--	--	--	--	---------	---	------------	-------

MXN	2,461,443	USD	146,000	JPモルガン	14/9/2015	(374)	EUR	151,000	USD	165,524	シティバンク		20/10/2015	4,197
-----	-----------	-----	---------	--------	-----------	-------	-----	---------	-----	---------	--------	--	------------	-------

MXN	5,106,134	USD	303,000	UBS	14/9/2015	(907)	EUR	1,000,000	USD	1,101,321	RBS Plc		20/10/2015	22,661
-----	-----------	-----	---------	-----	-----------	-------	-----	-----------	-----	-----------	---------	--	------------	--------

MXN	2,008,434	USD	119,200	モルガン・スタンレー	14/9/2015	(375)	USD	4,858,392	AUD	6,499,000	UBS		20/10/2015	256,924
-----	-----------	-----	---------	------------	-----------	-------	-----	-----------	-----	-----------	-----	--	------------	---------

ゴールドマン・サク

MYR	622,710	USD	153,000	ス	14/9/2015	(4,487)	USD	27,004,608	EUR	24,467,788	UBS		20/10/2015	(496,749)
-----	---------	-----	---------	---	-----------	---------	-----	------------	-----	------------	-----	--	------------	-----------

MYR	244,488	USD	61,000	BNPパリバ	14/9/2015	(2,691)	USD	13,271,187	GBP	8,530,000	HSBC/バンク Plc		20/10/2015	139,269
-----	---------	-----	--------	--------	-----------	---------	-----	------------	-----	-----------	--------------	--	------------	---------

ゴールドマン・サク

ドイチェ・バン

USD	92,000	CAD	121,708	ス	14/9/2015	615	USD	2,173,698	EUR	1,903,000	ク		2/11/2015	34,293
-----	--------	-----	---------	---	-----------	-----	-----	-----------	-----	-----------	---	--	-----------	--------

ゴールドマン・サク

USD	305,000	KRW	357,704,000	ス	14/9/2015	2,918	未実現純評価損							(38,809)
-----	---------	-----	-------------	---	-----------	-------	---------	--	--	--	--	--	--	----------

USD	87,000	MXN	1,495,960	ドイチェ・バンク	14/9/2015	(1,505)								
-----	--------	-----	-----------	----------	-----------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--

スタンダード・チャー

USD	110,000	MYR	451,330	タード										
-----	---------	-----	---------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

バンク・ロンドン

KRW	71,507,250	USD	61,000	BNPパリバ	17/9/2015	(630)	<b>ユーロヘッジ付の投資証券クラス</b>						
-----	------------	-----	--------	--------	-----------	-------	------------------------	--	--	--	--	--	--

バンク・オブ・アメリ

USD	91,500	KRW	109,287,600	カ	17/9/2015	(767)	EUR	9,762,406	USD	10,777,878	BNYメロン		15/9/2015	188,843
-----	--------	-----	-------------	---	-----------	-------	-----	-----------	-----	------------	--------	--	-----------	---------

COP	237,640,234	USD	73,920	クレディ・スイス	18/9/2015	2,282	未実現純評価益							188,843
-----	-------------	-----	--------	----------	-----------	-------	---------	--	--	--	--	--	--	---------

COP	77,960,960	USD	24,640	モルガン・スタンレー	18/9/2015	359								
-----	------------	-----	--------	------------	-----------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--

MXN	1,821,025	USD	110,518	パークレイズ	18/9/2015	(2,812)	<b>シンガポールドル・ヘッジ付の投資証券クラス</b>						
-----	-----------	-----	---------	--------	-----------	---------	------------------------------	--	--	--	--	--	--

MXN	2,634,512	USD	160,177	JPモルガン	18/9/2015	(4,358)	SGD	1,243,107	USD	885,958	BNYメロン		15/9/2015	(6,448)
-----	-----------	-----	---------	--------	-----------	---------	-----	-----------	-----	---------	--------	--	-----------	---------

USD	98,560	COP	294,657,933	BNPパリバ	18/9/2015	4,075	未実現純評価損							(6,448)
-----	--------	-----	-------------	--------	-----------	-------	---------	--	--	--	--	--	--	---------

USD	256,247	MXN	4,411,995	モルガン・スタンレー	18/9/2015	(4,702)	未実現純評価益合計						
-----	---------	-----	-----------	------------	-----------	---------	-----------	--	--	--	--	--	--

バンク・オブ・アメリ

USD	437,686	MXN	6,765,537	カ	18/9/2015	37,536	(米ドル表示による契約額 - 117,144,431米ドル)							143,586
-----	---------	-----	-----------	---	-----------	--------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	---------

CAD	165,000	MXN	2,119,541	ドイチェ・バンク	21/9/2015	(1,443)								
-----	---------	-----	-----------	----------	-----------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--

ゴールドマン・サク

CAD	110,000	MXN	1,406,755	ス	21/9/2015	(591)	注：これらの取引に起因する未実現純評価益は、資産負債計算書に含まれています(注記2cを参照)。						
-----	---------	-----	-----------	---	-----------	-------	---	--	--	--	--	--	--

MXN	3,458,868	CAD	275,000	UBS	21/9/2015	(1,953)								
-----	-----------	-----	---------	-----	-----------	---------	--	--	--	--	--	--	--	--

## US Dollar Short Duration Bond Fund

金利スワップ契約残高2015年8月31日現在

想定元本	銘柄/摘要	取引相手	満期日	未実現 評価益 (評価損)		時価
				米ドル	米ドル	

BRL 2,130,000	ファンドは13.61%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	2/1/2017	(4,356)	(4,356)
BRL 2,110,870	ファンドは14.045%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	2/1/2017	(1,090)	(1,090)
BRL 4,914,286	ファンドは13.91%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	2/1/2017	(4,734)	(4,734)
BRL 1,784,649	ファンドは14.15%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	2/1/2017	(302)	(302)
CNY 16,698,500	ファンドは2.25%の固定金利を受け取り、人民元3ヵ月物レボ金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	10/7/2017	(4,118)	(4,118)
MXN 13,103,830	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	25/8/2017	(383)	(383)
MXN 13,103,830	ファンドは4.435%の固定金利を受け取り、メキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	28/8/2017	(57)	(57)
ZAR 25,015,000	ファンドは7.45%の固定金利を受け取り、南アフリカランド3ヵ月物ヨハネスブルグ銀行間金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	29/8/2017	(907)	(907)
MXN 6,155,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	16/7/2025	277	277
MXN 3,077,500	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	18/7/2025	274	274
MXN 2,978,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、6.3100008%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	11/8/2025	245	245
MXN 2,978,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、6.3100008%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ リカ	11/8/2025	245	245
USD 1,050,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、1.772%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	14/7/2020	(10,382)	(10,382)
KRW 127,865,000	ファンドは1.9125%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	7/8/2020	319	319
USD 161,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.339%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	30/7/2025	(2,175)	(2,175)
USD 320,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.339%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	30/7/2025	(4,323)	(4,323)
USD 160,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.34%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	30/7/2025	(2,176)	(2,176)
USD 222,800	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.256%の固定金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	20/8/2025	(1,201)	(1,201)
USD 190,000	ファンドは2.128%の固定金利を受け取り、米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	25/8/2025	(1,229)	(1,229)
USD 160,000	ファンドは2.14%の固定金利を受け取り、米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	25/8/2025	(858)	(858)
USD 190,000	ファンドは2.134%の固定金利を受け取り、米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	25/8/2025	(1,124)	(1,124)
USD 289,921	ファンドは2.13%の固定金利を受け取り、米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	バンク・オブ・アメ パークレイズ	25/8/2025	(1,822)	(1,822)
BRL 2,179,402	ファンドは13.565%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	シティバンク	2/1/2017	(4,811)	(4,811)
BRL 2,179,802	ファンドは13.395%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	シティバンク	2/1/2017	(6,181)	(6,181)
MXN 17,581,875	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.33%の固定金利を支払う。	シティバンク	24/8/2017	717	717
MXN 11,721,250	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	シティバンク	25/8/2017	128	128
KRW 338,164,000	ファンドは1.912%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	シティバンク	7/8/2020	836	836
KRW 180,733,861	ファンドは2.29%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	シティバンク	15/7/2025	2,643	2,643
MXN 3,077,500	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.33%の固定金利を支払う。	シティバンク	17/7/2025	61	61
MXN 9,181,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3099984%の固定金利を支払う。	シティバンク	6/8/2025	161	161
MXN 20,677,340	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	クレディ・スイス	25/8/2017	(130)	(130)
USD 334,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.359%の固定金利を支払う。	クレディ・スイス	31/7/2025	(5,216)	(5,216)
USD 166,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.34625%の固定金利を支払う。	クレディ・スイス	3/8/2025	(2,358)	(2,358)
USD 222,800	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.25375%の固定金利を支払う。	クレディ・スイス	20/8/2025	(1,229)	(1,229)
EUR 31,100,000	ファンドは0.49361%の固定金利を受け取り、ユーロ6ヵ月物欧州銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	ドイツ・バンク	4/7/2019	303,634	303,634

EUR 31,100,000	ファンドはユーロ6ヵ月物欧州銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、0.44988%の固定金利を支払う。	ドイツ・バンク	4/7/2019	(244,675)	(244,675)
USD 166,000	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.37%の固定金利を支払う。	ドイツ・バンク	31/7/2025	(2,758)	(2,758)
MXN 11,053,204	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、6.3072%の固定金利を支払う。	ドイツ・バンク	11/8/2025	1,055	1,055
USD 111,400	ファンドは米ドル3ヵ月物ロンドン銀行間出し手金利の変動金利を受け取り、2.255%の固定金利を支払う。	ドイツ・バンク	20/8/2025	(627)	(627)
BRL 1,995,221	ファンドは13.93%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	JPモルガン	2/1/2017	(1,853)	(1,853)
ZAR 25,015,000	ファンドは7.52%の固定金利を受け取り、南アフリカランド3ヵ月物ヨハネスブルグ銀行間金利の変動金利を支払う。	JPモルガン	25/8/2017	350	350
ZAR 16,680,000	ファンドは7.495%の固定金利を受け取り、南アフリカランド3ヵ月物ヨハネスブルグ銀行間金利の変動金利を支払う。	JPモルガン	28/8/2017	(105)	(105)
BRL 892,324	ファンドは14.15%の固定金利を受け取り、ブラジルレアル1日物ブラジル銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	モルガン・スタンレー	2/1/2017	(151)	(151)
MXN 17,581,875	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.33%の固定金利を支払う。	モルガン・スタンレー	24/8/2017	818	818
ZAR 13,260,000	ファンドは7.59%の固定金利を受け取り、南アフリカランド3ヵ月物ヨハネスブルグ銀行間金利の変動金利を支払う。	モルガン・スタンレー	26/8/2017	775	775
MXN 6,176,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.3260004%の固定金利を支払う。	モルガン・スタンレー	16/7/2025	712	712
MXN 6,176,000	ファンドはメキシコペソ1ヵ月物MXIBTIE変動金利を受け取り、3.33%の固定金利を支払う。	モルガン・スタンレー	17/7/2025	(23)	(23)
KRW 409,045,000	ファンドは1.8425%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	24/7/2020	(82)	(82)
KRW 626,875,000	ファンドは1.8675%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	24/7/2020	495	495
KRW 155,950,000	ファンドは2.2625%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	9/7/2025	1,960	1,960
KRW 387,440,000	ファンドは2.25375%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	9/7/2025	4,613	4,613
KRW 159,007,569	ファンドは2.2675%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	10/7/2025	2,059	2,059
KRW 79,503,785	ファンドは2.285%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	13/7/2025	1,133	1,133
KRW 79,503,785	ファンドは2.275%の固定金利を受け取り、韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を支払う。	UBS	14/7/2025	1,072	1,072
合計（米ドル表示による契約額 - 98,367,270米ドル）				13,146	13,146

注：これらの取引の時価合計13,146米ドルが、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

## US Dollar Short Duration Bond Fund

### クレジット・デフォルト・スワップ契約残高2015年8月31日現在

想定元本	銘柄/摘要	取引相手	満期日	未実現 評価益 (評価損) 時価	
				米ドル	米ドル
USD (575,434)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	バンク・オブ・アメリカ	20/6/2020	(3,797)	(11,083)
USD 575,434	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	バンク・オブ・アメリカ	20/9/2020	4,235	12,920
USD (146,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	バンク・オブ・アメリカ	20/9/2020	(1,070)	(3,278)
USD 305,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/6/2020	1,712	(2,572)
USD 304,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/6/2020	1,604	(2,564)
USD 3,263,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/6/2020	22,599	(27,522)

みずほ投信投資顧問株式会社(E07868)  
有価証券届出書（内国投資信託受益証券）

USD 456,309	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/6/2020	2,571	(3,849)
USD 14,850,000	ファンドは、CDX.NA.HY.24.V2のデフォルトに対するプロテクションを受け、5%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/6/2020	(225,187)	(669,498)
USD 297,651	ファンドは、South Africa (Republic of) 5.5% 9/3/2020のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	パークレイズ	20/9/2020	4,750	20,174
USD (330,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	145	(7,409)
USD (146,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(247)	(3,278)
USD (146,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(145)	(3,278)
USD (156,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(569)	(3,503)
USD (156,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(569)	(3,503)
USD (156,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(569)	(3,503)
USD (246,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(897)	(5,523)
USD (144,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(1,055)	(3,233)
USD (583,700)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	BNPパリバ	20/9/2020	(5,476)	(13,106)
USD 500,000	ファンドは、Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	シティバンク	20/6/2020	10,794	66,592
USD (145,316)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	シティバンク	20/9/2020	401	(3,263)
USD (145,317)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	シティバンク	20/9/2020	266	(3,263)
USD 533,000	ファンドは、Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2018	(1,700)	29,389
USD 512,000	ファンドは、Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2018	3,882	28,231
USD 512,000	ファンドは、Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2018	3,633	28,231
USD 311,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2020	345	(2,623)
USD 714,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2020	3,033	(6,022)
USD 311,000	ファンドは、CDX.NA.IG.24.V1のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	クレディ・スイス	20/6/2020	(231)	(2,623)
USD (89,600)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	ドイツ・バンク	20/9/2020	(777)	(2,012)
USD (89,500)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	ドイツ・バンク	20/9/2020	(776)	(2,009)
USD 575,434	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	JPモルガン	20/6/2020	4,851	11,083
USD 1,160,000	ファンドは、Genworth Holdings Inc 6.515% 22/5/2018のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	JPモルガン	20/6/2020	22,350	154,492
USD 125,000	ファンドは、South Africa (Republic of) 5.5% 9/3/2020のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	JPモルガン	20/9/2020	1,579	8,472

USD (1,163,000)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	JPモルガン	20/9/2020	(10,610)	(26,112)
USD (575,434)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	JPモルガン	20/9/2020	(4,884)	(12,920)
USD (87,100)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	JPモルガン	20/9/2020	(713)	(1,956)
USD (87,100)	ファンドは、Mexico (United Mexican States) 5.95% 19/3/2019のデフォルトに対するプロテクションを提供し、1%の定率で保証手数料を受け取る。	JPモルガン	20/9/2020	(713)	(1,956)
USD 160,000	ファンドは、South Africa (Republic of) 5.5% 9/3/2020のデフォルトに対するプロテクションを受け、1%の定率で保証手数料を支払う。	JPモルガン	20/9/2020	2,162	10,845
合計（米ドル表示による契約額 - 31,147,973米ドル）				(169,073)	(461,032)

注：これらの取引の時価合計(461,032)米ドルが、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

## US Dollar Short Duration Bond Fund

### 買建スワップション2015年8月31日現在

想定元本 銘柄 / 摘要	取引相手	満期日	未実現評価 益 米ドル	時価 米ドル
KRW 846,158,536 ファンドは金利スワップを締結するコール・オプションを購入している。オプションが行使された場合、ファンドは2017年11月11日より1.92%の固定金利を1年ごとに受け取り、2017年11月11日より韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を1年ごとに支払う。	ドイチェ・バンク	9/11/2015	1,649	3,904
合計（米ドル表示による契約額 - 715,416米ドル）			1,649	3,904

注：買建スワップションは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照してください）。

### 売建スワップション2015年8月31日現在

想定元本 銘柄 / 摘要	取引相手	満期日	未実現評価損 (米ドル)	時価 米ドル
KRW (846,158,536) ファンドは、金利スワップを締結するコール・オプションを売却している。オプションが行使された場合、ファンドは2017年11月11日より韓国ウォン3ヵ月物韓国銀行間出し手金利の変動金利を1年ごとに受け取り、2017年11月11日より1.63%の固定金利を1年ごとに支払う。	ドイチェ・バンク	9/11/2015	(429)	(895)
合計（米ドル表示による契約額 - 715,416米ドル）			(429)	(895)

注：売建スワップションは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照してください）。

### 売建コール・オプション2015年8月31日現在

コール・ オプション契約数 発行体 / 摘要	取引相手	行使価格	満期日	未実現評価損 (米ドル)	時価 米ドル
(11) 2 Year Eurodollar MIDCV	上場	USD 98.25	11/9/2015	(1,324)	(4,606)
合計（米ドル表示による契約額 - 7,355,709米ドル）				(1,324)	(4,606)

注：売建コール・オプションは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照してください）。

## 買建プット・オプション2015年8月31日現在

コール・ オプション契約数 発行体 / 摘要	取引相手	行使価格	満期日	未実現評価益 (評価損)		時価
				米ドル	米ドル	
367,000 店頭 USD/JPY	ドイツ・バンク	USD 123.5	9/9/2015	5,730		7,675
586,000 店頭 EUR/USD	ドイツ・バンク	EUR 1.11	11/9/2015	(875)		3,019
11 2 Year Eurodollar MIDCV	上場	USD 98	11/9/2015	(5,105)		137
合計（米ドル表示による契約額 - 1,139,867米ドル）				(250)		10,831

注：買建プット・オプションは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照してください）。

## US Dollar Short Duration Bond Fund

## 上場先物契約未決済残高2015年8月31日現在

契約数	通貨	契約 / 摘要	満期日	原契約額米ドル	未実現評価益 (評価損) 米ドル
(6)	EUR	Euro Bund	September 2015	1,037,053	(22,695)
(9)	EUR	Euro BOBL	September 2015	1,316,314	(8,491)
1,512	USD	US Treasury 2 Year Note (CBT)	December 2015	330,561,000	(466,131)
(1)	USD	US Long Bond (CBT)	December 2015	156,156	3,264
(3)	USD	US Ultra Bond (CBT)	December 2015	480,375	(5,877)
(365)	USD	US Treasury 10 Year Note (CBT)	December 2015	46,554,609	(40,547)
(430)	USD	US Treasury 5 Year Note (CBT)	December 2015	51,489,141	60,422
合計				431,594,648	(480,055)

注：これらの取引に起因する未実現純評価損480,055米ドルは、資産負債計算書に含まれています（注記2cを参照）。

デリバティブ金融商品の要約	時価 米ドル
スワップ	
クレジット・デフォルト・スワップ	(461,032)
金利スワップ	13,146
スワップ契約時価	(447,886)

買建オプションおよびスワップション	
買建プット・オプション	10,831
買建スワップション	3,904
買建オプションおよびスワップション時価	14,735
売建オプションおよびスワップション	
売建コール・オプション	(4,606)
売建スワップション	(895)
売建オプションおよびスワップション時価	(5,501)
事後通告証券契約時価	78,596,564
	<b>未実現</b>
	<b>評価益</b>
	<b>(評価損)</b>
	<b>米ドル</b>
上場先物契約残高	(480,055)
為替予約契約残高	143,586

## 財務諸表に対する注記



## 1. 組織

ブラックロック・グローバル・ファンド（以下「当社」）は、ルクセンブルグ大公国の法の下でオープンエンド型変動資本投資会社（societe d'investissement a capital variable）として設立された株式会社（societe anonyme）です。当社はルクセンブルグ金融監督委員会（以下「CSSF」）から、2010年12月17日の法律の第1部のその時々改正された規定に従った譲渡可能有価証券に対する集団投資事業（以下「UCITS」）の認可を受け、かかる法律に従って規制されています。

当社は負債が分別されている別個の区分から構成されるアンブレラ構造を有しています。それぞれの区分は、他の区分からは分別された負債を持つものとされ、当社は総体として、各区分の負債について第三者には責任を負わないものとします。各区分は、かかる区分に適用される投資目的に従って投資され、維持される別個の投資ポートフォリオから構成されるものとします。

2015年8月31日現在、当社は69のファンド（以下「ファンド」）の投資証券を発行しています。各ファンドはそれぞれ分離された資産のプールであり、各ファンドについて独立した投資証券で表されます。投資証券はアペンディックスIに詳細が記載されているクラス投資証券に分けられています。

各クラスの投資証券は当社に対して均等の権利を有していますが、特徴および手数料体系はそれぞれ異なっています。これについての詳細は、当社の目論見書に記述されています。

### 2015年8月31日終了年度に生じた重要な事象

2015年1月27日付で、Continental European Flexible Fundの募集および他のファンドからの転換は再開されました。このファンドは、以前に2013年11月7日付で、募集および他のファンドからの転換が停止されていました（ただし、取締役により決定された限定的事例を除きます）。

2015年7月20日付で、当社の最新の目論見書が発行されました。投資証券保有者には、最新版の目論見書の発行の通知書が送付されました。

営業日の定義が修正され、営業日はルクセンブルグにおける銀行が通常営業日として扱う日（クリスマスイブを除きます）および取締役が決定する日とする旨が記載されました。この定義は、ルクセンブルグ籍ファンドの取引日とルクセンブルグの銀行休業日とを調整するために修正されました。

2015年7月23日付で、ユーロ建てのEuropean High Yield Bond Fundが設定されました。

### 投資証券クラスの設定および再開

当年度中に設定および再開された投資証券クラスは、アペンディックスIに開示されています。

## 2. 重要な会計方針の要約

本財務諸表は、ルクセンブルグ投資会社のためにルクセンブルグ当局が制定した財務諸表の作成に関連する法律および規制上の要件に従って作成され、以下の重要な会計方針が反映されています。

### (a) 投資およびその他の資産の評価

当社の投資およびその他の資産は以下のとおり評価されています。

公認の証券取引所に上場されている、またはその他の規制対象市場で取引されている譲渡可能有価証券は、評価日時点で最新の入手可能な実勢価格に基づいて評価されます。このような有価証券またはその他の資産が複数の証券取引所または規制対象市場で値付けまたは取引が行われている場合、取締役会は評価の目的のために、自らの裁量でこのような証券取引所または規制対象市場から1つを選択することができます。例えば、あるファンドの純資産価額の計算時に現物市場が取引を停止している場合、または政府が海外投資に対して国税または取引税を課すことを選択した場合には、有価証券の評価額に差異が生じることになります。この結果、取締役会は、こうした投資の公正価値を測定するために公正価値技法を使用しました。このような有価証券およびデリバティブは、実現する可能性が高いと有資格者（取締役会）が判定した価値で評価されるものとしています。この公正価値決定プロセスには不確実性が内在するため、こうした測定値は、当該有価証券に容易に入手可能な市場価値が存在する場合の測定値、および最終的に回収される価値と比べ、大きく異なる場合があります。

非上場の有価証券、いずれの証券取引所もしくは規制対象市場でも売買もしくは取引されていない有価証券（クローズドエンド型ファンドの有価証券を含む）、評価価格が入手不可能なその他の市場における上場もしくは非上場の有価証券、または取締役会が相場価格は公正な市場価格を表していないと判断した有価証券に関しては、その評価額は取締役会が慎重かつ誠実に、売却または取得の際に見込まれる価格に基づいて決定するものとします。

証券貸付：有価証券は貸付代理人の指示に従って第三者ブローカーに引き渡されますが、当該資産は引き続きファンドのポートフォリオの一部として評価されます。

マネーマーケット商品は、額面金額に経過利息を加えた金額または償却原価に基づいて評価されます。それらは、概ね公正市場価値と等価です。

現金、預金、要求払手形およびその他の債務は、額面金額で評価されますが、当該額面金額の実現可能性が低いと判明した場合はその限りではありません。

## 財務諸表に対する注記

特に未収利息、未収配当金、売却投資未収金および販売投資証券未収金などの資産は、額面金額で評価されますが、当該額面金額の実現可能性が低いと判明した場合はその限りではありません。

特に未払費用、未払収益分配金、購入投資未払金、投資証券買戻し未払金を含む負債は、額面金額で評価されます。

#### (b) 投資収益

当社は、投資収益を以下の基準で計上しています。

受取利息は日次で未収計上され、これには定額法によるプレミアムの償却およびディスカウントの増価も含まれます。

銀行預金、定期預金、集団投資スキームからの収益およびマネーマーケット預金の受取利息は、発生主義で認識されます。

受取配当金は、配当落ち日に未収計上され、源泉徴収税控除後で表示されます。

証券貸付収益は、週次で未収計上されます。

債券がデフォルト状態にあると特定された場合、当該デフォルトした有価証券についての未収利息の計上は停止されます。関連する当事者からデフォルトの確認があった時点で、債権金額は償却されます。

投資明細書における永久債の銘柄 / 摘要に含まれている日付は、当該債券の次の償還可能日であり、また投資明細書における銘柄 / 摘要で開示されている利率は、年度末において適用されている利率であり、こうした債券は変動利付であるため、情報提供のみを目的としています。

保有資産のマイナス実効金利による利息に伴うマイナス利回り費用は、日次で増額処理され、原商品の期間にわたって銀行預金利息として運用および純資産変動計算書上で認識されます。

#### (c) デリバティブ金融商品

当年度中に、ファンドは複数の為替予約および先物契約を締結しました。未決済の為替予約および先物契約は、評価日に当該契約を解消した場合の決済に要する金額で評価されています。これらの未決済契約から生じる超過額および不足額は未実現評価益または未実現評価損として認識され、資産負債計算書上で（適宜）資産または負債に含められます。

ファンドは、カバード・コール・オプションおよびカバード・ブット・オプションの売却、ならびにコール・オプションおよびブット・オプションの購入を行うことができます。ファンドはまた、スプレッド・オプションに投資することもできます。スプレッド・オプションは、複数の資産の価格の差異から価値が生じる種類のオプションです。ファンドがオプションを売却または購入した時点で、ファンドによるオプション料の受取額または支払額が負債または資産として反映されます。売建オプションに係る負債および買建オプションに係る資産は、その後オプションの期末価格を反映するために時価評価されます。取締役会は、上場オプションを実現価値の見積額を最も良く反映する方法として、オプションを最終取引価格ではなく、仲値または決済価格に基づいて評価することで同意しています。非上場のオプションは、第三者値付機関から入手した毎日の価格に基づいて評価されます。オプションの行使により有価証券が売却された場合、受け取った（または支払った）オプション料は売却された有価証券のベースから控除（または加算）されます。オプションが失効した場合（またはファンドが解消のための取引を行った場合）は、ファンドは、受取または支払オプション料の額（または解消のための取引のコストが受取もしくは支払オプション料を超過した金額）をオプションに係る実現損益として計上します。

ファンドは、1つの商品から発生するリターンを他の投資から発生するリターンと交換するために、スワップ契約を締結しています。クレジット・デフォルト・スワップの場合は、一連の保証料をプロテクションの売り手に支払い、引き換えに、信用事由（契約にあらかじめ定義されます）の発生を条件として支払いを受けます。スワップの評価額は可能な限り、第三者値付機関から入手し、実際のマーケット・メーカーに確認した毎日の価格に基づいて時価評価されます。このような相場価格が入手できない場合、スワップはマーケット・メーカーから入手する相場価格に基づいて値付けされます。いずれの場合でも、相場価格の変動は、運用および純資産変動計算書上で、未実現評価益または未実現評価損の純変動額として計上されます。スワップの満期または解約による実現損益およびスワップに関連して発生した受取利息または支払利息は、運用および純資産変動計算書上に表示されます。

当期中、Global Multi-Asset Income Fundは多数の受益証券リンク債に投資しました。固定金利と引き換えに、元本がブローカーに支払われます。満期時に当ファンドは元本に原証券の価値の変動を加減した金額を受け取ります。

事後通告証券（TBA）は、政府系機関が発行するモーゲージ担保証券に関連しています。これらの機関は通常、住宅ローンをプールし、その組成されたプールの持分を売却します。TBAは、利率が満期日のいずれかがまだ決定されていない状態で将来の決済のために売買されるこれらの機関の将来のプールに関連しています。TBAは投資明細書において、独立した項目として開示されています。

## 財務諸表に対する注記

ファンドは、通常、有価証券を取得する目的でTBA証券の購入契約を締結しますが、処分することが適切とみなされる場合には、決済前に当該契約を処分することもあります。

TBAの売却による手取金は、契約上の決済日までは受領しません。

TBAの売却契約の未履行残高がある期間中は、当該取引をカバーするために、相応の受渡し可能な有価証券または相殺するTBA購入契約（売却契約日またはその前の受渡し）を保有します。

TBA売却契約が相殺する購入契約の取得によりカバーされた場合、ファンドは、原有価証券の未実現損益とは無関係に、当該契約に係る実現損益を計上します。

ファンドが契約に基づき有価証券の受渡しを行った場合は、当該契約が締結された日に設定された単価に基づいて有価証券の実現売却損益が計上されます。

ファンドは2015年8月31日現在で、未履行のTBAを保有していましたが、これは資産負債計算書上の「売却投資未収金」および「購入投資未払金」に含まれています。

## (d) 外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨による投資の取得原価は、購入時点の実勢為替レートで換算されています。

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資およびその他の資産は、2015年8月31日でのルクセンブルグにおけるファンドの評価時点での実勢為替レートを使用して換算されています。

## (e) 合算金額

各ファンドの金額は、その基準通貨で表示されます。

次のファンドは、2015年8月31日現在でアンブレラ・ファンド間の投資を保有しており、その市場価値は合算純資産の0.09%を占めています。

これらの投資は、合算実績の表示目的上、消去されていません。

ファンド	アンブレラ・ファンド間投資	評価額 米ドル
Emerging Markets Bond Fund	ブラックロック・グローバル・ファンド - Emerging Markets Corporate Bond	59,640,000

運用および純資産変動計算書については、換算レートは以下の年間平均レートです。

通貨	EUR	GBP	JPY	CHF	CNH
USD	0.8636	0.6445	118.2648	0.9530	6.2145

これらの数値は、情報提供目的のために表示されており、小数第5位で四捨五入してあります。

財務諸表作成上の為替レートは、小数第9位（で四捨五入したもの）が適用されています。

## (f) 為替レート

2015年8月31日現在のファンドの基準通貨以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産およびその他の負債の換算に、以下の為替レートが使用されました。

通貨	GBP	USD	EUR	JPY	CHF	CNH
AED	0.1768	0.2723	0.2424	32.9807	0.2630	1.7547
ARS	0.0699	0.1076	0.0958	13.0331	0.1039	0.6934
AUD	0.4609	0.7098	0.6320	85.9810	0.6856	4.5746
BRL	0.1769	0.2724	0.2425	32.9959	0.2631	1.7555
CAD	0.4876	0.7509	0.6685	90.9576	0.7253	4.8394
CHF	0.6723	1.0353	0.9218	125.4149	1.0000	6.6727
CLP	0.0009	0.0014	0.0013	0.1740	0.0014	0.0093
CNH	0.1008	0.1552	0.1381	18.7952	0.1499	1.0000
CNY	0.1018	0.1568	0.1396	18.9977	0.1515	1.0108
COP	0.0002	0.0003	0.0003	0.0389	0.0003	0.0021
CZK	0.0270	0.0416	0.0370	5.0351	0.0401	0.2679
DKK	0.0977	0.1505	0.1340	18.2305	0.1454	0.9700
EGP	0.0829	0.1277	0.1137	15.4705	0.1234	0.8231
EUR	0.7294	1.1232	1.0000	136.0532	1.0848	7.2387
GBP	1.0000	1.5399	1.3711	186.5358	1.4874	9.9247
HKD	0.0838	0.1290	0.1149	15.6292	0.1246	0.8316
HUF	0.0023	0.0036	0.0032	0.4328	0.0035	0.0230
IDR	0.0001	0.0001	0.0001	0.0086	0.0001	0.0005
ILS	0.1651	0.2542	0.2263	30.7899	0.2455	1.6382
INR	0.0098	0.0150	0.0134	1.8223	0.0145	0.0970
ISK	0.0050	0.0077	0.0069	0.9376	0.0075	0.0499
JPY	0.0054	0.0083	0.0074	1.0000	0.0080	0.0532
KRW	0.0005	0.0008	0.0008	0.1024	0.0008	0.0054
KWD	2.1498	3.3105	2.9475	401.0229	3.1976	21.3365
LKR	0.0048	0.0074	0.0066	0.9000	0.0072	0.0479

Global Multi-Asset Income Fund	ブラックロック・グローバル・ファンド - Asian Tiger Bond Fund	549	MAD	0.0670	0.1032	0.0919	12.4970	0.0996	0.6649
Global Multi-Asset Income Fund	ブラックロック・グローバル・ファンド - US Dollar High Yield Bond Fund	51,310,149	MXN	0.0385	0.0592	0.0527	7.1730	0.0572	0.3816
			MYR	0.1546	0.2381	0.2120	28.8418	0.2300	1.5345
			NGN	0.0033	0.0050	0.0045	0.6080	0.0048	0.0323
			NOK	0.0776	0.1195	0.1064	14.4753	0.1154	0.7702
			NZD	0.4136	0.6368	0.5670	77.1447	0.6151	4.1045
			PEN	0.2006	0.3088	0.2750	37.4104	0.2983	1.9904
			PHP	0.0139	0.0214	0.0190	2.5917	0.0207	0.1379
			PKR	0.0062	0.0096	0.0086	1.1634	0.0093	0.0619
			PLN	0.1728	0.2661	0.2369	32.2328	0.2570	1.7149
			QAR	0.1784	0.2746	0.2445	33.2690	0.2653	1.7701
			RON	0.1645	0.2534	0.2256	30.6926	0.2447	1.6330
			RUB	0.0096	0.0149	0.0132	1.7999	0.0144	0.0958
			SAR	0.1731	0.2666	0.2374	32.2978	0.2575	1.7184

当社の合算金額は米ドルで表示され、各ファンドの財務諸表の合計を含んでいます。

資産負債計算書に関して、2015年8月31日現在でのルクセンブルグにおけるファンドの評価時点での実勢為替レートは以下のとおりです。

通貨	EUR	GBP	JPY	CHF	CNH
USD	0.8904	0.6494	121.1350	0.9659	6.4450

## 財務諸表に対する注記

通貨	GBP	USD	EUR	JPY	CHF	CNH
SEK	0.0766	0.1179	0.1050	14.2813	0.1139	0.7598
SGD	0.4598	0.7080	0.6304	85.7616	0.6838	4.5630
SKK	0.0242	0.0373	0.0332	4.5161	0.0360	0.2403
THB	0.0181	0.0279	0.0248	3.3794	0.0269	0.1798
TRY	0.2230	0.3434	0.3057	41.5947	0.3317	2.2131
TWD	0.0200	0.0307	0.0274	3.7231	0.0297	0.1981
UYU	0.0228	0.0351	0.0312	4.2496	0.0339	0.2261
USD	0.6494	1.0000	0.8904	121.1350	0.9659	6.4450
ZAR	0.0487	0.0750	0.0668	9.0816	0.0724	0.4832

追加コストは、ある事業体が有価証券を取得、発行または処分することがなければ、当該事業体には発生しなかったコストです。

有価証券が当初に認識される際には、有価証券はその市場価格に当該有価証券の取得または発行に直接的に起因する取引コストを加えた金額で測定されます。

保管会社取引手数料以外の有価証券の購入または売却に係る取引コストは、各ファンドの運用および純資産変動計算書上の実現純評価益（評価損）または未実現評価益（評価損）の純変動額に算入されています。

保管会社取引手数料は、当該ファンドの運用および純資産変動計算書上で「保管および預託報酬」に含まれ、注記18でも開示されています。

人民元は外国為替規制の対象であり、自由に兌換できる通貨ではありません。

Renminbi Bond Fundに使用された為替レートは、オフショア人民元（以下「CNH」）に対するレートであって、オンショア人民元（以下「CNY」）に対するレートではありません。

CNHの価値とCNYの価値の間には、いくつかの要因により重要な差異がある可能性があります。

この要因には中国政府によってその時々適用される外国為替管理政策および本国送金規制ならびにその他の外部市場要因が含まれますが、これらに限るものではありません。

#### (g) 希薄化

取締役は、ファンドにおける「希薄化」の影響を軽減するために、ファンドの1口当たり純資産価額（以下「NAV」）を調整することがあります。

希薄化は、ファンドの評価においてファンドの原資産の売買の実際原価が、取引手数料、税金および原資産の買値と売値の間の差異により、これらの資産の帳簿価格から乖離する場合に発生します。

希薄化はファンドの価値に悪影響を及ぼし、そのため投資証券保有者持分に影響を与える場合があります。

1口当たりNAVを調整することにより、この影響は削減または防止することができ、既存の投資証券保有者を希薄化の影響から保護することが可能になります。

いずれかの取引日において、あるファンドの全クラスの投資証券の取引総額の結果、投資証券の純増加または純減少がその時々取締役が当該ファンドについて設定する基準値を超えた場合、取締役はNAVを調整することがあります（ファンドの市場取引コストに関連して）。

2015年8月31日現在、目論見書のアペンディックスB.17(c)に従って、このような希薄化調整がRenminbi Bond Fundに適用されました。

運用会社は、その裁量で希薄化調整を補填することを決定することが認められています。

1口当たりの公表 / 取引NAVは純資産価額の概要の3年度推移で開示されていますが、これには希薄化調整が含まれている場合があります。

この調整は資産負債計算書または運用および純資産変動計算書上では認識されていません。

#### (h) 取引コスト

取引コストは、有価証券の取得、発行および処分に関連する追加コストです。

#### (i) その他の取引に係る外貨

その他の取引に係る外貨は、現金残高および直物契約に係る実現損または実現益および未実現の評価益または評価損に関連しています。

### 3. 子会社

India Fundは、その投資目的および方針に従い、少なくとも総資産の70%を、インドに所在しているあるいは経済活動の主たる部分をインドで行っている会社の株式に、

当社の完全所有子会社であるブラックロック・インディア・エクイティーズ・ファンド（モーリシャス）リミテッド（以下「当子会社」）を通じて投資しています。

当子会社の資産および負債ならびに収益および費用はすべて、当社の資産負債計算書ならびに運用および純資産変動計算書において連結されています。

当子会社が保有するすべての投資は、India Fundの投資明細表において開示されています。

当子会社は、2004年9月1日にモーリシャス法に基づいて設立されました。

現在、当子会社はインド・モーリシャス間の二重課税防止条約による免税の恩恵を受けています。当子会社はインドの市場で取引されている有価証券に投資しており、当該二重課税防止条約下での恩恵を受けることを見込んでいます。

このためには、当子会社は年間ベースで特定のテストと条件を満たさなければならず、これには税務上のモーリシャスの居住者としての確立および関連した要件が含まれます。

当子会社はモーリシャス歳入当局より税務上の居住者証明を受けており、インドにおいては支店も恒久施設も有していないため、当子会社は有価証券の売却について、インドにおけるキャピタル・ゲイン課税の適用は受けません。

しかし、インドの有価証券より発生した受取利息については、インドにおいて20.6%（2014年：20.6%）の税率で源泉税が徴収されています。

## 財務諸表に対する注記

#### 4. 運用会社

ブラックロック（ルクセンブルグ）S.A.は、当社により運用会社として従事するよう任命されています。ルクセンブルグ法人である運用会社は、2010年法第15章に従い、ファンド運用会社として認可されています。

当社は、運用会社との間で運用会社契約を締結しています。この契約に基づき、運用会社は当社の日々の管理を委任され、当社の投資運用、管理事務およびファンドのマーケティングに関連するすべての業務機能を直接的または委託して遂行する責任を負っています。

当社との合意の下で、目論見書に詳述されているように、運用会社はその業務機能の一部を委託することを決定していません。

ブラックロック（ルクセンブルグ）S.A.は、ブラックロック・グループ内の完全所有子会社で、CSSFにより規制されています。

#### 5. 運用報酬

当年度中、当社は運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）S.A.に運用報酬を支払いました。

当社は、目論見書のアペンディックスEに示されているとおりの年率で運用報酬を支払います。運用報酬の水準は、0.00%から1.75%の間で設定されており、投資家が購入するファンドおよび投資証券のクラスに応じて異なります。運用報酬は、該当ファンドのNAVに基づいて毎日発生し、毎月支払われます。投資顧問会社への報酬など、特定の費用および報酬は運用報酬から支払われます。クラスJおよびクラスX投資証券については、運用報酬は請求されません。

運用報酬の免除は、運用および純資産変動計算書上、運用報酬とは別項目として開示されています。当期中、以下のファンドは、運用報酬の免除の対象となりました。

---

Euro Reserve Fund

---

US Dollar Reserve Fund

---

2015年8月31日現在の未払運用報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

#### 6. 販売報酬

当社は、目論見書のアペンディックスEに示されているとおりに年間販売報酬を支払います。運用報酬の水準は、0.00%から1.25%の間で設定されています。クラスA、D、I、JおよびX投資証券は販売報酬を支払いません。Euro Reserve Fund および US Dollar Reserve FundのクラスA、C、D、I、JおよびX投資証券は販売報酬を支払いません。販売報酬は該当ファンドのNAV（アペンディックスB、パラグラフ17(c)に記載されているとおりに、該当する場合はNAVへの調整を反映後）に基づいて毎日発生し、毎月支払われます。

当社は、運用および純資産変動計算書上に記載されているように、販売報酬を支払っています。2015年8月31日現在の未払販売報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

#### 7. 管理事務代行報酬

当社は管理事務代行報酬を運用会社に支払います。

管理事務代行報酬の水準は、運用会社との合意の下での取締役の裁量で異なり、当社が発行する各種のファンドおよび投資証券クラスのそれぞれに異なった料率が適用されます。しかし、取締役と運用会社との間で、現在支払う管理事務代行報酬は年率0.25%を超えないことで合意されています。管理事務代行報酬は該当投資証券クラスのNAVに基づいて毎日発生し、毎月支払われます。

取締役と運用会社は、ファンドの投資家が利用できる類似した投資商品の市場全体と比較した場合に、各ファンドの市場セクターおよび各ファンドの同種のファンドとの相対的なパフォーマンスを含むいくつかの基準を考慮して、各ファンドの総費用比率が競争力を維持できることを目指した料率で管理事務代行報酬の水準を設定しています。

管理事務代行報酬は、運用会社が、保管および預託報酬、販売報酬、証券貸付報酬ならびに欧州連合源泉税の還付請求に係る法務費用に加えて、それらに係る税金および投資または当社レベルで発生するあらゆる税金を除き、当社で発生するすべての固定および変動の業務および管理費用に充てるために使用されます。

2015年7月20日より、欧州連合源泉税の還付請求に係る法務費用は当社が支払い、（関連する税金を上乗せした金額で）関連するファンドに公正かつ公平な基準で配賦されることとなります。当社は、還付請求に関して高い率で成功を収めており、回収された税額は請求に伴う法務費用を大幅に上回っているため、関連する法務費用はこの日までのように管理事務代行報酬から支払われることはなくなりました。

管理事務代行報酬は、監査、ならびに投資家の税務申告およびその他の税務上のコンプライアンスに関連するサービスに対して、ブライズウォーターハウス・クーパース・ソシエテ・コオペラティブ（ルクセンブルグ大公国）（以下「ブライズウォーターハウス・クーパース」）に支払われる報酬に充てるためにも使用されます。2015年8月31日終了年度のこの報酬は1,070,222ユーロでした。ブライズウォーターハウス・クーパースによって提供される投資家の税務申告に関するサービスは、特定の税務管轄区域に居住する投資家に求められる税務申告に関するものです。当社に提供されたサービスに対して、他にブライズウォーターハウス・クーパースに支払われた報酬はありませんでした。

## 財務諸表に対する注記



これらの業務および管理費用には、その時々当社で発生するあるいは当社のために発生するすべての第三者費用およびその他の回収可能コストが含まれ、これには、ファンド経理報酬、名義書換事務代行報酬（副名義書換事務代行会社および関連するプラットフォーム取引費用を含む）、コンサルタント、法務、税務顧問および監査報酬などのすべての専門家報酬、取締役報酬（ブラックロック・グループの従業員以外の取締役に対する報酬）、旅費交通費、合理的な立替費用、印刷費、公告費、翻訳費および投資証券保有者への報告に関連するその他すべての費用、規制当局への届出および認可手数料、コルレスおよびその他の銀行手数料、ソフトウェアのサポートおよび保守、業務コストおよび投資家サービス・チームに起因する費用ならびに様々なブラックロック・グループ会社から提供されるその他のグローバル管理サービスが含まれますが、これらに限定されるものではありません。

運用会社は、ファンドの総費用比率が競争力を維持することを確実にする財務リスクを負担します。したがって、いずれの期間においても、運用会社は支払われた管理事務代行報酬が当社で発生した実際の費用を超過した金額を留保する権利を持っています。その一方、いずれの期間においても、当社で発生した費用が運用会社に支払われた管理事務代行報酬を超過する金額は、運用会社または他のブラックロック・グループ会社が負担するものとされます。

ブラックロック・グループの従業員ではない取締役に対しては、その職務の遂行の報酬として税引前で年間55,000ユーロが支給されました。会長の報酬は、税引前で年間60,000ユーロです。ブラックロック・グループの従業員である取締役は、取締役報酬を受け取る資格はありません。

特定の税務管轄地域で課される税金もファンドに直接請求されます（注記9を参照してください）。

2015年8月31日現在の未払管理事務代行報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

## 8. 保管および預託報酬

当年度を通じて、当社の保管会社はバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッド ルクセンブルグ支店でした。保管会社は、有価証券の価値に基づいて毎日発生する年間報酬に加えて取引手数料を受け取ります。取引手数料の詳細は目論見書で開示されています。これらの両カテゴリーの報酬の料率は、投資先の国に応じて異なり、また場合によっては、資産クラスに応じて異なることもあります。債券および先進国株式市場への投資は料率の下限となり、新興国市場または発展途上国市場への一部の投資が料率の上限となります。このため、各ファンドの保管コストは、その時点における資産配分により左右されることになります。

保管および預託報酬は、ファンドに直接に請求されます。2015年8月31日現在の未払保管および預託報酬は、資産負債計算書上で「その他の負債」に含まれています。

### RQFII 保管会社

## 9. 税金

### ルクセンブルグ

ルクセンブルグの現行の税法および税務慣行の下で、当社にはルクセンブルグの所得税もキャピタル・ゲイン税も課されておらず、また当社が支払う分配金もルクセンブルグの源泉税の対象ではありません。しかし、当社にはそれぞれのファンドの暦年ベースの四半期末の純資産価値に基づき、年率0.05%（各種Reserve FundならびにクラスI、XおよびJ投資証券は純資産価値に対して年率0.01%）の四半期ごとに支払われるルクセンブルグの税金が課されます。ルクセンブルグでは、投資証券の発行に対して、印紙税やその他の税金は課されません。2015年8月31日終了年度には、53,776,805米ドルがルクセンブルグの税金に関連して費用計上されました。

### ベルギー

当社は金融市場に関する2012年8月3日法第154条に従って、ベルギー金融サービス市場機構に登録されています。ベルギーにおける一般向け販売のために登録されているファンドには、前年の12月31日現在で、ベルギーの仲介業者を通じてベルギーで販売された口数の純資産価値に対して0.0925%の税率で年次税が課されます。2015年8月31日終了年度には、3,183,954米ドルがベルギーの税金に関連して費用計上されました。

### イギリス

#### 報告型ファンド

英国の報告型ファンド制度が当社に適用されています。

この制度に基づき、英国報告型ファンドへの投資家は、英国報告型ファンドの収益について、分配されたか否かにかかわらず、保有高に応じた持分部分に対して課税されますが、保有投資証券の処分による利益はキャピタル・ゲイン課税の対象となります。現在英国の報告型ファンドとして認定されているファンドのリストは、[www.blackrock.co.uk/reportingfundstatus](http://www.blackrock.co.uk/reportingfundstatus)で閲覧できます。

#### その他の取引税

その他の税務管轄区域で、ファンドが保有する特定の資産について、税金、金融取引税（以下「FTT」）またはその他の取引税が課せられる場合があります（例えば英国印紙税、フランスFTT）。

#### 源泉徴収税

当社が投資について受領した配当金および利息には、それが発生した国において、源泉徴収税が課されることがあります。当社自体が所得税を免除されているため、それらは通常取り戻し不可能です。ただし、最近欧州連合の判例法により、そのような取り戻し不可能な税額が減少する可能性があります。投資家はそれぞれの市民権がある国、居住国の法律に従った、投資証券の応募、購入、保有、償還、転換、売却による税効果について、把握しておかなければならず、また適切であれば専門のアドバイザーに相談しなければなりません。また投資家は、課税の水準、基準、軽減は変更されることがあることに留意しなければなりません。源泉徴収税に関する詳細は、目論見書に記載されています。

保管会社は、人民元適格外国機関投資家（以下「RQFII」）保管会社として、HSBCバンク（チャイナ）カンパニー・リミテッドを任命しました。RQFIIの潜在的な影響については、目論見書に詳細に記載されています。

## 財務諸表に対する注記

### 10. 投資顧問会社

運用会社であるブラックロック（ルクセンブルグ）S.A.は、運用および投資顧問業務の一部を、目論見書に記載のとおり、以下の投資顧問会社（それぞれを「投資顧問会社」）に委託しています。ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク（米国）（BFM）、ブラックロック・インベストメント・マネジメントLLC（米国）（BIMLLC）、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド（BIMUK）、ブラックロック（シンガポール）リミテッド（BSL）。

すべての投資顧問会社は、ブラックロック（ルクセンブルグ）S.A.により直接に任命されています。すべての副投資顧問会社は、該当投資顧問会社により任命されています。一部の投資顧問会社は、投資顧問会社として、一部の機能を、ブラックロック・ジャパン株式会社（BLKJap）、ブラックロック・アセット・マネジメント・ノース・アジア・リミテッド（BAMNA）、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（オーストラリア）リミテッド（BLKAus）に再委託しています。

ファンド	投資顧問会社	副投資顧問会社
ASEAN Leaders Fund	BIMUK	BAMNA
Asia Pacific Equity Income Fund	BIMUK	BAMNA
Asian Dragon Fund	BIMUK	BAMNA
Asian Growth Leaders Fund	BIMUK	BAMNA
Asian Local Bond Fund	BSL	BAMNA
Asian Tiger Bond Fund	BSL	BAMNA
China Fund	BIMUK	BAMNA
Continental European Flexible Fund	BIMUK	
Emerging Europe Fund	BIMUK	
Emerging Markets Bond Fund	BSL, BIMUK, BFM	
Emerging Markets Corporate Bond Fund	BSL, BIMUK, BFM	
Emerging Markets Equity Income Fund	BIMUK, BIMLLC	
Global Inflation Linked Bond Fund	BFM	BLKAus
Global Multi-Asset Income Fund	BSL, BIMUK, BFM	
Global Opportunities Fund	BIMLLC	
Global SmallCap Fund	BIMLLC	
India Fund	BIMUK	BAMNA
Japan Flexible Equity Fund	BIMUK	BAMNA
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	BIMUK	BLKJap
Latin American Fund	BIMLLC	
Natural Resources Growth & Income Fund	BIMLLC, BIMUK	
New Energy Fund	BIMUK	
North American Equity Income Fund	BIMLLC	
Pacific Equity Fund	BIMUK	BAMNA
Renminbi Bond Fund	BSL, BIMUK	BAMNA
Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	BIMUK	
United Kingdom Fund	BIMUK	
US Basic Value Fund	BIMLLC	
US Dollar Short Duration Bond Fund	BFM	
US Flexible Equity Fund	BIMUK	BLKAus
US Government Mortgage Fund	BFM	
US Growth Fund	BIMLLC	
US Small & MidCap Opportunities Fund	BIMLLC	
World Agriculture Fund	BIMUK	
World Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus
World Energy Fund	BIMUK	
World Financials Fund	BIMUK	
World Gold Fund	BIMUK	
World Healthscience Fund	BIMLLC	
World Mining Fund	BIMUK	

Emerging Markets Fund	BIMUK, BIMLLC		World Real Estate Securities Fund	BSL, BIMUK,
Emerging Markets Investment				BIMLLC
Grade Bond Fund	BSL, BIMUK, BFM		World Technology Fund	BIMUK
Emerging Markets Local				
Currency Bond Fund	BSL, BIMUK, BFM	BAMNA	(1)	
Euro Bond Fund	BIMUK		当年度中に設定されたファンド、詳細は注記1を参照してください。	
Euro Corporate Bond Fund	BIMUK			
Euro Reserve Fund	BIMUK			
Euro Short Duration Bond Fund	BIMUK			
Euro-Markets Fund	BIMUK			
European Equity Income Fund	BIMUK			
European Focus Fund	BIMUK			
European Fund	BIMUK			
European High Yield Bond Fund				
(1)	BIMUK			
European Special Situations Fund	BIMUK			
European Value Fund	BIMUK			
Fixed Income Global				
Opportunities Fund	BSL, BIMUK, BFM	BLKAus		
Flexible Multi-Asset Fund	BIMUK			
Global Allocation Fund	BIMLLC			
Global Corporate Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus		
Global Dynamic Equity Fund	BIMLLC			
Global Enhanced Equity				
Yield Fund	BIMUK			
Global Equity Fund	BIMLLC			
Global Equity Income Fund	BIMUK			
Global Government Bond Fund	BIMUK, BFM	BLKAus		
Global High Yield Bond Fund	BSL, BIMUK, BFM			

## 11. 関連会社との取引

運用会社、主たる販売会社、投資顧問会社および副投資顧問会社の最終的な持株会社は、米国デラウェア州で設立されたブラックロック・インクです。PNCフィナンシャル・サービス・グループは、ブラックロック・インクの主要株主です。当社のために有価証券取引を手配する際に、PNCグループの会社が有価証券の仲介、外国為替、銀行業務およびその他のサービスを提供していた、または本人として取引をしていた可能性があり、これらは通常の条件で行われ、PNCグループが恩恵を受けた可能性もあります。このような取引は、通常業務の範囲内で、通常の取引条件で行われたものとみられません。

## 財務諸表に対する注記

ブローカーおよび代理店への手数料は、関連する市場の慣行に従って支払われ、ブローカーまたは代理店からの大口もしくはその他のコミッションの割引または現金によるコミッションの割引はすべて当社に還元されています。投資顧問会社は、PNCグループの会社のコミッションやその他の取引条件が関連市場で関連会社ではないブローカーおよび代理店から提示される条件と概して同等であることを前提として、PNCグループの会社を利用することが適切と判断した場合に、PNCグループの会社を利用することができ、このことは最良の成果を達成するという上述の方針と一貫性があります。当期中、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社または当社の取締役の関係者であるブローカーを通じて行われた当社の取引はありませんでした。

当期中、当社、運用会社、投資顧問会社、副投資顧問会社、当社の取締役、これらの当事者あるいはその関係者が重要な持分を保有する企業体の中で、通常業務の範囲外または通常の取引条件以外での取引はありませんでした。

当期中、取締役によるファンドの投資証券の購入はありませんでした。

証券貸付契約書に従って任命された証券貸付代理人は、当社の関連当事者であるブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドです。ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、証券貸付取引に直接関連するすべての業務費用を負担します。

当社は、ブラックロック・インクが提供する借り手の債務不履行に対する補償プログラムの恩恵を受けています。この補償により、貸し付けた有価証券の全額回収が可能となります。ブラックロック・インクは、借り手のデフォルトに対する補償のコストを負担します。

詳細は、注記13、「効率的ポートフォリオ管理」における情報を参照してください。

## 12. コミッションの使用

1社以上の投資顧問会社は、現地の法令で認められている場合、コミッション・シェアリング契約または同等の契約を締結することができ、実際に締結しています。このような契約は、こうした契約を通じて入手する調査または取引執行サービスが、投資意思決定能力または売買執行を向上させ、それによって投資リターンの増加の見込みが高まると投資顧問会社が判断する場合にのみ、締結されることとなります。投資顧問会社はこのような契約を主要な国際的ブローカーと締結し、ブローカーは投資顧問会社の売買で発生するコミッションを、投資顧問会社に提供する調査および執行サービスに対する支払に使用すること、または投資顧問会社に提供する第三者による調査への支払を行うことに同意します。すべての売買は引き続き最良執行要件の対象で、契約は継続的に見直されます。

## 13. 効率的ポートフォリオ管理

当社は、効率的なポートフォリオ管理を目的としてデリバティブ取引を行うことができます。詳細な開示は、注記

当期中、当社は証券貸付を行いました。証券貸付代理人であるブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、その業務に関連して報酬を受け取ります。このような報酬は当該業務からの純収益の37.5%を超えないものとされ、すべての営業費用はブラックロックの報酬によって負担されます。

ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドは、高格付の専門金融機関（以下「取引相手」）との間で証券貸付の手配をする裁量を有しています。このような取引相手には、ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッドの関連会社を含めることもできます。当期中に貸付有価証券を受け取った証券貸付の借り手は、パークレイズ・バンクplc、パークレイズ・キャピタル・セキュリティーズ・リミテッド、BNPパリバ、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッド、クレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッド、ドイチェ・バンクAG、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、HSBCバンクplc、JPモルガン・セキュリティーズ・リミテッド、マッコリ・バンク・リミテッド、メリルリンチ・インターナショナル、モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナルplc、ノムラ・インターナショナルplc、スカンジナビスカ・エンスキルダ・バンケンAB、ソシエテ・ジェネラル、バンク・オブ・ノバ・スコシアおよびUBS AGでした。担保は毎日時価評価され、貸付有価証券は要求に応じて返済されます。このような貸付は、その時々改正され更新され、ETFおよびその他のUCITSに係る問題に関する欧州証券・市場機構（以下「ESMA」）指針に置き換わるCSSF通達08/356の要件を反映した目論見書の規定に従っている場合にのみ実行されます。

証券貸付からの収益は、運用および純資産変動計算書上で独立項目として表示されています。

受入担保は規制対象市場で上場されているあるいは取引される有価証券で構成されます。この担保は保管会社またはその代理人が保管しています。受入担保有価証券は、財務諸表には反映されていません。

以下の表は、関連するファンドの投資明細書において「\*」マークが付された、貸し付けられている有価証券の2015年8月31日現在のファンドレベルでの評価額および保有担保の評価額を示しています。

2015年8月31日現在、貸付有価証券の評価総額は6,762,895,633米ドルであり、有価証券担保の時価は7,626,692,642米ドルです。

ファンド	貸付有価証券	
	の評価額 米ドル	担保の時価米 ドル
Asia Pacific Equity Income Fund	76,265,199	84,875,613
Asian Dragon Fund	93,962,724	104,887,837
Asian Growth Leaders Fund	9,646,999	10,905,723
Asian Tiger Bond Fund	102,230,571	111,820,238
China Fund	119,464,804	142,119,710

14. 「デリバティブ金融商品」およびファンドの投資明細書を参照してください。

## 財務諸表に対する注記

ファンド	貸付有価証券の	
	評価額 米ドル	担保の時価 米ドル
Continental European Flexible Fund	3,981,978	4,363,792
Emerging Europe Fund	5,990,577	6,399,465
Emerging Markets Bond Fund	282,872,593	309,329,976
Emerging Markets Equity Income Fund	7,795,888	8,724,489
Emerging Markets Fund	14,698,120	16,324,885
Emerging Markets Local Currency Bond Fund	1,989,087	2,110,599
Euro Bond Fund	552,115,607	613,443,326
Euro Corporate Bond Fund	16,345,599	18,279,007
Euro Short Duration Bond Fund	1,265,884,881	1,404,415,498
European Equity Income Fund	1,073,813	1,178,478
European Focus Fund	94,677,043	114,819,310
European Fund	54,720,052	60,932,598
European Special Situations Fund	16,204,955	17,720,960
European Value Fund	9,549,552	10,573,021
Fixed Income Global Opportunities Fund	297,250,615	326,676,450
Flexible Multi-Asset Fund	10,478,539	11,685,226
Global Allocation Fund	1,611,257,099	1,795,517,233
Global Corporate Bond Fund	47,523,270	51,802,859
Global Dynamic Equity Fund	79,081,051	91,365,919
Global Enhanced Equity Yield Fund	47,520,828	54,850,450
Global Equity Fund	9,482,496	11,787,386
Global Equity Income Fund	154,822,642	173,610,115
Global Government Bond Fund	80,922,320	91,659,479
Global High Yield Bond Fund	103,451,523	113,278,551
Global Inflation Linked Bond Fund	41,121,995	44,306,812
Global Multi-Asset Income Fund	18,909,529	24,718,248
Global Opportunities Fund	5,135,432	5,691,499
Global SmallCap Fund	41,154,619	47,326,683
Japan Flexible Equity Fund	47,592,551	58,193,591
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	110,853,284	127,440,557
Latin American Fund	24,147,167	29,200,220
Natural Resources Growth & Income Fund	234,099	273,686
New Energy Fund	68,948,675	76,820,947

### 14. デリバティブ金融商品

ファンドは、デリバティブ金融商品を売買することができません。詳細はファンドの投資明細書を参照してください。

投資明細書で開示されているように、原契約額はESMA発行の指針に従って算出され、それぞれの金融商品の原資産における同等の持高の時価を示しています。債券先物の原契約額は、受渡最割安証券ではなく当該債券の時価に基づいて算出されます。

### 15. 担保または保証として差し入れた有価証券および保証として受け入れた有価証券

ファンドが担保として差し入れたまたは保証として差し入れた有価証券は、ファンドの投資明細書上で開示されています。2015年8月31日現在、こうした有価証券（投資明細書では「+」の記号が付いています）の評価額総額は175,022,563米ドルです。

Global Enhanced Equity Yield Fundについて、売建コール・オプションに対する担保は、ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド、メリルリンチ・インターナショナルおよびバンク・オブ・ニューヨーク・メロン（インターナショナル）リミテッドの3者間契約に基づいて差し入れられています。2015年8月31日現在の担保は当該ファンドの投資明細書で「+」マークが付されていますが、その評価額は56,003,772米ドルです。

ファンドが保証として受け入れた有価証券の詳細は下の表に示されています。2015年8月31日現在のこれらの有価証券の評価額は29,825,389米ドルです。

ファンド	額面金額	銘柄 / 摘要	評価額 (米ドル)
Global Allocation Fund	1,358,000	Cooperative Centrale Raiffeisen 4.125%	
		14/1/2020	1,572,861
Global Allocation Fund	114,000	Cooperative Centrale Raiffeisen 5.25%	
		23/5/2041	190,777

North American Equity Income Fund	740,460	843,485	Global Allocation Fund	712,000	Export-Import Bank of Korea 4.875% 14/1/2016	649,451
Pacific Equity Fund	22,400,808	25,957,221	Global Allocation Fund	596,000	General Electric Capital Corp 4.875% 18/9/2037	913,146
Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	35,139,468	38,742,964	Global Allocation Fund	605,000	IXIS Corporate & Investment Bank SA 5.875% 24/2/2020	967,014
United Kingdom Fund	30,564,607	33,679,319	Global Allocation Fund	1,137,000	KFW 3.75% 7/9/2016	1,621,162
US Basic Value Fund	14,117,378	15,846,274	Global Allocation Fund	904,000	Procter & Gamble Co/The 5.25% 19/1/2033	1,587,627
US Dollar Core Bond Fund	9,039,444	9,971,817	Global Allocation Fund	3,036,000	Royal Bank of Scotland Group Plc 7/6/2016 (Zero Coupon)	2,712,453
US Dollar High Yield Bond Fund	112,237,610	124,066,916	Global Allocation Fund	18,602,000	United States Treasury Bill 2.125% 15/7/2025	17,837,223
US Dollar Short Duration Bond Fund	103,217,947	113,515,515	Global Allocation Fund	673,000	United States Treasury Bill 2.125% 15/8/2021	672,330
US Flexible Equity Fund	7,198,446	8,108,784	Global Dynamic Equity Fund	545,000	United States Treasury Bill 3.75% 15/11/2018	589,680
US Growth Fund	21,451,831	23,957,510	World Bond Fund	421,000	Italy Buoni Poliennali Del Tesoro 4.5% 1/2/2018	511,665
US Small & MidCap Opportunities Fund	20,639,315	23,124,480				
World Agriculture Fund	12,875,495	14,806,118				
World Bond Fund	223,806,685	270,531,442				
World Energy Fund	88,265,884	135,694,179				
World Financials Fund	11,776,955	13,132,794				
World Gold Fund	66,049,052	79,283,144				
World Healthscience Fund	69,099,749	76,924,162				
World Mining Fund	376,306,030	429,605,568				
World Technology Fund	8,610,693	9,470,514				

## 財務諸表に対する注記

### 16. 現金担保

ファンドは、一連の取引相手とデリバティブを売買していません。

デリバティブの取引相手は、投資明細書において開示されています。デリバティブは、次の取引相手と売買されています。

バンク・オブ・アメリカ、バンク・オブ・アメリカ・メリルリンチ、パークレイズ、BNYメロン、BNPパリバ、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー、シティグループ、シティバンク、コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア、クレディ・スイス、ドイチェ・バンク、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPモルガン、メリルリンチ、モルガン・スタンレー、RBS、ロイヤル・バンク・オブ・

### スワップ

#### 契約および店頭オプション契約に関するブローカーへの現金担保

#### スワップ契約および店頭オプション契約に関するブローカーからのカーへの差入証拠金

#### 先物契約に係るブローカーからの現金担保

#### 先物契約に係るブローカーからの現金担保

ファンド	通貨	担保	現金担保	入証拠金	現金担保
Fixed Income Global Opportunities Fund	USD	4,140,000	-	66,960,926	-
Flexible Multi-Asset Fund	EUR	1,869,000	(120,000)	5,944,381	-

カナダ、ソシエテ・ジェネラル、スタンダード・チャータード・バンク・ロンドン、ステートストリート、トロント・ドミニオン、UBSおよびウェストパック。スワップ契約、先物契約、売建オプション（プットおよびコール）、買建オプション（プットおよびコール）およびスワップオプションについて、エクスポージャーに対する担保として当社と取引相手間で担保／証拠金の授受が行われます。

「ブローカー未収金」は、主に投資の決済ブローカーおよび各種の取引相手から受領した現金担保で構成されています。

「ブローカー未払金」は、主に投資の決済ブローカーおよび各種の取引相手に差し入れた現金担保で構成されています。

以下の表は、2015年8月31日現在のスワップ契約、店頭オプションおよび先物契約に関連したブローカーへの／（からの）現金担保および証拠金の残高を示しています。

ファンド	通貨	スワップ契約および店頭オプションに関するブローカーへの現金担保	スワップ契約および店頭オプションに関するブローカーからの現金担保	先物契約に係るブローカーへの差入証拠金	先物契約に係るブローカーからの現金担保
Asia Pacific					
Equity Income					
Fund	USD	-	-	-	(327)

Global					
Allocation Fund	USD	-	(83,993,192)	-	(38,459,391)
Global					
Corporate Bond					
Fund	USD	-	(540,000)	2,089,253	-
Global Dynamic					
Equity Fund	USD	1,280,000	(3,652,992)	-	(778,464)
Global					
Enhanced					
Equity Yield					
Fund	USD	-	-	1,793,782	-
Global					
Government					
Bond Fund	USD	-	-	1,552,000	-
Global High					
Yield Bond					
Fund	USD	940,000	(5,864,000)	5,528,597	-
Global Inflation					
Linked Bond					
Fund	USD	-	-	178,581	-
Global Multi-					
Asset Income					
Fund	USD	-	-	20,910,119	-
India Fund	USD	-	-	1,971,684	-
Natural					
Resources					
Growth &					
Income Fund	USD	-	-	7,493	-
Pacific Equity					
Fund	USD	-	-	-	(133)
Renminbi Bond					
Fund	CNH	-	-	288,087	-
US Dollar Core					
Bond Fund	USD	-	-	1,208,194	-
US Dollar High					
Yield Bond					
Fund	USD	4,060,000	(12,980,000)	718,292	-
US Dollar Short					
Duration Bond					
Fund	USD	-	-	696,574	-
US Government					
Mortgage Fund	USD	-	-	137,805	-
World Bond					
Fund	USD	-	(520,000)	4,113,501	-

(1) 当年度中に設定されたファンド、詳細は注記1を参照してください。

## 17. 分配金

Asian Local					
Bond Fund	USD	67,000	-	-	-
Asian Tiger					
Bond Fund	USD	3,069,000	-	-	-
China Fund	USD	-	-	3,752,708	-
Continental					
European					
Flexible Fund	EUR	-	-	20,217,583	-
Emerging					
Markets Bond					
Fund	USD	-	(5,890,000)	1,259,901	-
Emerging					
Markets					
Corporate Bond					
Fund	USD	-	-	28,127	-
Emerging					
Markets					
Investment					
Grade Bond					
Fund	USD	-	-	48,705	-
Emerging					
Markets Local					
Currency Bond					
Fund	USD	720,000	-	-	(3,068)
Euro Bond					
Fund	EUR	-	(1,830,000)	8,130,000	-
Euro Corporate					
Bond Fund	EUR	245,000	-	969,631	-
Euro Short					
Duration Bond					
Fund	EUR	-	(4,590,000)	18,177,091	-
European Fund	EUR	-	-	13	-
European High					
Yield Bond					
<sup>(1)</sup>					
Fund	EUR	-	-	43,730	-

分配金の支払に関する現在の取締役会の方針は、投資証券クラスによって決まります。非分配型投資証券クラスについては、現在、すべての純利益を留保して再投資することを方針としています。

この点について、利益は純資産価額に留保され、関連するクラスの1口あたり純資産価額に反映されています。

分配型投資証券クラスのうち、純額を分配するクラスについては、当年度の費用控除後の投資利益のほぼ全額を、総額を分配するクラスについては、当年度の投資利益の全額および（場合により）費用控除前の資本の一部を、それぞれ分配することを方針としています。

取締役会は、実現および未実現の両方の純キャピタル・ゲインからの分配を分配金に含めるか、およびその金額についても決定することができます。

## 財務諸表に対する注記



特定のファンドまたは特定の投資証券クラス（分配型(S)投資証券および分配型(R)投資証券）は、資本の他、利益および実現および未実現の両方の純キャピタル・ゲインから分配することがあります。分配型投資証券クラスの分配金に純実現キャピタル・ゲインもしくは純未実現キャピタル・ゲインが含まれた場合、またはファンドが費用控除前の収益を分配した場合には、分配金には当初に払い込まれた資本が含まれることがあります。分配金が当ファンドの資本から支払われる場合、資本が浸食されて、資本の増加が抑えられることがあります。

ファンドが英国報告型ファンドの認定を受け、報告された収益が分配金を超過している場合、この超過額はみなし分配金とされ、投資家の課税上の地位によっては、所得として課税されることとなります。分配型投資証券クラスについては、当年度の費用控除後の投資利益（または分配型(G)投資証券および分配型(S)投資証券の場合は費用控除前利益、分配型(R)投資証券の場合は費用控除前利益および金利差異）のほぼ全額を分配することを方針としています。

分配型投資証券を発行するファンドについては、分配金の支払頻度はファンドの種類に応じて決定されますが、分配金は通常は以下のとおりに支払われます。

債券分配型ファンドで分配可能な利益がある場合は月次

Asia Pacific Equity Income Fund、Asian Tiger Bond Fund、Emerging Markets Bond Fund、Emerging Markets Corporate Bond Fund、Emerging Markets Equity Income Fund、Emerging Markets Local Currency Bond Fund、Euro Bond Fund、Euro Corporate Bond Fund、European Equity Income Fund、European High Yield Bond Fund、Fixed Income Global Opportunities Fund、Global Corporate Bond Fund、Global Enhanced Equity Yield Fund、Global Equity Income Fund、Global High Yield Bond Fund、Global Multi-Asset Income Fund、Natural Resources Growth & Income Fund、North American Equity Income FundおよびRenminbi Bond Fund（ならびに取締役会がその時々決定することができるその他のファンド）で分配可能な利益がある場合は、四半期ごと

株式分配型ファンドについては、取締役会の裁量により、年次

分配金を月次で支払う分配型ファンドは、以下の投資証券に分類されます。

分配金が日次で算定される分配型(D)投資証券

分配金が月次で算定される分配型(M)投資証券

分配金が月次で予想総収益に基づいて算定される分配型(S)投資証券

分配金が月次で予想総収益および投資証券のクラスの通貨のヘッジから発生する金利差異に基づいて算定される分配型(R)投資証券

投資家は、分配型(D)投資証券、分配型(M)投資証券、分配型(S)投資証券または分配型(R)投資証券のいずれを保有するかを選択することができます。

分配型(Q)投資証券は、四半期ごとに分配金が支払われる分配型投資証券です。

分配型(A)投資証券は、年次で分配金が支払われる分配型投資証券です。

分配金の宣言および支払ならびに受益権保有者が選択できる再投資オプションについては、目論見書に記載されています。

## 18. 取引コスト

投資目的を達成するために、ファンドではポートフォリオにおける売買活動に関連して取引コストが発生します。以下の表に、各ファンドで2015年8月31日終了年度に発生した個別に識別可能な取引コストが開示されています。これらには、コミッション・コスト、決済手数料およびブローカー手数料が含まれています。

ファンド	通貨	取引コスト
ASEAN Leaders Fund	USD	1,331,530
Asia Pacific Equity Income Fund	USD	3,346,508
Asian Dragon Fund	USD	6,308,900
Asian Growth Leaders Fund	USD	2,912,594
Asian Local Bond Fund	USD	48,692
Asian Tiger Bond Fund	USD	94,827
China Fund	USD	8,958,465
Continental European Flexible Fund	EUR	6,564,210
Emerging Europe Fund	EUR	4,047,856
Emerging Markets Bond Fund	USD	24,038
Emerging Markets Corporate Bond Fund	USD	20,056
Emerging Markets Equity Income Fund	USD	1,961,033
Emerging Markets Fund	USD	2,269,797
Emerging Markets Investment Grade Bond Fund	USD	9,567
Emerging Markets Local Currency Bond Fund	USD	12,340
Euro Bond Fund	EUR	25,177
Euro Corporate Bond Fund	EUR	14,782
Euro Reserve Fund	EUR	5,406
Euro Short Duration Bond Fund	EUR	16,843
Euro-Markets Fund	EUR	13,087,365
European Equity Income Fund	EUR	12,315,517
European Focus Fund	EUR	10,588,791
European Fund	EUR	23,251,114
(1) European High Yield Bond Fund	EUR	2,696

## 財務諸表に対する注記

ファンド	通貨	取引コスト
European Value Fund	EUR	12,151,947
Fixed Income Global Opportunities Fund	USD	575,009
Flexible Multi-Asset Fund	EUR	440,264
Global Allocation Fund	USD	13,702,969
Global Corporate Bond Fund	USD	30,506
Global Dynamic Equity Fund	USD	1,063,304
Global Enhanced Equity Yield Fund	USD	832,509
Global Equity Fund	USD	432,384
Global Equity Income Fund	USD	1,806,761
Global Government Bond Fund	USD	86,528
Global High Yield Bond Fund	USD	147,195
Global Inflation Linked Bond Fund	USD	11,268
Global Multi-Asset Income Fund	USD	1,506,242
Global Opportunities Fund	USD	186,484
Global SmallCap Fund	USD	1,014,461
India Fund	USD	2,151,949
Japan Flexible Equity Fund	JPY	36,050,992
Japan Small & MidCap Opportunities Fund	JPY	105,065,371
Latin American Fund	USD	3,818,700
Natural Resources Growth & Income Fund	USD	45,006
New Energy Fund	USD	501,716
North American Equity Income Fund	USD	49,796
Pacific Equity Fund	USD	734,579
Renminbi Bond Fund	CNH	62,059
Swiss Small & MidCap Opportunities Fund	CHF	1,079,957
United Kingdom Fund	GBP	998,974
US Basic Value Fund	USD	1,032,739
US Dollar Core Bond Fund	USD	108,279
US Dollar High Yield Bond Fund	USD	268,022
US Dollar Reserve Fund	USD	4,147
US Dollar Short Duration Bond Fund	USD	11,278
US Flexible Equity Fund	USD	422,402
US Government Mortgage Fund	USD	57,458

## 19. 下引受収入

当社は、保管会社の同意を得て、下引受契約を締結することができます。下引受契約により、当社は報酬を得て一般の株式申込の前の株主割当発行を支援することが可能となります。当期中、以下のファンドで下引受契約の下での収入が計上されました。この収入は純利益の一部に計上されていません。

ファンド	受取収益
(1) Continental European Flexible Fund	EUR 701,399
Global Multi-Asset Income Fund	USD 13,849
World Real Estate Securities Fund	USD 325

(1) ファンドの募集再開、詳細は注記1を参照してください。

## 20. 後発事象

2015年9月25日付で、Global Equity FundはGlobal Opportunities Fundと合併しました。

2015年9月30日付で、World Energy Fundのパフォーマンス・ベンチマークはMSCIワールド・エナジー・インデックスからMSCIワールド・エナジー10/40ネット・トータル・リターン・インデックスに変更され、World Mining Fundのパフォーマンス・ベンチマークはユーロマネー・グローバル・マイニング・インデックスからユーロマネー・グローバル・マイニング・コンストレインド・ウェイツ・ネット・トータル・リターン・インデックスに変更されました。

2015年11月6日付で、当社の最新の目論見書が発行されました。投資証券保有者には、最新版の目論見書の発行の通知書が送付されました。

2015年11月11日付で、Swiss Small & MidCap Opportunities Fundは、別途通知があるまでの期間、新規および既存の投資証券保有者からの募集を停止しました。投資証券保有者は通常どおり償還できます。

2015年12月10日、取締役会はブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッドを当社の主たる販売会社として、そしてブラックロック・チャンネル・アイランズ・リミテッドを当社の副販売会社として、それぞれ任命するこ

US Growth Fund	USD	286,977
US Small & MidCap Opportunities Fund	USD	441,617
World Agriculture Fund	USD	135,431
World Bond Fund	USD	36,078
World Energy Fund	USD	3,723,886
World Financials Fund	USD	1,262,674
World Gold Fund	USD	2,826,927
World Healthscience Fund	USD	1,218,190
World Mining Fund	USD	3,836,146
World Real Estate Securities Fund	USD	26,896
World Technology Fund	USD	240,883

とを承認しました。この任命は、2016年第1四半期より効力を生じます。

(1)

当年度中に設定されたファンド、詳細は注記Iを参照してください。

すべての取引コストが個別に識別可能なわけではありません。債券投資、為替予約およびその他のデリバティブ契約については、コストは投資の購入価格および売却価格に含まれます。これらのコストは個別に識別可能ではありませんが、各ファンドのパフォーマンスの中で認識されます。マーケット・インパクト・コストは個別には識別できないため、上表では表示されていません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は平成28年 3月31日現在です。

### 【純資産額計算書】

資産総額	745,958,748円
負債総額	15,178,463円
純資産総額（ - ）	730,780,285円
発行済口数	670,140,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0905円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）受益証券の名義書換手続等

当ファンドの受益権は、振替制度における振替受益権であるため、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。ファンドの振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### （2）受益者名簿の閉鎖の時期

委託会社は受益者名簿を作成しません。

### （3）受益者に対する特典

ありません。

### （4）譲渡制限及び譲渡の対抗要件

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### （5）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、

委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割することができます。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

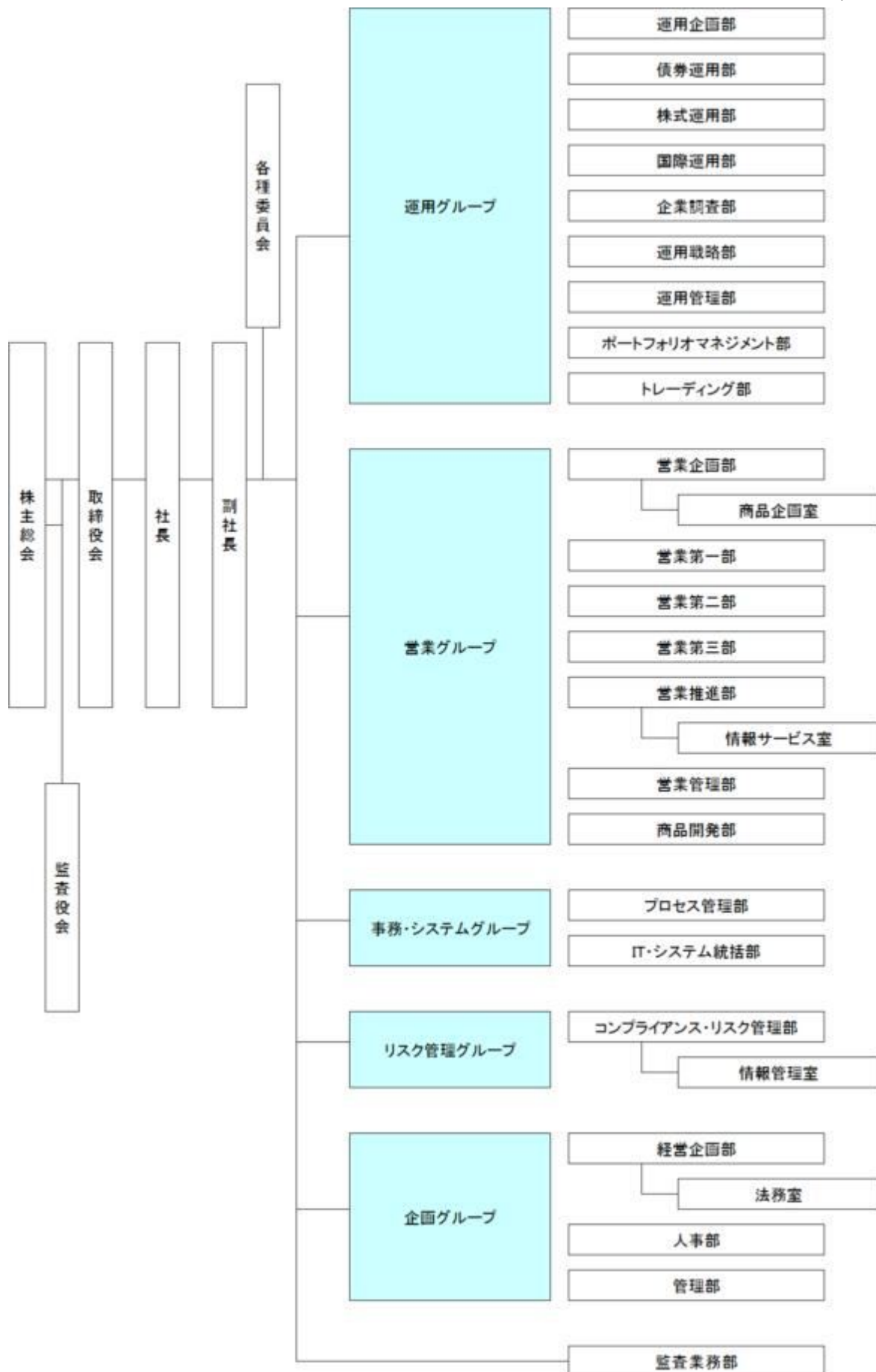
###### (1) 資本金の額

平成28年3月末日現在	資本金	20億4,560万円
	発行する株式の総数	200万株
	発行済株式の総数	1,052,070株

過去5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 会社の機構(平成28年3月末日現在)

会社の組織図



## 運用の基本プロセス

### 1 運用に関する会議および委員会

## a 運用の基本計画決定に関する会議

運用グループ長または運用グループ長が指名する運用グループの役職員が原則月1回開催する運用会議で、各ファンドの運用に関する基本計画を決定します。

## b 運用実績の評価、モニタリングに関する委員会

リスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催される運用評価委員会で運用実績の審議・評価を行います。

また、同じくリスク管理グループ長を委員長として原則3ヵ月に1回開催されるコンプライアンス委員会で、法令・約款、運用ガイドラインなど社内諸規則に照らした運用内容のモニタリング結果を審議します。

## 2 運用の流れ

## a ファンドの運用に関する基本計画の決定

各運用会議は、運用担当者が作成する資産配分、各資産内での主要投資対象等に関するファンドごとの月次の運用に関する基本計画の原案を審議し決定します。

## b ファンドの具体的な運用計画の作成

運用担当者は、運用に関する基本計画にそって具体的な売買予定銘柄、数量等の月次の売買計画を作成します。

## c 売買の実行指図

運用担当者は、売買計画に基づいて日々の売買の実行を指図します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用（投資運用業）および投資助言業務を行っています。

平成28年3月31日現在、当社の投資信託は以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額(円)
追加型公社債投資信託	15	339,195,520,278
追加型株式投資信託	236	2,167,019,556,983
単位型株式投資信託	5	11,686,825,517
合計	256	2,517,901,902,778

## 3【委託会社等の経理状況】

1 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。



当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第52期事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第53期中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,545,563	20,801,864
有価証券	-	127,840
短期貸付金	16,597,222	-
前払費用	183,438	156,891
未収委託者報酬	1,470,180	1,827,951
未収運用受託報酬	1,321,564	1,812,198
繰延税金資産	188,902	185,882
その他流動資産	196,162	159,069
貸倒引当金	5,816	1,092
流動資産合計	23,497,217	25,070,606
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	137,028	124,850
工具、器具及び備品(純額)	72,964	71,443
リース資産(純額)	4,898	2,140
有形固定資産合計	1 214,891	1 198,434
<b>無形固定資産</b>		
電話加入権	12,747	12,747
その他無形固定資産	95	65
無形固定資産合計	12,842	12,812
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,826,706	3,987,168
長期差入保証金	502,361	360,258
前払年金費用	357,258	331,766
会員権	8,400	8,400
繰延税金資産	75,535	-
その他	2,618	23,186
貸倒引当金	-	19,534
投資その他の資産合計	3,772,878	4,691,245
固定資産合計	4,000,612	4,902,492
資産合計	27,497,829	29,973,099
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	276,070	77,889
リース債務	3,838	2,648
<b>未払金</b>		
未払収益分配金	827	746
未払償還金	27,355	5,716
未払手数料	651,486	819,341
その他未払金	15,090	86,205

未払金合計	694,760	912,009
未払費用	1,677,557	2,038,097
未払法人税等	429,878	393,574
未払消費税等	88,739	426,857
賞与引当金	305,900	328,900
その他流動負債	5,881	3,075
流動負債合計	3,482,625	4,183,052
固定負債		
リース債務	6,417	2,088
役員退職慰労引当金	149,446	104,240
時効後支払損引当金	13,720	8,128
繰延税金負債	-	306,725
その他固定負債	3,213	6,926
固定負債合計	172,796	428,109
負債合計	3,655,422	4,611,161
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,045,600	2,045,600
資本剰余金		
資本準備金	2,266,400	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474	4,716,474
利益剰余金		
利益準備金	128,584	128,584
その他利益剰余金		
配当準備積立金	104,600	104,600
退職慰労積立金	100,000	100,000
別途積立金	9,800,000	9,800,000
繰越利益剰余金	6,988,395	7,739,742
利益剰余金合計	17,121,579	17,872,927
株主資本合計	23,883,654	24,635,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	41,248	726,935
評価・換算差額等合計	41,248	726,935
純資産合計	23,842,406	25,361,937
負債純資産合計	27,497,829	29,973,099

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位： 千円 )

	前事業年度		当事業年度	
	( 自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日 )		( 自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日 )	
営業収益				
委託者報酬	16,375,163		17,538,139	
運用受託報酬	3,587,945		4,463,429	
営業収益合計	19,963,108		22,001,569	
営業費用				
支払手数料	7,780,375		8,480,510	
広告宣伝費	263,900		247,790	
公告費	76		1,140	
調査費				
調査費	1,292,601		1,259,067	
委託調査費	4,323,525		4,883,037	
図書費	4,666		4,308	
調査費合計	5,620,793		6,146,412	
委託計算費	178,878		101,919	
営業雑経費				
通信費	60,623		59,454	

印刷費	174,012	128,143
協会費	18,378	18,777
諸会費	2,523	2,540
その他	574,210	855,319
営業雑経費合計	829,747	1,064,234
営業費用合計	14,673,771	16,042,008
一般管理費		
給料		
役員報酬	136,969	142,983
給料手当	1,875,653	1,832,723
賞与	286,984	295,180
給料合計	2,299,607	2,270,886
交際費	975	775
旅費交通費	65,596	91,851
租税公課	50,531	51,783
不動産賃借料	422,294	339,964
退職給付費用	120,603	126,451
福利厚生費	362,963	368,622
賞与引当金繰入	305,154	319,122
役員退職慰労引当金繰入	26,354	27,249
固定資産減価償却費	39,685	31,216
諸経費	396,680	358,817
一般管理費合計	4,090,447	3,986,740
営業利益	1,198,889	1,972,819
営業外収益		
受取配当金	4,071	7,027
受取利息	11,663	7,340
有価証券解約益	303	953
有価証券償還益	11	-
時効到来償還金等	1,537	21,856
雑収入	9,772	51,171
営業外収益合計	27,360	88,349
営業外費用		
有価証券解約損	140	-
有価証券償還損	2,310	2,197
ヘッジ会計に係る損失	1,832	2,240
時効後支払損引当金繰入額	-	17,685
雑損失	3,398	63,198
営業外費用合計	7,682	85,321
経常利益	1,218,567	1,975,847
特別利益		
投資有価証券売却益	-	10,500
特別利益合計	-	10,500
特別損失		
減損損失	1	51,292
ゴルフ会員権評価損	8,800	-
事業再構築費用	-	2
外国税負担損失	-	3
貸倒引当金繰入	-	19,534
特別損失合計	27,057	249,548
税引前当期純利益	1,191,509	1,736,799
法人税、住民税及び事業税	506,024	616,760
法人税等調整額	21,353	16,247
法人税等合計	484,671	633,008
当期純利益	706,838	1,103,790

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						
	利益剰余金						株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
		配当準備積立金	退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高		128,584	104,600	100,000	9,800,000		
当期変動額							
剰余金の配当					233,559	233,559	233,559
当期純利益					706,838	706,838	706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					473,278	473,278	473,278
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	20,541	20,541	23,389,835
当期変動額			
剰余金の配当			233,559
当期純利益			706,838
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,707	20,707	20,707
当期変動額合計	20,707	20,707	452,571
当期末残高	41,248	41,248	23,842,406

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）				
当期変動額合計				
当期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余 金合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金			繰越利益 剰余金		
配当準備 積立金		退職慰労 積立金	別途 積立金				
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	6,988,395	17,121,579	23,883,654
当期変動額							
剰余金の配当					352,443	352,443	352,443
当期純利益					1,103,790	1,103,790	1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計					751,347	751,347	751,347
当期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,248	41,248	23,842,406
当期変動額			
剰余金の配当			352,443
当期純利益			1,103,790
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	768,183	768,183	768,183
当期変動額合計	768,183	768,183	1,519,530
当期末残高	726,935	726,935	25,361,937

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。
- (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

## 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）  
従業員に対する退職給付に備えるため、決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、決算日において発生していると認められる額を計上しております。
- (4) 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。（執行役員に対する退職慰労引当金を含む。）
- (5) 時効後支払損引当金  
時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
時価ヘッジによっております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段...株価指数先物取引  
ヘッジ対象...有価証券
- (3) ヘッジ方針  
当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
1 有形固定資産の減価償却累計額		1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物	160,134千円	建物	111,156千円
工具、器具及び備品	341,459千円	工具、器具及び備品	277,249千円
リース資産	23,744千円	リース資産	16,185千円

## (損益計算書関係)

## 1 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	15,455

本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	2,802
-----------	--------	--------	-------

賃貸借契約の一部解約により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成26年3月31日時点の帳簿価額を減損損失（18,257千円）として特別損失に計上しました。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
本社（東京都港区）	除却対象資産	建物	23,139
本社（東京都港区）	除却対象資産	工具器具備品	4,253
本社（東京都港区）	除却対象資産	原状回復費用	23,900

レイアウト変更により現行オフィス内部造作等の除却が決定した資産につき、「除却対象資産」としてグルーピングを行い、平成27年3月31日時点の帳簿価額および原状回復費用を減損損失（51,292千円）として特別損失に計上しました。

## 2 事業再構築費用

事業再構築に伴うグループ会社への転籍関連費用であります。

## 3 外国税負担損失

証券投資信託に係る外国税負担額であります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

### 2 配当に関する事項

#### （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成25年6月12日 第50回定時株主総会	普通株式	233,559,540	222	平成25年3月31日	平成25年6月13日

#### （2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	利益剰余金	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 （株）	当事業年度 増加株式数 （株）	当事業年度 減少株式数 （株）	当事業年度末 株式数 （株）
発行済株式				
普通株式	1,052,070	-	-	1,052,070

### 2 配当に関する事項

#### （1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発効日
平成26年6月11日 第51回定時株主総会	普通株式	352,443,450	335	平成26年3月31日	平成26年6月12日

## (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発効日
平成27年6月11日 第52回定時株主総会	普通株式	551,284,680	利益剰余金	524	平成27年3月31日	平成27年6月12日

## (リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っており、余資運用については、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、当社が保有する特定の有価証券の投資リスクを低減させる目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、当社業務運営に関連する株式、投資信託であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引には株価指数先物取引があり、その他有価証券で保有する投資信託の価格変動を相殺する目的で行い、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法（時価ヘッジ）を適用しています。なお、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ手段とヘッジ対象の価格変動の相関関係を継続的に計測する事によりヘッジの有効性を評価しております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

市場リスクの管理

有価証券を含む金融商品の保有については、当社の市場リスク管理の基本方針（自己資金運用）に従い、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、価格変動リスクの軽減を図っています。デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジの有効性の評価に関する部門を分離し、内部統制を確立しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額によっております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,545,563	3,545,563	-
(2) 短期貸付金	16,597,222	16,597,222	-
(3) 未収委託者報酬	1,470,180	1,470,180	-
(4) 未収運用受託報酬	1,321,564	1,321,564	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	2,760,186	2,760,186	-
(6) 長期差入保証金	502,361	501,871	489
資産計	26,197,078	26,196,589	489
(1) 未払手数料	651,486	651,486	-
負債計	651,486	651,486	-



デリバティブ取引（ 1 ） ヘッジ会計が適用されているもの	( 595 )	( 595 )	-
----------------------------------	---------	---------	---

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（ 1 ）現金及び預金	20,801,864	20,801,864	-
（ 2 ）未収委託者報酬	1,827,951	1,827,951	-
（ 3 ）未収運用受託報酬	1,812,198	1,812,198	-
（ 4 ）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	4,054,289	4,054,289	-
資産計	28,496,304	28,496,304	-
（ 1 ）未払手数料	819,341	819,341	-
負債計	819,341	819,341	-
デリバティブ取引（ 1 ） ヘッジ会計が適用されていないもの	( 3,601 )	( 3,601 )	-
ヘッジ会計が適用されているもの	327	327	-
デリバティブ取引計	( 3,274 )	( 3,274 )	-

（ 1 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（ 1 ）現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（ 2 ）未収委託者報酬及び（ 3 ）未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ 4 ）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、投資信託は公表されている基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

（ 1 ）未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
非上場株式	66,520	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（ 4 ）有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	3,544,827	-	-	-	-	-
短期貸付金	16,597,222	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,470,180	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,321,564	-	-	-	-	-
投資有価証券 其他有価証券のうち 満期のあるもの	-	-	-	4,168	-	2,214,706
証券投資信託	-	-	-	-	-	-
長期差入保証金	502,361	-	-	-	-	-
合計	23,436,156	-	-	4,168	-	2,214,706

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	20,800,853	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,827,951	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,812,198	-	-	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの 証券投資信託	127,840	-	-	-	-	3,300,657
合計	24,568,844	-	-	-	-	3,300,657

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	392,200	367,480	24,719
小計	392,200	367,480	24,719
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	2,367,985	2,456,795	88,809
小計	2,367,985	2,456,795	88,809
合計	2,760,186	2,824,276	64,089

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	3,740,183	2,664,442	1,075,740
小計	3,740,183	2,664,442	1,075,740
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 証券投資信託	314,105	316,720	2,615
小計	314,105	316,720	2,615
合計	4,054,289	2,981,163	1,073,125

## 2 当事業年度中に売却したその他有価証券

該当するものではありません。

## 3 当事業年度中に解約・償還したその他有価証券

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	164,391	314	2,451
合計	164,391	314	2,451

当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

種類	解約・償還額(千円)	解約・償還益の合計額 (千円)	解約・償還損の合計額 (千円)
証券投資信託	102,729	953	2,197
合計	102,729	953	2,197

(デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

前事業年度(平成26年3月31日)

該当するものではありません。

## 当事業年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	197,054	-	3,601	3,601
合計		197,054	-	3,601	3,601

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
株式関連

## 前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	106,344	-	2,534
	買建	投資有価証券	252,129	-	3,129
合計			358,473	-	595

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## 当事業年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 （千円）	契約額のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）
ヘッジ対象に 係る損益を認 識する方法	株価指数先物取引 売建	投資有価証券	131,145	-	3,325
	買建	投資有価証券	277,953	-	3,652
合計			409,098	-	327

（注）時価の算定方法

取引所の価格に基づき算定しております。

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として企業型確定拠出年金制度を設けております。

当社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2．確定給付制度

## （1）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	263,427千円	357,258千円
退職給付費用	49,885	150,018
退職給付の支払額	4,008	21,349
制度への拠出額	139,708	103,177
退職給付引当金の期末残高	357,258	331,766

## （2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
積立型制度の退職給付債務	843,869千円	669,318千円
年金資産	1,201,127	1,001,084

貸借対照表に計上された前払年金費用	357,258	331,766
-------------------	---------	---------

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度49,885千円 当事業年度58,362千円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度17,406千円、当事業年度17,436千円であります。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
有価証券償却超過額	17,486千円	4,795千円
ソフトウェア償却超過額	89,477	69,263
賞与引当金損金算入限度超過額	109,022	108,734
社会保険料損金不算入額	15,513	15,665
役員退職慰労引当金	53,262	34,461
未払事業税	32,931	30,421
その他有価証券評価差額金	22,841	-
その他	85,682	93,137
繰延税金資産小計	426,218	356,479
評価性引当額	34,454	24,103
繰延税金資産合計	391,764	332,375
繰延税金負債		
前払年金費用	127,327	107,027
その他有価証券評価差額金	-	346,190
繰延税金負債合計	127,327	453,218
繰延税金資産の純額	264,437	120,843

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.01%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額	0.17	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.01	
住民税等均等割	0.32	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.56	
その他	0.15	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.68	

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.26%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は19,701千円減少し、法人税等調整額が16,570千円、その他有価証券評価差額金が36,271千円それぞれ増加しております。

## （資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## （セグメント情報等）

## 〔セグメント情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 〔関連情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## （1）売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## （2）有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	2,629,803	投資運用業

## 〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
----	--------	-----	------------------	-----------	----------------------------	---------------	-------	--------------	----	--------------

同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,633,008	未払手数料	316,753
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	12,233,240	未収委託者報酬	1,284,975

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	なし	投資信託の販売	支払手数料	3,833,692	未払手数料	361,219
同一の親会社をもつ会社	みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区	2,473 億円	信託 銀行業	なし	信託財産の管理	委託者報酬	13,851,610	未収委託者報酬	1,661,682

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	22,622.37円	24,106.70円
1株当たり当期純利益金額	671.85円	1,049.16円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	706,838	1,103,790
期中平均株式数(株)	1,052,070	1,052,070

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(4) 中間貸借対照表

(単位: 千円)

第53期中間会計期間  
(平成27年9月30日)

資産の部  
流動資産

現金及び預金	21,059,527
未収委託者報酬	2,068,647
未収運用受託報酬	2,061,583
繰延税金資産	183,850
その他	451,297
貸倒引当金	1,297
流動資産合計	25,823,608
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	120,386
工具、器具及び備品（純額）	62,089
リース資産（純額）	1,479
有形固定資産合計	1 183,955
無形固定資産	12,797
投資その他の資産	
投資有価証券	2,990,350
その他	719,388
貸倒引当金	19,404
投資その他の資産合計	3,690,333
固定資産合計	3,887,086
資産合計	29,710,694
負債の部	
流動負債	
リース債務	2,186
未払金	903,986
未払費用	2,085,577
未払法人税等	439,320
賞与引当金	325,100
その他	500,161
流動負債合計	4,256,332
固定負債	
リース債務	1,237
繰延税金負債	92,527
役員退職慰労引当金	125,522
時効後支払損引当金	6,335
その他	9,865
固定負債合計	235,488
負債合計	4,491,821
純資産の部	
株主資本	
資本金	2,045,600
資本剰余金	
資本準備金	2,266,400
その他資本剰余金	2,450,074
資本剰余金合計	4,716,474
利益剰余金	
利益準備金	128,584
その他利益剰余金	
配当準備積立金	104,600
退職慰労積立金	100,000
別途積立金	9,800,000
繰越利益剰余金	8,082,950
利益剰余金合計	18,216,135
株主資本合計	24,978,210
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	240,663
評価・換算差額等合計	240,663
純資産合計	25,218,873
負債純資産合計	29,710,694

## (5) 中間損益計算書

(単位： 千円)

		第53期中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益			
委託者報酬			8,944,349
運用受託報酬			2,685,923
営業収益合計			11,630,272
営業費用及び一般管理費		1	10,412,385
営業利益			1,217,887
営業外収益			
受取配当金			3,290
受取利息			3,955
有価証券解約益			49,851
有価証券償還益			56,303
時効到来償還金等			1,114
雑収入			17,914
営業外収益合計			132,429
営業外費用			
有価証券解約損			55
有価証券償還損			2,641
雑損失			4,989
営業外費用合計			7,687
経常利益			1,342,629
税引前中間純利益			1,342,629
法人税、住民税及び事業税			428,724
法人税等調整額			19,412
法人税等合計			448,137
中間純利益			894,492

## (6) 中間株主資本等変動計算書

第53期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位： 千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474
当中間期変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）				
当中間期変動額 合計				
当中間期末残高	2,045,600	2,266,400	2,450,074	4,716,474

	株主資本						株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余 金合計	
	利益 準備金	その他利益剰余金					
配当準備 積立金		退職慰労 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	7,739,742	17,872,927	24,635,002



当中間期変動額							
剰余金の配当					551,284	551,284	551,284
中間純利益					894,492	894,492	894,492
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）							
当中間期変動額 合計					343,207	343,207	343,207
当中間期末残高	128,584	104,600	100,000	9,800,000	8,082,950	18,216,135	24,978,210

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	726,935	726,935	25,361,937
当中間期変動額			
剰余金の配当			551,284
中間純利益			894,492
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	486,271	486,271	486,271
当中間期変動額 合計	486,271	486,271	143,063
当中間期末残高	240,663	240,663	25,218,873

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### その他有価証券

#### 時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定率法を採用しております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

当社の自己査定基準に基づき、一般債権については予想損失率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員に対する退職給付に備えるため、中間決算日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、中間決算日において発生していると認められる額を計上しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(執行役員に対する退職慰労引当金を含む。)

(5) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

時価ヘッジによっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段... 株価指数先物取引

ヘッジ対象... 有価証券

(3) ヘッジ方針

当社が保有する有価証券の投資リスクを低減させるためにヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の価格変動の相関関係を継続的に計測してヘッジの有効性を評価しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当社は、平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」)の資産運用部門、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」)、及び新光投信株式会社(以下「新光投信」)との機能統合に向けた具体的な準備を開始すべく、同日付で当社、TB、DIAM及び新光投信の間で「統合基本合意書」を締結いたしました。今後、統合に必要な各社の取締役会決議及び株主総会決議、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成28年度上期中の統合を予定しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

	第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	361,303千円

(中間損益計算書関係)

	第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
1 減価償却実施額	有形固定資産 11,233千円 無形固定資産 15千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第53期中間会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	1,052,070	-	-	1,052,070

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月11日 定時株主総会	普通株式	551,284千円	524円	平成27年3月31日	平成27年6月12日

## （リース取引関係）

## 1. ファイナンス・リース取引（借主側）

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、事務用機器及び車両運搬具であります。

## リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

## （金融商品関係）

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

## 金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,059,527	21,059,527	-
(2) 未収委託者報酬	2,068,647	2,068,647	-
(3) 未収運用受託報酬	2,061,583	2,061,583	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,929,630	2,929,630	-
資産計	28,119,388	28,119,388	-
デリバティブ取引（1） ヘッジ会計が適用されているもの	(4,195)	(4,195)	-
デリバティブ取引計	(4,195)	(4,195)	-

（1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金

預金については、すべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び(3) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、投資信託は基準価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## デリバティブ取引

取引所の価格に基づき時価を算定しております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表計上額

区分	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	60,720

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## （有価証券関係）

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

## 1. その他有価証券

種類	中間貸借対照表計上額 （千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 証券投資信託	2,506,990	2,151,032	355,957
小計	2,506,990	2,151,032	355,957

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	422,640	423,322	681
小計	422,640	423,322	681
合計	2,929,630	2,574,355	355,275

## (デリバティブ取引関係)

第53期中間会計期間（平成27年9月30日）

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当するものではありません。

## (資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## [関連情報]

第53期中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益各項目の区分と同一であることから、製品及びサービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

有形固定資産はすべて本邦に所在しております。

## 3 主要な顧客ごとの情報

委託者報酬については、当社が運用している投資信託は大半が公募投信であり、委託者報酬を最終的に負担する受益者は不特定多数であるため、記載を省略しております。

運用受託報酬については、損益計算書の営業収益の10%以上を占める投資一任報酬がありますが、守秘義務によりその顧客の名称に代えて種類と顧客を区別するための記号を記載しております。

顧客の種類等	営業収益（千円）	関連するセグメント名
適格機関投資家 A	1,645,861	投資運用業

## (1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (平成27年9月30日)	
1株当たり純資産額	23,970.71円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

第53期中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	850.22円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額（千円）	894,492
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	894,492
普通株式の期中平均株式数（株）	1,052,070

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**（重要な後発事象）**

該当事項はありません。

**4【利害関係人との取引制限】**

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)および(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)および(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

**5【その他】**

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項  
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項  
会社に重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

名称		資本金の額 (百万円)	事業の内容
(1) 受託会社	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。

(2) 販売会社	株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
	楽天証券株式会社	7,495	
	株式会社みずほ銀行	1,404,065	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
	みずほ信託銀行株式会社	247,369	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を行っています。
(3) 投資顧問会社	ブラックロック・ジャパン株式会社	2,435	「金融商品取引法」に定める投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。

(注) 資本金の額：平成27年9月末日現在 平成27年12月末日現在

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。

### (3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部（円の余資運用以外の運用の指図に関する権限）の委託を受け、信託財産の運用の指図を行います。

## 3【資本関係】

平成28年 6月16日現在、該当事項はありません。

（持株比率5.0%以上を記載します。）

### < 参考：再信託受託会社の概要 >

名称：資産管理サービス信託銀行株式会社

業務の概要：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（資産管理サービス信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

## 第3【その他】

(1) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。

(2) 有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。

す。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に添付することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)ファンドは、投資信託評価会社よりファンドの評価を取得し、販売用資料等に使用することがあります。また、販売用資料等において、ファンドの運用実績を表示することがあります。

(7)交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。

- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号は「金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第398号」であること。
- ・投資信託説明書（交付目論見書）の使用開始日。
- ・ご購入の際には投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただきたい旨。
- ・ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨。
- ・ファンドに関する投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は委託会社のホームページにおいて閲覧することができる旨。約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されている旨。
- ・ファンドにおいて投資家が支払うべき対価（手数料等）の概要として、有価証券届出書第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」4「手数料等及び税金」を要約した内容、およびその他の費用ならびに手数料等の金額・合計額（それらの上限額を含む。）またはそれらの計算方法については、あらかじめ表示できない旨およびその理由。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年6月11日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福村 寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

平成28年4月28日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	市瀬 俊司 印
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	亀井 純子 印
業務執行社員		

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているみずほブラックロック アジア債券ファンドの平成27年9月17日から平成28年3月16日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほブラックロック アジア債券ファンドの平成28年3月16日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係 みずほ投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月7日

みずほ投信投資顧問株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井 純子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているみずほ投信投資顧問株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第53期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ投信投資顧問株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は平成27年9月30日開催の取締役会の決議に基づき、同日付で「統合基本合意書」を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1.上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。